

厚生労働省 平成29年度 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 社会福祉推進事業

地域共生社会の実現に資する 体制構築を推進するソーシャルワークの あり方に関する実証的調査研究

報告書

平成30年(2018)3月

公益社団法人 日本社会福祉士会

はじめに

「ニッポン一億総活躍プラン（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）」において、「育児、介護、障害、貧困、さらには育児と介護に同時に直面する家庭など、世帯全体の複合化・複雑化した課題を受け止める、市町村における総合的な相談支援体制作りを進め、2020 年～2025 年を目途に全国展開を図る」とし、改正社会福祉法において、社会福祉法人の公益性・非営利性を踏まえ、「地域における公益的な取組」の実施に関する責務規定が創設されており、今後、社会福祉法人には、他の事業主体では対応が困難な福祉ニーズに対応していくことが求められることから、多様化・複雑化する地域の福祉ニーズを把握し、対応することができる人材が必要とされました。

こうした流れを踏まえ、平成 28 年 12 月から社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会（以下「委員会」という。）において、社会福祉士に関する議論がはじまり、社会福祉士の役割等について議論が重ねられました。委員会報告書（平成 30 年 3 月）において「世帯全体の複合化・複雑化した課題に対応するため、多職種連携・多機関協働による支援を行うとともに、アウトリーチによって把握した地域の福祉ニーズを踏まえてサービスの提供や資源開発を行うなど、ソーシャルワークの機能を必要とする実践が求められていることから、社会福祉士には、専門的知識および技術を有するソーシャルワーク専門職として、その機能を発揮することが期待される」と明記されました。

「地域共生社会」の理念が、社会福祉分野において、重要な施策として展開される中で、これまで以上にソーシャルワークへの期待が高まりつつあり、こうした期待へ応えることができる人材として、ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる機能や役割は、以前に増して大きくなってきているものと思われます。

そのためには、ソーシャルワークの価値・知識・技術を統合化して、多機関・多職種や地域住民等と協働しながらソーシャルワークの機能を発揮していくことが求められます。

本調査研究事業では、全国からソーシャルワークの機能を発揮している 20 の実践事例を収集しました。ソーシャルワーク専門職である社会福祉士がソーシャルワークの機能を発揮することによって、それぞれの地域における包括的な支援体制の構築に向けた変化や地域住民および専門職の意識・行動の変化を促している実態を、日頃から連携・協働している地域住民および専門職から高い評価を得ることができ、地域共生社会の実現に資する体制構築を推進していることを実証することができました。

2020 年以降の全国展開を見据え、市町村において包括的な支援体制の整備の推進にあたり、地域の実情を踏まえながら地域住民および専門職等と協働し、ソーシャルワーク専門職である社会福祉士がその中核的な役割を担うことが求められ、その役割を果たすにあたり、本調査研究事業の成果が一助になるものと期待しています。

結びに、本調査研究事業にご理解とご協力頂きました関係各位に心から厚くお礼申し上げます。

2018 年 3 月

公益社団法人日本社会福祉士会
地域共生社会の実現に資する体制構築を推進するソーシャルワークの
あり方に関する実証的調査研究委員会
委員長 西島善久

目次

1. 事業の背景と目的	1
2. 事業内容	2
(1) 地域共生社会の実現に資する体制構築を推進する社会福祉士の実践に関する調査	2
①実践事例分析	2
②質問紙調査	2
③フォーカスグループインタビュー調査	3
(2) 研究成果の普及啓発	4
(3) 委員会開催日程	4
(4) 倫理的配慮について	5
3. 調査結果および分析	6
(1) 実践事例分析結果	6
①調査対象の抽出	6
②調査対象者の属性	7
③社会福祉士が実践したソーシャルワークの機能	12
④実践による変化	14
⑤社会福祉士が体現した価値と活用した知識・技術	16
⑥社会福祉士の所属組織と地域の状況	18
⑦地域共生社会の実現に資する実践環境	21
⑧福祉人材確保に必要な要因	22
⑨各事例のまとめ	23
地域共生社会の実現に資する体制構築を推進するソーシャルワーク実践事例	25
(2) 質問紙調査結果	68
①地域住民対象質問紙調査結果	68
②専門職対象質問紙調査結果	72
(3) フォーカスグループインタビュー調査結果	80
①各事例の参加者	80
②各事例の結果	81
③地域の変化と社会福祉士の役割	91
④社会福祉士への期待と課題について	92

4	まとめと提言	94
	(1) 地域共生社会の実現に資する体制構築を推進する社会福祉士	94
	①社会福祉士が果たしている機能と役割	94
	②社会福祉士の実践による変化と成果	95
	③社会福祉士への期待	97
	(2) 地域共生社会の実現に資する体制構築を推進するソーシャルワーク	99
	①包括的な相談支援体制の構築	99
	②住民主体の地域課題解決体制の構築	100
	(3) 地域共生社会の実現に資する体制構築を推進する実践環境	103
	①所属組織の環境	103
	②地域の環境	104
	③社会的な環境	106
	(4) 地域共生社会の実現に資する体制構築を推進するための提言	108
	①ソーシャルワーク実践教育の徹底	108
	②地域全体での社会福祉士育成のための学び合いの推進	108
	③ソーシャルワーク専門職としての実践を可能とする組織環境	109
	④分野や制度の縦割りの枠を超えた連携を推進する施策	110
	⑤社会福祉士の役割等に関する理解の促進	110
	(5) 提言のまとめ	112
	巻末資料	113
	地域共生社会の実現を目指したソーシャルワーク実践に資する調査 確認シート	115
	地域共生社会の実現に資する体制構築を推進するソーシャルワーク実践に関する調査 実践調査シート	119
	「地域共生社会の実現に資する体制構築を推進するソーシャルワークのあり方に関する実証的調査研究」質問紙調査票	129
	住民用調査票	131
	多職種用調査票	134
	本事業委員会名簿	138

1. 事業の背景と目的

【本調査研究の背景】

「ニッポン一億総活躍プラン（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）」において、「育児、介護、障害、貧困、さらには育児と介護に同時に直面する家庭など、世帯全体の複合化・複雑化した課題を受け止める、市町村における総合的な相談支援体制作りを進め、2020 年～2025 年を目途に全国展開を図る」としている。

改正社会福祉法において、社会福祉法人の公益性・非営利性を踏まえ、「地域における公益的な取組」の実施に関する責務規定が創設されており、今後、社会福祉法人には、他の事業主体では対応が困難な福祉ニーズに対応していくことが求められることから、多様化・複雑化する地域の福祉ニーズを把握し、対応することができる人材が必要とされている。

厚生労働省では、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部（平成 28 年 7 月設置）」の下に設置した地域力強化ワーキンググループにおいて、「地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会」（以下「地域力強化検討会」という。）が開催され、住民主体による地域課題の解決力強化・体制づくりのあり方や市町村による包括的な相談支援体制の整備のあり方等について検討を行っている。

地域力強化検討会の中間とりまとめ（平成 28 年 12 月）では、「他人事を『我が事』に変えていくような働きかけをする、いわば地域にとっての『触媒』としてのソーシャルワークの機能が、それぞれの『住民に身近な圏域』に存在していることが必要である」とし、国の役割として「ソーシャルワーカーの養成や配置等については、国家資格として現在の養成カリキュラムの見直しも含めて検討すべきである。人材の確保や定着についても、必要な措置を講ずるべきである」と明記している。

委員会（第 10 回）の資料（平成 28 年 3 月）には「ソーシャルワークには様々な機能があり、地域共生社会の実現に資する『包括的な相談支援体制の構築』や『住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり』を推進するにあたっては、こうした機能の発揮がますます期待される」とあり、「知識と技術を統合し実践する能力」が求められている。

【事業の目的】

近年、ソーシャルワークについては、社会状況の変化による福祉ニーズの変化に伴い、様々な分野での活躍が期待されている。本事業では、以上のような背景を踏まえ、全国の様々な地域において、社会福祉士が地域共生社会の実現に向けた体制構築において必要なソーシャルワークの機能を果たしていることを実証するとともに、そのソーシャルワークの機能を果たすために必要な価値、知識、技術、組織要因等を明らかにすることを目的とした。

2. 事業内容

(1) 地域共生社会の実現に資する体制構築を推進する社会福祉士の実践に関する調査

①実践事例分析

i. 調査の目的

全国のさまざまな地域から地域共生社会の実現に資する包括的な相談支援体制および住民主体の地域課題解決体制の構築・維持における実践事例 20 事例を、実践事例シートを用いて社会福祉士から収集し、ソーシャルワークの実践理論やモデルをもとに分析を行い、ソーシャルワークの機能を果たすために必要な価値、知識、技術、組織要因等を明らかにすることを目的とした。

ii. 実施方法

- 調査対象者の抽出: 第一次選考として、ソーシャルワークの 23 機能 (P116~117 参照) を実践していると考えられる全国の社会福祉士を 100 名程度選考した。第二次選考として、100 名から地理的要件、所属機関および実践経験を考慮して 51 名を選考し、ソーシャルワークの 23 機能の発揮状況を確認シートにて調査した。
- 51 名のうち、ソーシャルワークの 23 機能を全て発揮した経験を有する上で、ソーシャルワーク実践事例の提出および質問紙調査票を 10 名以上に配布が可能であることを条件とし、さらに、社会福祉士を 20 名 (以下「対象社会福祉士」という。) を事例分析の対象者として抽出した。
- 対象社会福祉士から「地域共生社会の実現に資する体制構築を推進するソーシャルワーク実践事例」を収集し、事例分析を行った。

②質問紙調査

i. 調査の目的

対象社会福祉士と日頃から連携・協働している地域住民や関係する専門職 (様々な専門職を対象としたことから調査票においては便宜上「多職種」と表記) に対して、対象社会福祉士を介して質問紙調査票を配布し、社会福祉士が果たした役割や成果等に関する主に量的データを収集することを目的とした。

ii. 実施方法

各実践事例における対象社会福祉士と日頃から連携・協働している地域住民および専門職を対象とし、対象社会福祉士を介して質問紙調査票を配布してもらい、郵送により回答者から直接回収した。

iii. 回収状況

対象とした地域住民および専門職は、地域住民および専門職の組み合わせにより、10名以上20名以下（「専門職」3名以上10名以下・「地域住民」3名以上10名以下）への配布をもって、対象社会福祉士に依頼した。

配布および回答数は以下のとおりである。

	配布数	回収数	回収率
専門職	171	162	94.7%
地域住民	114	105	92.1%
合計	285	267	93.7%

③フォーカスグループインタビュー調査

i. 調査の目的

「①実践事例分析」および「②質問紙調査」を踏まえ、実践事例分析において、ソーシャルワークの機能が多様に発揮された事例の社会福祉士と連携した経験を有する専門職や、民生委員・ボランティア等の地域住民に対して、社会福祉士が果たした役割と変化について、社会福祉士と連携・協働する活動における課題、社会福祉士に期待すること等について把握することを目的とした。

ii. 実施方法

実践事例の中からソーシャルワークの機能が多様に発揮された事例を3事例抽出し、実践事例の回答内容を踏まえ、対象社会福祉士と日頃から連携・協働している「専門職」と「地域住民」を、対象社会福祉士を介して3グループ（各グループ6名～9名）を招集し、社会福祉士の職場ないし、その近隣の施設等において実施した。

※ サンプルの偏りについて

本調査は、前述のとおり3段階の構成となっている。実践事例分析の調査対象としては、ソーシャルワークの23機能を全て発揮した経験を有する（自ら発揮した経験や専門職および地域住民と協働して発揮した経験を含む）社会福祉士を抽出している。また、質問紙調査の対象は、その社会福祉士と連携・協働した多職種や地域住民であるため、調査実施以前より社会福祉士と調査対象者との関係性が構築されていることを前提としていることから、質問紙の調査結果にはその関係性が反映される可能性があることが想定される。

(2) 研究成果の普及啓発

①ICTを活用した動画による成果の配信

調査結果から得られたソーシャルワークの機能を発揮するために必要となる実践能力等の成果について、ICTを活用した動画の配信を行い、全国の社会福祉士をはじめとして、地域住民および専門職等にも普及啓発を行い、包括的な相談支援体制や住民主体の地域課題解決体制の構築・維持を図る。

②報告書の作成と配布

包括的な相談支援体制および住民主体の地域課題解決体制の構築・維持を図るため、得られた成果を本報告書にまとめ、以下のとおり配布した。

○配布先：2,500部

- ・厚生労働省（20）、社会福祉関係機関（100）
- ・都道府県、政令市、市町村（1,950）
- ・社会福祉士養成校・養成施設（282）
- ・都道府県社会福祉士会（47）、内部保管（101）

(3) 委員会開催日程

①親委員会

	日にち	時間	場所
1	2017年8月18日（金）	18：00～20：00	日本社会福祉士会事務局
2	2017年12月10日（日）	13：30～15：30	エム・ワイ貸会議室四谷三丁目
3	2018年3月10日（日）	13：30～15：30	日本社会福祉士会事務局

②調査・作業委員会

	日にち	時間	場所
1	2017年7月23日（日）	15：00～17：30	日本社会福祉士会事務局
2	2017年8月20日（日）	10：00～12：30	日本社会福祉士会事務局
3	2017年9月17日（日）	10：00～15：00	日本社会福祉士会事務局
4	2017年11月26日（日）	10：00～16：00	日本社会福祉士会事務局
5	2017年12月23日（土）	10：00～16：00	主婦会館
6	2018年3月4日（日）	13：00～17：00	日本社会福祉士会事務局

(4) 倫理的配慮について

倫理的な配慮としては、次のとおりとした。

- 実践事例については、個人が特定されないよう加工することを前提として公表することに同意を得た上で、対象社会福祉士から実践事例の提供を得た。また、得られた実践事例の分析を行い、その概要を報告書等への登載する際に改めて確認をし、個人が特定されないよう配慮を重ねた。
- 質問紙調査およびフォーカスグループインタビュー調査の実施にあたっては、調査対象者全員に対して、調査目的、方法、研究協力の任意性、個人情報保護について記載した調査施要領等を事前に配布および説明した上で回答を得た。また、フォーカスグループインタビューの実施時には、改めて口頭による事前説明を行い、同意を得た。
- 以上により得られたデータを統計的に処理し、報告書への登載においては、個人が特定されないよう留意した。収集した実践事例、調査票および録音データは、本事業終了後に本会の管理規定に基づき破棄する。

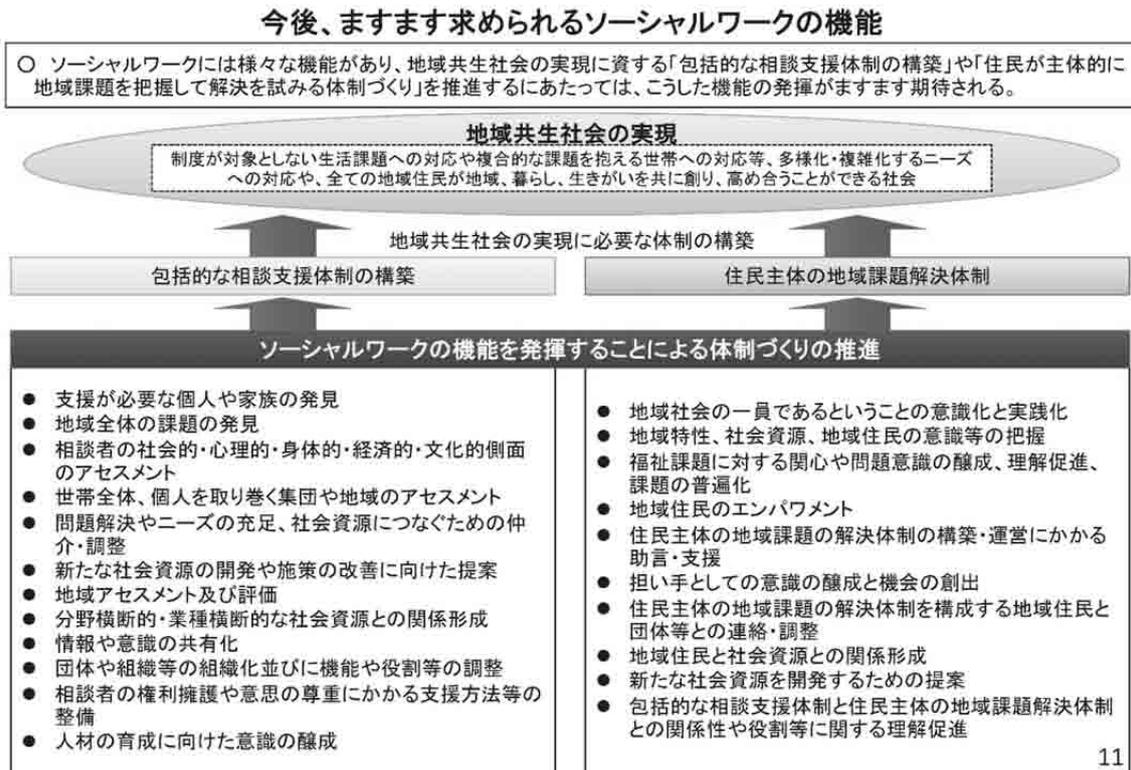
3. 調査結果および分析

(1) 実践事例分析結果

①調査対象の抽出

- ・ 本調査においては、第9回委員会の資料1において示された「今後、ますます求められるソーシャルワークの機能（23機能）」を用いることとし、用語の一部を加工しながら確認シートを作成した（P116～117参照）。
- ・ 第一次選考として23機能を発揮しながら実践していると考えられる全国の社会福祉士を100名選考した。
- ・ 第二次選考として選考した100名の中から地理的要件、所属機関および実践経験を考慮して51名を選考した。
- ・ 実践事例調査対象者を抽出するために23機能の発揮状況および調査協力意向を確認する「確認シート」を配布した。結果、42名から回答を得ることができ、そのうち、23機能を全て発揮した経験を有する社会福祉士は29名であった。その中から実践シートおよび関係者への質問紙調査等に協力可能な20名の対象社会福祉士を抽出した。

(第9回委員会 資料1 ソーシャルワークに対する期待について)



②調査対象者の属性

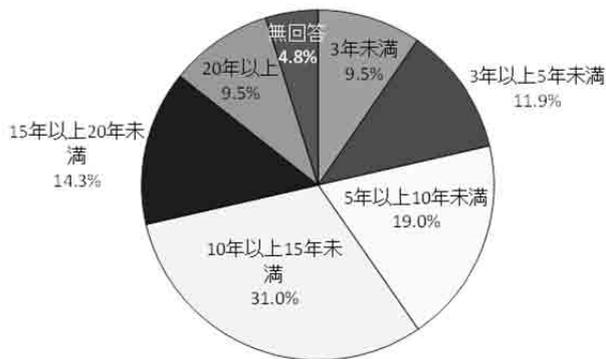
i. 確認シート回答者属性

確認シートで回答を得た 42 名および実践シート協力者 20 名の回答結果は、次のとおり。

【回答者全体】 n = 42

図表 1

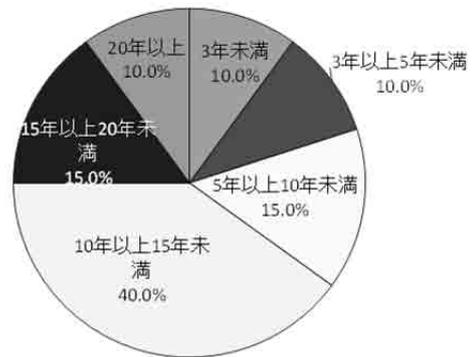
現所属先での経験年数 n = 42



【実践シート回答者群】 n = 20

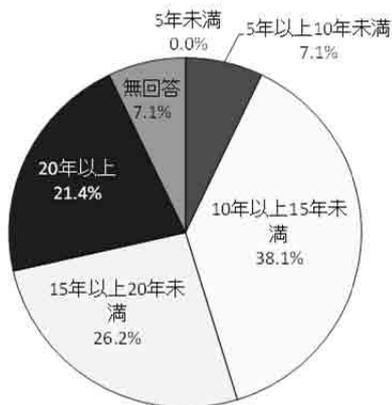
図表 2

現所属先での経験年数【実践シート回答者群】 n = 20



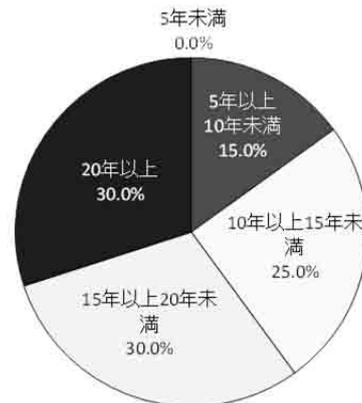
図表 3

社会福祉士としての経験年数 n = 42



図表 4

社会福祉士としての経験年数【実践シート回答者群】 n = 20



ii. 社会福祉士によるソーシャルワーク実践事例一覧

以下に実践の概要と、対象社会福祉士の所属先を示す。

No	所属先	実践の概要
1	社会福祉協議会	地域の住宅問題(庭木の生い茂り等)の住民主体による解決支援
2		多職種・地域住民との協働による地域ケア会議の有効な活用の試み
3		相談したくてもできないニーズに応じた相談支援体制づくり
4		地域住民・多職種・地元企業との協働による『ごみ屋敷プロジェクト』
5		地域のひきこもりに特化した支援窓口・支援体制の構築
6		中山間地域の高齢者に向けた多職種・教育機関等による生活支援の仕組みづくり
7	地域包括支援センター	地域住民と多機関との協働によるごみの撤去と見守り体制の構築
8		地域住民との協働による戸別訪問によって認知症等による支援の遅れの予防的支援体制を構築
9		高齢者の個別ニーズに応じたインフォーマル・フォーマルサポートによる連携支援
10		地域・住民のつながりの復活を軸にした支援困難事例解決のための専門職と住民による協働
11	開業事務所 (独立型社会福祉士)	市営住宅における表出しにくい貧困・ひきこもり対策
12		住宅確保要配慮者への支援体制の構築
13		ニーズが少ないため見逃される軽度の知的障害女性に対する支援
14		行政・多職種・住民参加による精神障害母子の支援
15	NPO 法人 (独立型社会福祉士)	地域、行政、専門職の認知症に関する理解不足解消に向けた地域での支援体制作り
16		多職種協働による在宅でのターミナルケア支援
17		ひきこもりの元音楽教師の地域の役割の創出
18	医療機関	地域住民の医療と介護に関する理解拡充を目指した多職種・地域住民との協働による情報発信
19		認知症等による行方不明者、緊急搬送時の身元確認等の介護と医療の連携支援
20	居宅介護支援事業所	閉鎖を余儀なくされている寺院住職世帯に対する住民・多職種による権利擁護

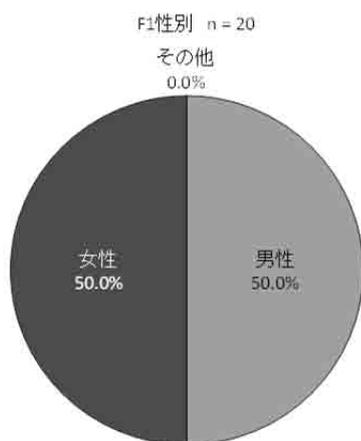
※事例は 18 都道府県より抽出

iii. 対象社会福祉士の属性

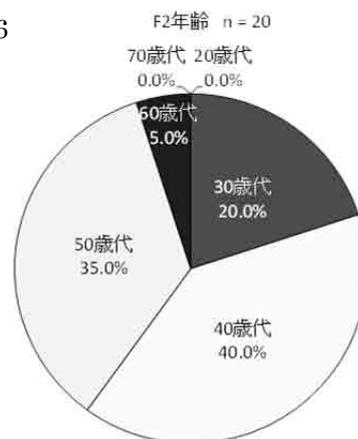
実践事例シートに回答した対象社会福祉士の属性をみると、男女比は5割ずつ、年代は「40歳代」(8人・40%)と「50歳代」(7人・35%)で4分の3を占める。最終学歴は「大学院」が9人(45%)と最も多く、次いで「大学」が6人(30%)となっている。

保有資格(複数回答)をみると、「介護支援専門員」を保有している人が14人(70%)、「精神保健福祉士」が(6人・30%)、「介護福祉士」(4人・20%)と、回答者の多くが複数の資格を保有していることがわかる。なお、勤務形態は回答者全員が常勤であった。

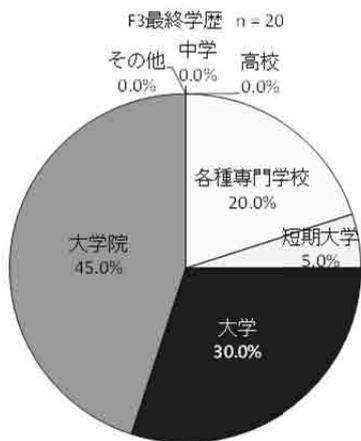
図表 5



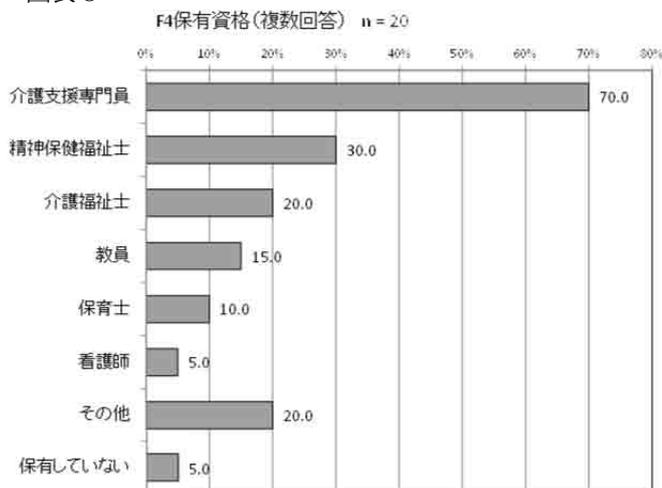
図表 6



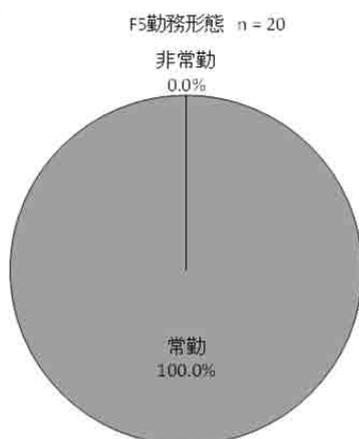
図表 7



図表 8



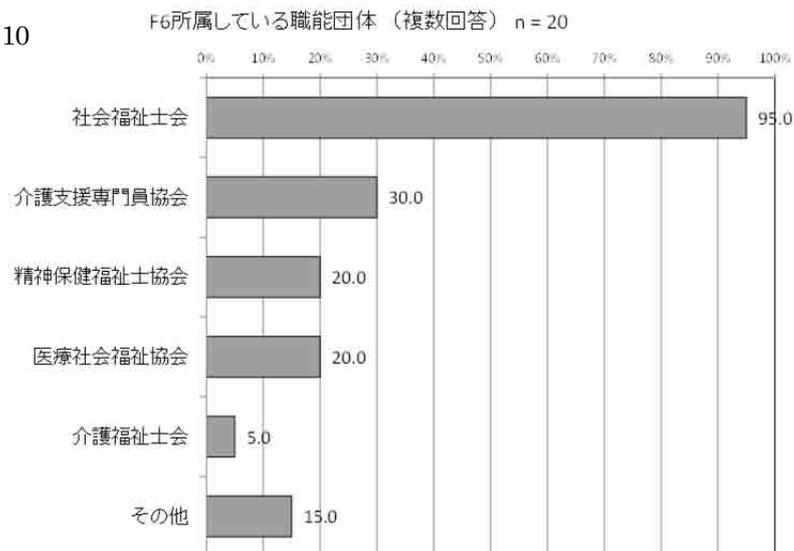
図表 9



iv. 所属する職能団体について

所属する職能団体（複数回答）をみると、20人中19人（95%）は「社会福祉士会」に属しており、「介護支援専門員協会」が6人（30%）、「精神保健福祉士協会」と「医療社会福祉協会」がそれぞれ4人（20%）となっている。

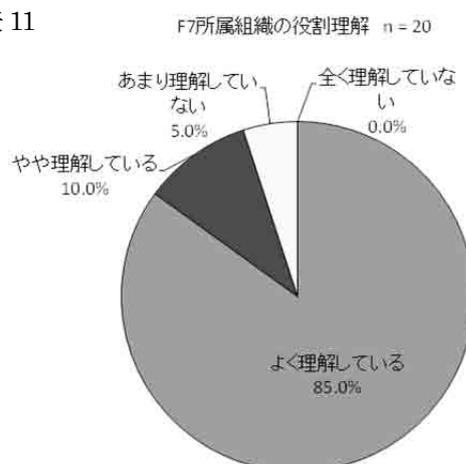
図表 10



v. 所属組織の役割理解について

所属する組織が社会福祉士の役割を理解しているかについてみると、20人中17人（85%）は「よく理解している」と答えている。なお「やや理解している」は2人で、「あまり理解していない」は1人であった。

図表 11

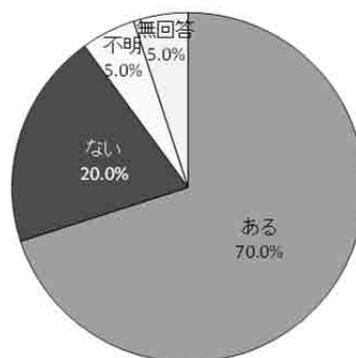


vi. スーパービジョンの有無とスーパービジョンの状況について

所属組織内におけるスーパービジョン体制についてみると、20人中14人(70%)はスーパービジョン体制が「ある」と答えている。続いて、組織内で「スーパービジョンを実施している」人は16人(80%)、「スーパービジョンを受けている」人は5人(25%)であった。一方、組織外で「スーパービジョンを実施している」人は12人(60%)、「スーパービジョンを受けている」人は7人(35%)と、組織内外において、実施する側としても受ける側としてもスーパービジョンに多く関わっていることがわかる。

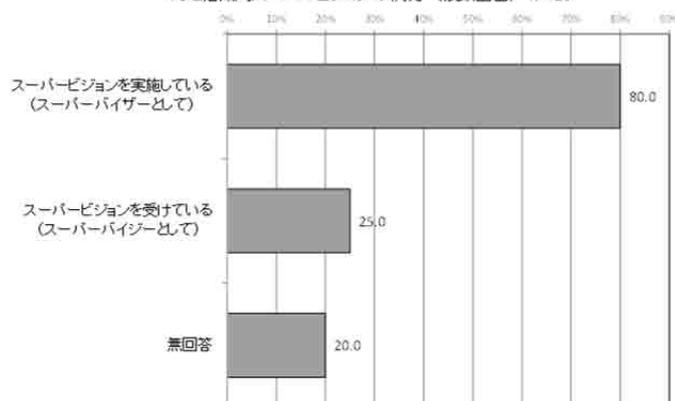
図表 12

F8-1スーパービジョン体制 n=20



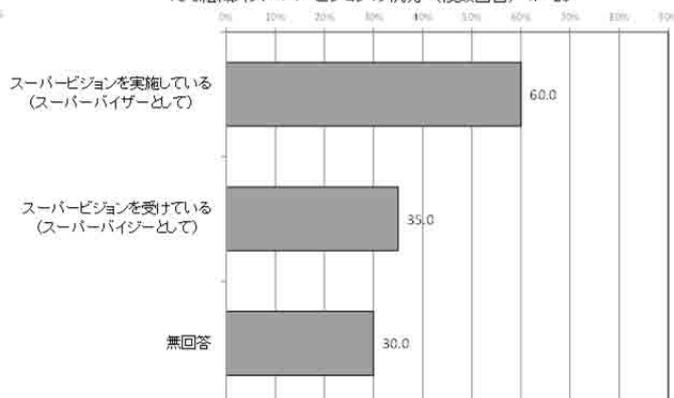
図表 13

F8-2組織内スーパービジョンの状況(複数回答) n=20



図表 14

F8-3組織外スーパービジョンの状況(複数回答) n=20



受けているスーパービジョンの概要

大学准教授から不定期でケーススーパービジョンを受けている

グループスーパービジョンと個別相談

所属組織における所属長の立ち位置

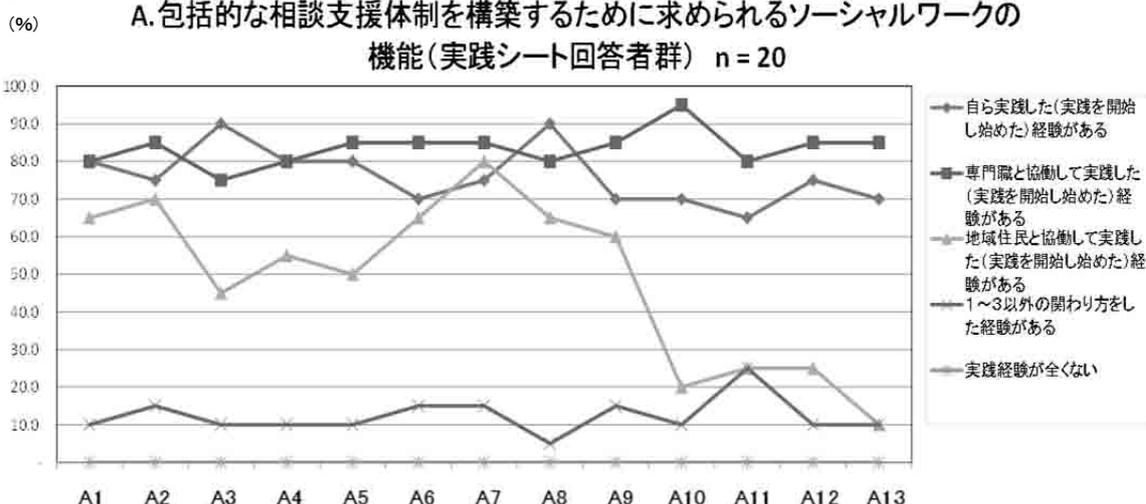
講義や事例検討会等、講師やスーパーバイザーとしての活動で悩んだこと、気になったことについてSVを受けている

③社会福祉士が実践したソーシャルワークの機能

i. 包括的な相談支援体制を構築するために求められるソーシャルワークの機能

対象社会福祉士が実践したソーシャルワークの機能についてみると、「包括的な相談支援体制を構築するために求められるソーシャルワークの機能」（複数回答）については、全体的に「専門職と協働して実践した（実践を開始し始めた）経験がある」割合が高くなっているが、「A3. 相談者の社会的・心理的・身体的・経済的・文化的側面のアセスメントを行った。」と「A8. 地域特性、社会資源、地域住民の意識等を把握するための地域アセスメントおよび評価を行った。」については、対象社会福祉士が「自ら実践した（実践を開始し始めた）経験がある」割合が、共に90%（18人）と高くなっている。

図表 15



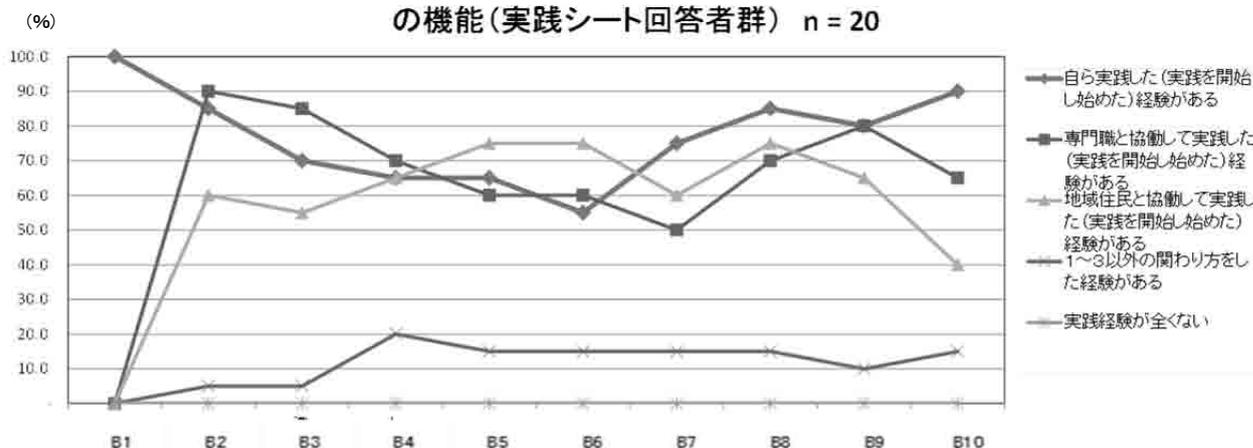
A 包括的な相談支援体制	A1	地域において支援が必要な個人や世帯及び表出されていないニーズを発見した。
	A2	地域全体で解決が求められている課題を発見した。
	A3	相談者の社会的・心理的・身体的・経済的・文化的側面のアセスメントを行った。
	A4	相談者個人、世帯並びに個人と世帯を取り巻く集団や地域のアセスメントを行った。
	A5	アセスメントを踏まえた課題解決やニーズの充足及び適切な社会資源への仲介・調整を行った。
	A6	相談者個人への支援を中心とした分野横断的な支援体制及び地域づくりを行った。
	A7	必要なサービスや社会資源が存在しない又は機能しない場合における新たな社会資源の開発や施策の改善を提案した。
	A8	地域特性、社会資源、地域住民の意識等を把握するための地域アセスメント及び評価を行った。
	A9	地域全体の課題を解決するための業種横断的な社会資源との関係形成及び地域づくりを行った。
	A10	包括的な相談支援体制に求められる価値、知識、技術に関する情報や認識を共有した。
	A11	包括的な相談支援体制を構成するメンバーの組織化及びそれぞれの機能や役割の整理・調整を行った。
	A12	相談者の権利を擁護し、意思を尊重する支援や方法を整備した。
	A13	包括的な相談支援体制を担う人材の育成に向けた意識を醸成した。

ii. 住民主体の地域課題解決体制をつくるために求められるソーシャルワークの機能

対象社会福祉士が実践した「住民主体の地域課題解決体制をつくるために求められるソーシャルワークの機能」(複数回答)についてみると、「B1. ソーシャルワーカー自身が地域社会の一員であるということを意識し実践した。」は全員が「自ら実践した(実践を開始し始めた)経験がある」と答えており、また、「B10. 『包括的な相談支援体制』と『住民主体の地域課題解決体制』との関係性や役割等に関する理解を促進した。」(90%・18人)、「B8. 地域住民や地域の公私の社会資源との関係を形成した。」(85%・17人)なども自ら実践した割合が高い。一方で、「専門職と協働して実践した(実践を開始し始めた)経験がある」割合が高いのは「B2. 地域特性、社会資源、地域住民の意識等を把握した。」(90%・18人)、「B3. 個人、世帯、地域の福祉課題に対する関心や問題意識の醸成、理解の促進、福祉課題の普遍化を行った。」(85%・17人)で、「地域住民と協働して実践した(実践を開始し始めた)経験がある」割合が高いのは、「B5. 地域住民のエンパワメント(住民が自身の強みや力に気付き、発揮することへの支援)を行った。」、「B6. 住民主体の地域課題解決体制の立ち上げ支援並びに立ち上げ後の運営等の助言・支援を行った。」(共に75%・15人)であった。

図表 16

B.住民主体の地域課題解決体制をつくるために求められるソーシャルワークの機能(実践シート回答者群) n = 20

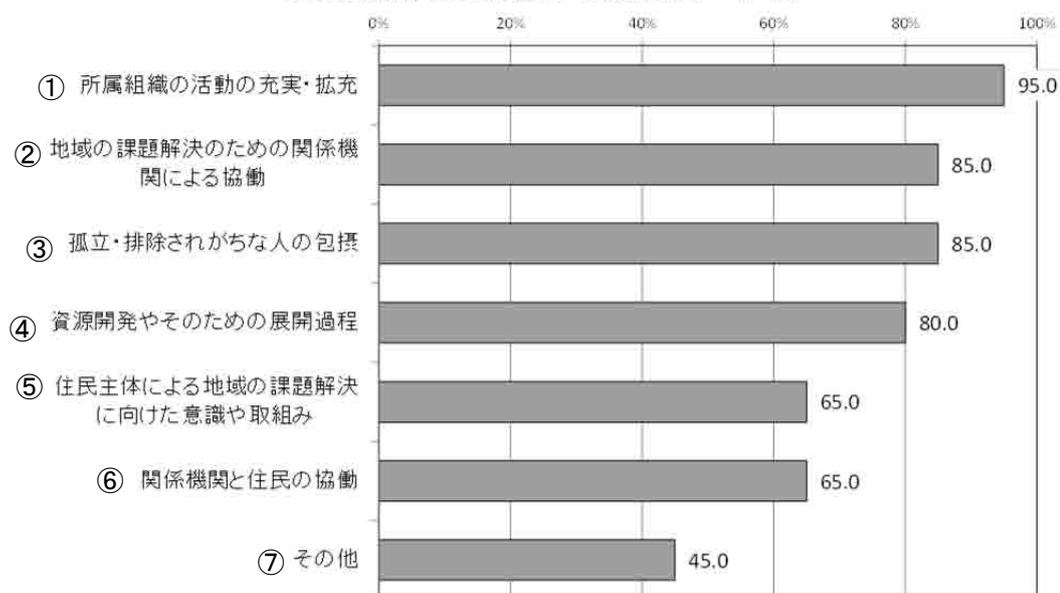


B 住民主体の地域課題解決体制	B1	ソーシャルワーカー自身が地域社会の一員であるということを意識し実践した。
	B2	地域特性、社会資源、地域住民の意識等を把握した。
	B3	個人、世帯、地域の福祉課題に対する関心や問題意識の醸成、理解の促進、福祉課題の普遍化を行った。
	B4	地域住民が支え手と受け手に分かれることなく役割を担うという意識の醸成と機会を創出した。
	B5	地域住民のエンパワメント(住民が自身の強みや力に気付き、発揮することへの支援)を行った。
	B6	住民主体の地域課題解決体制の立ち上げ支援並びに立ち上げ後の運営等の助言・支援を行った。
	B7	住民主体の地域課題解決体制を構成するメンバーとなる住民や団体等との間の連絡・調整を行った。
	B8	地域住民や地域の公私の社会資源との関係を形成した。
	B9	見守りの仕組みや新たな社会資源をつくるための提案を行った。
	B10	「包括的な相談支援体制」と「住民主体の地域課題解決体制」との関係性や役割等に関する理解を促進した。

④実践による変化

実践の前後でどのような変化が生じたか（複数回答）についてみると、「所属組織の活動の充実・拡充」が19人（95%）と最も多く、次いで「地域の課題解決のための関係機関による協働」、「孤立・排除されがちな人の包摂」（共に17人・85%）、「資源開発やそのための展開過程」（16人・80%）の順となっている。

図表 17 Q4 実践前後で生じた変化（複数回答） n = 20



問4の「この実践に取り組む前後でどのような変化があったと思うか」について、代表的なものとして次のような回答が得られた。

問4 実践に取り組む前後で生じたと思う変化の回答内容

①所属組織の活動の充実・拡充

- ・実践前は比較的、所属組織内での相談対応がメインではあったが、実践後は、地域の中に出向き、地域の課題や個別の課題を日常活動の中からキャッチできる機会を見出している。
- ・制度やサービスだけでは限界がある本人らしさを支える力やネットワークの必要性について、地域包括支援センター自身が、もっともこの事例から学びや気づきを得ており、他の事例にも活かそうという意識付けにつながった。

②地域の課題解決のための関係機関による協働

- ・他機関との協働を通じて地域課題を明らかにした。
- ・協働による検討会が地域支援事業に組み込まれ、継続的に実施されている。
- ・フォーマルとインフォーマルなサポートがつながりながら、お互いに協働していくことの意味を共有できた。
- ・認知症に対して、より積極的に考え、取り組んでいかななくてはならないという地域醸成につながった。

<ul style="list-style-type: none"> ・関わった専門職に（社会福祉士が）課題解決していく姿勢を感じてもらえた。 ・地域住民にとって初めての経験だったが、専門職や家族と一緒に「話し合いをする」イメージを持ってもらうことができた。
<p>③孤立・排除されがちな人の包摂</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害＝「怖い」というイメージを持つ住民が多いことがわかったが、社会福祉士が関わることで住民にも安心感が生まれ、住民による何気ない見守りにつながった。 ・地域住民との協働による個別訪問により、いわゆる「ごみ屋敷」の存在を知ることができた。介入の糸口がどこにありそうかも隣人の情報網で知ることができた。
<p>④資源開発やそのための展開過程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民等が自ら、自らの自治会に働きかけ、地域課題解決のためのアンケート調査を実施し、住民が主体的に地域課題の解決に向けた取組みを開始した。 ・不動産業者に対しての住宅確保要配慮者についてのアンケート等を通じて「貸す側」のニーズ把握を行い、不動産業者との意識共有を図ることができ、その中から協力者を発掘することができた。
<p>⑤住民主体による地域の課題解決に向けた意識や取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動を通して、地域共生社会の実現に向けた「我が事」の考え方を体現した。 ・地域住民が自ら積極的に、運営に携わり、参加されている地域住民とも積極的に交流するようになった。 ・自分たちの地域ボランティア活動が、だれかと自分を元気にしてくれているという実感が語られるようになった。
<p>⑥関係機関と住民の協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族・近隣者・専門職のネットワークができた。 ・個別の支援を地域にひらくことで、地域住民との協働の関係が生まれた。 ・住民の自らができることと専門職および行政が支援することの役割分担（分業意識の醸成）ができた。
<p>⑦その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民を対象とする相談会に相談対応者として参加する多職種（相談員、アドバイザー）がそれぞれの専門性を尊重し、同じベクトルで個別相談に対応できるスキルが身についてきた。 ・認知症カフェに参加している認知症軽度者が自分の病名を口外する等して、地域住民同士で、サポート関係を生み出す場ともなっている。

⑤社会福祉士が体現した価値と活用した知識・技術

20の実践事例（各事例）において対象社会福祉士が体現した価値、活用した知識・技術として1回以上記載のあったものをプロットしたものが下図である。対象社会福祉士が、各実践において多種多様な価値・知識・技術を活用していることがわかる。

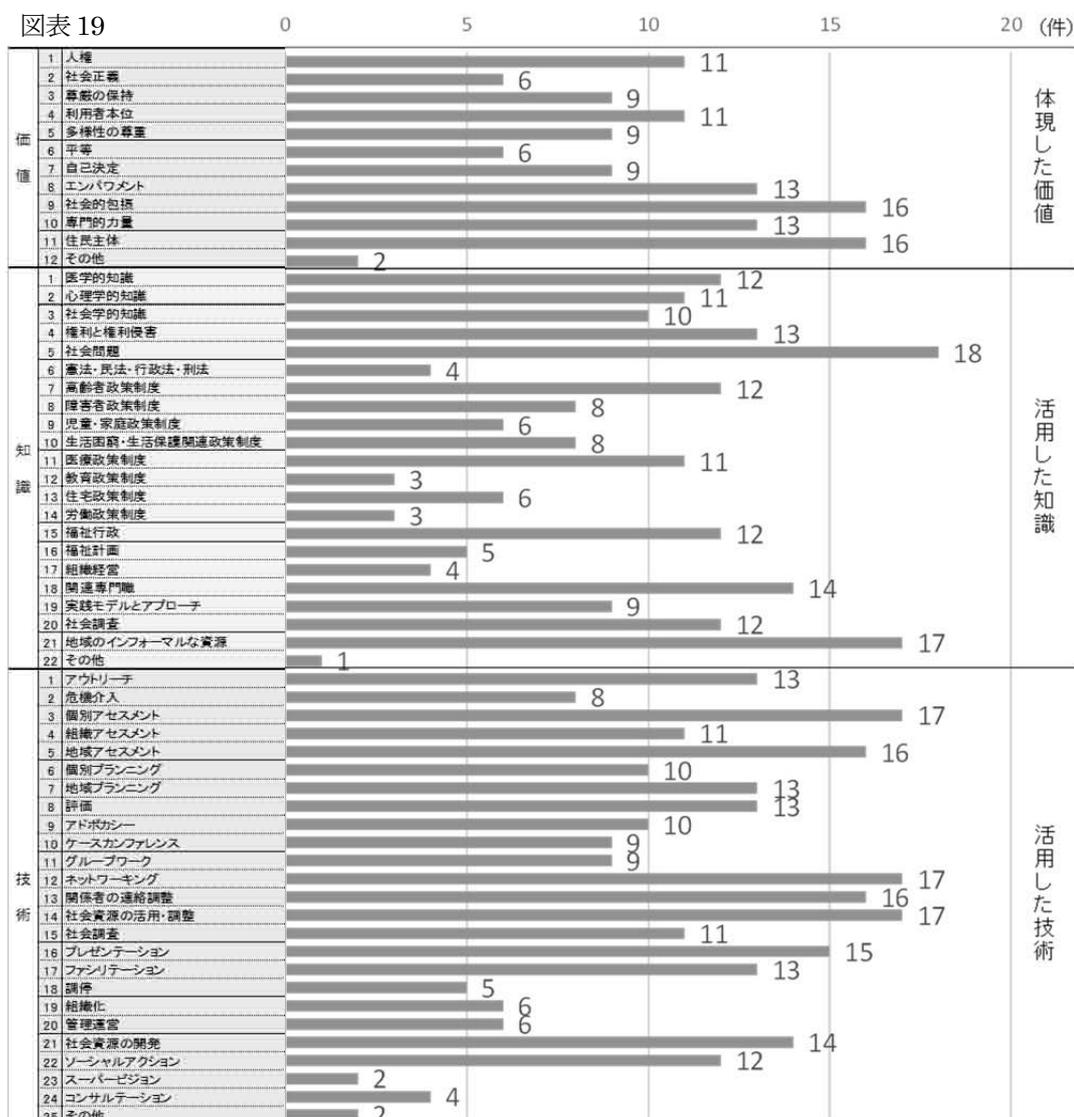
■各事例において対象社会福祉士が体現した価値、活用した知識・技術
図表 18

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
価値	1 人権																				
	2 社会正義																				
	3 尊厳の保持																				
	4 利用者本位																				
	5 多様性の尊重																				
	6 平等																				
	7 自己決定																				
	8 エンパワメント																				
	9 社会的包摂																				
	10 専門的力量																				
	11 住民主体																				
	12 その他																				
知識	1 医学的知識																				
	2 心理学的知識																				
	3 社会学的知識																				
	4 権利と権利侵害																				
	5 社会問題																				
	6 憲法・民法・行政法・刑法																				
	7 高齢者政策制度																				
	8 障害者政策制度																				
	9 児童・家庭政策制度																				
	10 生活困窮・生活保護関連政策制度																				
	11 医療政策制度																				
	12 教育政策制度																				
	13 住宅政策制度																				
	14 労働政策制度																				
	15 福祉行政																				
	16 福祉計画																				
	17 組織経営																				
	18 関連専門職																				
	19 実践モデルとアプローチ																				
	20 社会調査																				
	21 地域のインフォーマルな資源																				
	22 その他																				
技術	1 アウトリーチ																				
	2 危機介入																				
	3 個別アセスメント																				
	4 組織アセスメント																				
	5 地域アセスメント																				
	6 個別プランニング																				
	7 地域プランニング																				
	8 評価																				
	9 アドボカシー																				
	10 ケースカンファレンス																				
	11 グループワーク																				
	12 ネットワーキング																				
	13 関係者の連絡調整																				
	14 社会資源の活用・調整																				
	15 社会調査																				
	16 プレゼンテーション																				
	17 ファシリテーション																				
	18 調停																				
	19 組織化																				
	20 管理運営																				
	21 社会資源の開発																				
	22 ソーシャルアクション																				
	23 スーパービジョン																				
	24 コンサルテーション																				
	25 その他																				

■ は各事例において対象社会福祉士が体現した価値、活用した知識・技術（事例番号とは順不同）

各事例において対象社会福祉士が体现した価値、活用した知識・技術として1回以上記載のあった件数をみると、対象社会福祉士が体现した価値では、「社会的包摂」と「住民主体」が共に16件（80%）ともっと多く、次いで「エンパワメント」、「専門的力量」（共に13件・65%）と続いている。対象社会福祉士が活用した知識では、「社会問題」が18件（90%）と最も多く、次いで「地域のインフォーマルな資源」（17件・85%）、「関連専門職」（14件・70%）の順となっている。対象社会福祉士が活用した技術では、「個別アセスメント」、「ネットワークング」、「社会資源の活用・調整」がいずれも17件（85%）と最も多く、次いで「地域アセスメント」、「関係者の連絡調整」（いずれも16件・80%）の順となっている。

■各事例において対象社会福祉士が体现した価値、活用した知識・技術として1回以上記載のあった件数



※ 出典

○体现した価値1, 2, 5, 8, 9：ソーシャルワーク専門職のグローバル定義および日本展開
3, 4, 6, 7, 10：日本社会福祉士会の倫理綱領，11：調査・作業委員会による検討結果

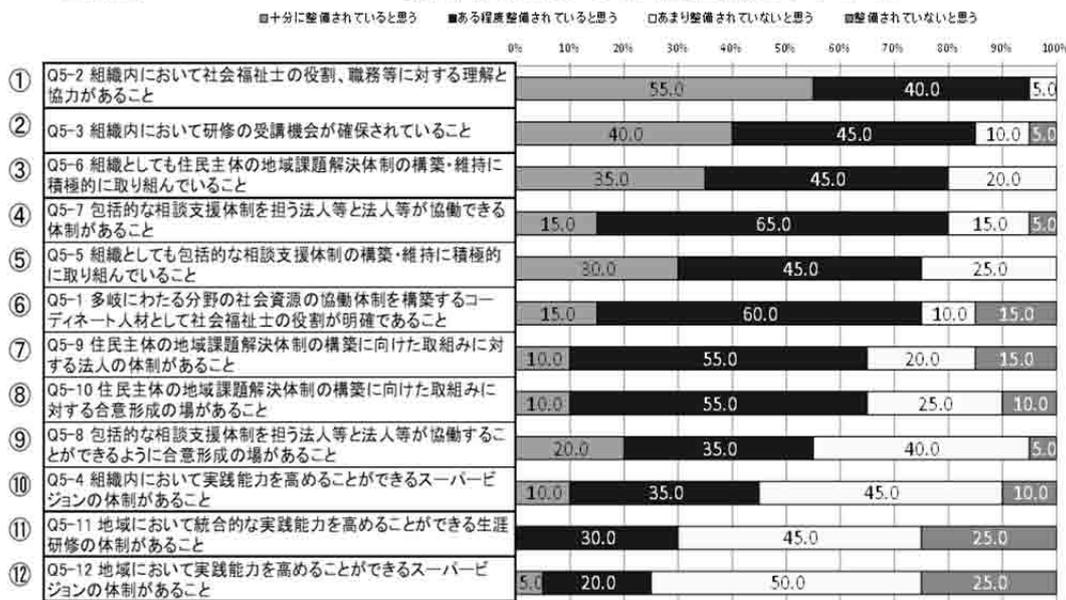
○活用した知識および技術は、「平成20年3月28日付け19文科高第917号・厚生労働省社援発第0328003号大学等において開講する社会福祉に関する科目の確認に係る指針について」を踏まえながら調査・作業委員会による検討の結果抽出した。

⑥社会福祉士の所属組織と地域の状況

対象社会福祉士が所属する組織や地域において、対象社会福祉士が働く環境の整備状況について、「十分に整備されていると思う」割合と「ある程度整備されていると思う」割合の合計の多い順にグラフ化した。「十分に整備されていると思う」割合と「ある程度整備されていると思う」割合の合計が最も高かったのは、「組織内において社会福祉士の役割、職務等に対する理解と協力があること」(19人・95%)であった。次いで、「組織内において研修の受講機会が確保されていること」(17人・85%)、「組織としても住民主体の地域課題解決体制の構築・維持に積極的に取り組んでいること」、「包括的な相談支援体制を担う法人等と法人等が協働できる体制があること」(いずれも16人・80%)の順であった。逆に整備されていると思う割合が低かったのは、生涯研修の体制や地域および組織内におけるスーパービジョンの体制であった。

図表 20

Q5 所属組織および地域の環境整備について n = 20



対象社会福祉士が所属する組織や地域において、対象社会福祉士が働く環境の整備状況について自由記述で回答を求めた結果、代表的なものとして次のような回答が得られた。

問5. 所属組織（職場）や地域で働く環境整備において、社会福祉士として果たした役割についての回答内容

<p>① Q5-2 組織内において社会福祉士の役割、職務等に対する理解と協力があること</p> <ul style="list-style-type: none"> 配置義務のない所属組織に2人目の社会福祉士を配置するに至り、社会福祉士の役割等に関する理解を促す。 社会福祉士として、複雑な支援困難ケースの早期発見に努め積極的に関わりを持つ。社会福祉士らしい仕事をしっかりと行うようにし、多職種、組織に社会福祉士を理解してもらえるように努める。
<p>② Q5-3 組織内に研修の受講機会が確保されていること</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織内において年間通しての研修費用の助成があり、積極的な研修受講ができる体制がある。更には、多種多様な研修を受講する事で、組織内でフィードバックし理解の共有を図っている。 毎月定例の職場内研修を実施。必要な研修は積極的に受講するよう促している。 社会福祉士に対する研修機会はないが、外部の研修についての情報発信はしている。
<p>③ Q5-6 組織として住民主体の地域課題解決体制の構築・維持に積極的に取り組んでいること</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民主体の取組みに関して、組織運営等への必要な助言等や助成金情報等を提供するなどしている。 地域の各種サロン・集まりに積極的に参加し、出前講座や相談会・日中活動を通して地域課題解決に協働して取り組んでいる。 受託した介護保険における生活支援体制整備事業の中で対象を65歳以上に限定せず、全世代・全対象型で支え合いの仕組みづくりを行っている。
<p>④ Q5-7 地域における包括的な相談支援体制を担う法人同士が協働できる体制があること</p> <ul style="list-style-type: none"> 他領域の支援者を含めたケース会議の設定は必要時行っている。 社協、包括、行政で日頃から顔の見える関係性が構築されており、体制がつくられている。 地域包括支援センターと、地域の独自事業を通じて、協働体制を構築している。 地域との連携、協働の重要性・必要性についてことあるごとに、実践現場から発信していく。
<p>⑤ Q5-5 組織として包括的な相談支援体制の構築・維持に積極的に取り組んでいること</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者以外の相談もワンストップで受け止め、関係機関につなぐ役割を果たすようにしており、スタッフにも同様の対応を指導助言している。 福祉関係部局の相談窓口を集約し、必要に応じて関係部局への情報提供、コーディネーターなどを担っている。 本来業務であることは、共通認識されているが、何をどこまでという点では、日々協議が必要（話し合う機会が大事）

<p>⑥ Q5-1 地域において社会福祉士の役割が明確であること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日々の実践を言語化し、社会福祉士の役割の明確化を図っている。 ・ 常に社会福祉士の役割を啓発している。 ・ 必ず自分たちのみではなく、他者や他機関とのつながりを図るようにしてきた。 ・ 他分野にまたがる総合相談の役割は社会福祉士に振るようになっている。
<p>⑦ Q5-9 地域における住民主体の地域課題解決体制の構築に向けた取組みの体制があること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「住民との協働」を理念に掲げており、住民が主体的に取り組むことができるよう、住民の取組内容を情報収集し、様々な機会を活用して、所属組織へ報告している。 ・ 概ね小学校単位での「小地域ケア会議」を創設し、継続実施している。 ・ 法人内の地域支援担当と個別支援担当の部署それぞれが役割を持ち、住民の生活課題の解決に向けて資源開発を行う体制ができつつある。
<p>⑧ Q5-10 地域における住民主体の地域課題解決体制構築に向けた取組みのための合意形成の場があること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ケア会議等の既存の会議等を活用し、合意形成の場を設けるようになっている。 ・ 定期的に各地域の自治会役員と情報交換・共有をする会議に参加し、地域課題の共有および問題解決における情報提供を行っている。
<p>⑨ Q5-8 地域における包括的な相談支援体制を担う法人同士が協働するための合意形成の場があること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の医師会、事業所の勉強会等にはなるべく参加する。自らも合同勉強会などの開催を行い、意見交換やお互いを知りあう交流に努め、地域から見たときに、相談しやすい病院の窓口的な存在になるよう努める。 ・ 他領域の支援者を含めたケース会議の設定は必要時行っている。 ・ 市内に拠点のある社会福祉法人の連携組織を創設し、協議を始めた。
<p>⑩ Q5-4 組織内にスーパービジョンの体制があること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組織内のスーパービジョンの実施に加え、職員が関心のある研修を受講しやすくしている。 ・ 法人の理事長が社会福祉士に対しての職務理解も高く、定期的にケースを通じてのスーパービジョンを受けることができる。 ・ 組織内の社会福祉士同士でスーパービジョンを行う関係が構築されている。
<p>⑪ Q5-11 地域における生涯研修の体制があること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職能団体の活動をはじめ、関係する機関との協働を通して、研修機会の設けるようになっている。社会福祉士会の生涯研修制度における基礎課程の運営を行っている。 ・ 日本社会福祉士会、県社会福祉士会の研修体制を活用し、時々自らも講師を務めながら研鑽を積んでいる。
<p>⑫ Q5-12 地域におけるスーパービジョンの体制があること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県社会福祉士会で行っている。 ・ 認定機構のスーパーバイザー登録を行っている。最寄りの社会福祉士（他機関所属）とスーパービジョン契約を締結し、実施している。 ・ 身近な地域におけるスーパービジョン体制の構築に向けて取組みを開始した。

⑦地域共生社会の実現に資する実践環境

多くのソーシャルワークの機能が発揮され、地域共生社会の実現につながるような実践を全ての社会福祉士ができるようになるために必要だと思うことについて自由記述で回答を求めた結果、得られた回答を次のとおりにまとめた。

問6.地域共生社会の実現につながるような実践を全ての社会福祉士ができるようになるために必要と思う環境要因、所属組織や地域のあり方、またそのための社会福祉士のあり方に関する回答内容

■社会福祉士の実践と課題について

- ・社会福祉士が求められる機能、役割は多様であるが、それぞれ様々な形で実践が行われていると考えられる。
- ・地域共生社会の実現につながるような実践がされている一方で、「社会福祉士」あるいは社会福祉士の仕事が、地域住民や専門職にとってわかりにくいことが多く挙げられた。
- ・記述内容としては、社会福祉士が、どういう資格で何をしてくれる人たちなのか、組織や地域にいてどう良いのか、どう役に立つのか、誰に対しても理解しやすい言葉、方法で伝えられる技術を身に着けることが重要である。

⇒社会福祉士・ソーシャルワークの「見える化」が必要である。

地域住民・専門職等に対してはわかりやすく伝える用語・ツール（ビジュアル等）が必要

■社会福祉士自身にとっての「見える化」について

- ・社会福祉士の中でも、特に卒業後間もない社会福祉士はソーシャルワークの実践経験が十分ではないため、自身の仕事に自信が持てない。また、自身の仕事を言語化できない。社会福祉士にとって、自身の仕事を言語化することは、周囲にその内容を伝えるためであり、かつ自身の仕事を、自信をもって行うためにも必要と考えられる。
- ・社会福祉士が、自身の仕事を、自信をもって行うために必要なこととしては、以下のような記述が得られた。
 - ▶ 見本となる実践を行うものが身近にいることもとても大切（後進に良きロールモデルを示すことが重要）。養成時の研修をもっと丁寧に、実戦に即して行うべき。
 - ▶ さらに、実践内容の充実化やスキルアップのために、スーパービジョンの重要性についての記述も多くあげられた。

⇒社会福祉士自身にとっても自身の仕事の見える化が必要である。そのためには養成の段階から現任の段階まで（ソーシャルワーク実践の蓄積等）研修体制やスーパービジョンの体制の充実化が必要と考えられる。

⑧福祉人材確保に必要な要因

これからの時代を生きる若者たちが、福祉やソーシャルワーク、地域づくりに関する仕事を「やってみたい」と思えるようなものにするために必要と思うことについて自由記述で回答を求めた結果、得られた回答を次のとおりまとめた。問6（前ページ）の回答で多く挙げられた、「社会福祉士」がわかりにくい、見えにくいという記述内容と共通する要素が多くみられ、対象社会福祉士の意識が、実践環境と人材確保において共通していることが推察される。

若者が福祉やソーシャルワーク、地域づくりに関する仕事を「やってみたい」という思いに至らない要因のひとつとして、「社会福祉士」ないし「ソーシャルワーク」の概念（言葉の意味）が、地域住民（特に若者）にとってわかりにくい、見えにくいということがあげられた。

また、そのことが回答の前提としてあるため、多くの記述はその解決の方向性として挙げられたものと考えられる。

問7. これからの時代を生きる若者たちが、福祉やソーシャルワーク、地域づくりに関する仕事を「やってみたい」と思えるようなものにするために必要なことに関する回答内容

■社会福祉士の（業務の）見える化、見せる機会の向上の必要性

- ・イメージづくり：ドラマの製作、かっこいいと思える内容の提示、ステータスアップ
- ・実態を伝える：若者に実践を伝える内容、自分たちの実践を視覚化・ワクワクする内容を見せること。

（1）見せる手段について

- ・学校（小中高校）での授業・体験の提供
- ・小中学校から社会保障やソーシャルワークを学ぶ機会の提供
- ・小学生に夢を抱いてもらえるような体験メニューの提示
- ・インターンシップ、事例を体験する場の提供

（2）見せる内容について

- ・社会福祉士の働く姿、現場の人の生き生きとした姿
- ・ソーシャルワークの醍醐味
- ・ロールモデル

■働く環境の充実化の必要性

- ・実践力を学べるカリキュラム、生涯研修の充実
- ・社会福祉士の活用の促進（行政や委員会等における設置）
- ・その他：待遇面の向上、配置加算、業務独占等

※こうした環境整備が必要であると同時に、その実態についても「見える化」が必要

⑨各事例のまとめ

i. 事例のまとめ方

- ① 調査対象の20の実践事例について、より明確にするために、「事例概要」、「ソーシャルワーク実践の展開」、「所属組織や地域における社会福祉士の環境整備」を示した上で、「社会福祉士による働きかけ」、「ソーシャルワーク実践の展開」、「ソーシャルワークの価値・知識・技術」を図式化した。

ii. ソーシャルワークの機能等の図式化について

- ② ソーシャルワークの機能の発揮状況をわかりやすくするため、「介入前」と「介入後」の状態をエコマップで示すとともに、間に社会福祉士による働きかけを明示するとともに、クライアントの課題、それに関連する組織課題と地域課題に対して、社会福祉士が行った主な働きかけを整理してまとめたものである。
- ③ ソーシャルワーク実践の展開は、「個別支援」と「地域支援」を分けて示しているが、それらの分類は明確なものではないため、点線で囲っている。また、マイクロレベル、メゾレベル、マクロレベルについては、本調査研究においては、次のとおりとした。
＜マイクロレベル＞ クライアント個人や家族を対象とした実践レベル
＜メゾレベル＞ クライアントのソーシャルサポート等の集団や社会福祉士の所属組織を対象とした実践レベル
＜マクロレベル＞ 地域における複数の組織や住民等およびその関係性等を対象とした実践レベル
- ④ 個別支援においてクライアントの課題解決あるいは軽減を支援するために必要だと判断される、クライアントに関連する集団や社会福祉士の所属組織等の変化を計画的に目指した働きかけによる変化を「集団・組織の変化」とした。
- ⑤ さらに、地域の組織や人びとの変化を目指した働きかけによる変化を「地域・社会の変化」とした。いずれも社会福祉士による働きかけによる変化として図式化したものである。そして、マイクロ、メゾ、マクロすべてのレベルの社会福祉士による働きかけによる変化等が課題解決につながっていることを示している。
- ⑥ 個別支援における地域課題のうち、「住民等が対応すべきだと認識」した「地域課題」の軽減あるいは解決を目指した働きかけを、地域支援のところで示すとともに、個別支援と地域支援の循環を表現している。
- ⑦ このようなソーシャルワーク実践で体现した価値、特に活用した知識、それぞれの働きかけごとに活用した技術を示している。

地域共生社会の実現に資する体制構築を推進する
ソーシャルワーク実践事例

対象社会福祉士 20 人の実践

社会福祉士によるソーシャルワーク実践事例一覧（再掲）

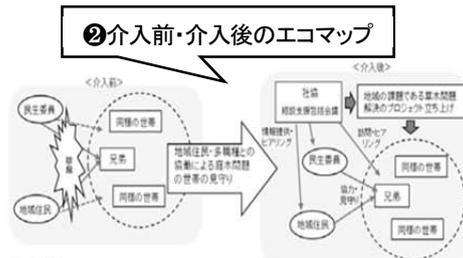
No	所属先	実践の概要
1	社会福祉協議会	地域の住宅問題(庭木の生い茂り等)の住民主体による解決支援
2		多職種・地域住民との協働による地域ケア会議の有効な活用の試み
3		相談したくてもできないニーズに応じた相談支援体制づくり
4		地域住民・多職種・地元企業との協働による『ごみ屋敷プロジェクト』
5		地域のひきこもりに特化した支援窓口・支援体制の構築
6		中山間地域の高齢者に向けた多職種・教育機関等による生活支援の仕組みづくり
7	地域包括支援センター	地域住民と多機関との協働によるごみの撤去と見守り体制の構築
8		地域住民との協働による戸別訪問によって認知症等による支援の遅れの子防的支援体制を構築
9		高齢者の個別ニーズに応じたインフォーマル・フォーマルサポートによる連携支援
10		地域・住民のつながりの復活を軸にした支援困難事例解決のための専門職と住民による協働
11	開業事務所 (独立型社会福祉士)	市営住宅における表出しにくい貧困・ひきこもり対策
12		住宅確保要配慮者への支援体制の構築
13		ニーズが少ないため見逃される軽度の知的障害女性に対する支援
14		行政・多職種・住民参加による精神障害母子の支援
15	NPO 法人 (独立型社会福祉士)	地域、行政、専門職の認知症に関する理解不足解消に向けた地域での支援体制作り
16		多職種協働による在宅でのターミナルケア支援
17		ひきこもりの元音楽教師の地域の役割の創出
18	医療機関	地域住民の医療と介護に関する理解拡充を目指した多職種・地域住民との協働による情報発信
19		認知症等による行方不明者、緊急搬送時の身元確認等の介護と医療の連携支援
20	居宅介護支援事業所	閉鎖を余儀なくされている寺院住職世帯に対する住民・多職種による権利擁護

事例番号	事例タイトル
実践事例1	地域の住宅問題(原木の生い茂り等)の住民主体による解決支援

■事例概要
 二人暮らしの
①事例概要
 の特病があり、精神的疾患を抱えていると思われる。仕事をしている様子はなく、外出も食料品の買い物と通院程度の最低限であることがわっている。どのように収入を得ているかは聞いても「関係ない」と答えてもらえない。民生委員から「近隣の住民が“原木が大きくなり出て迷惑している”と言っている。」との連絡があり、社会福祉協議会(社協)として、訪問をしながら世帯に原木の伐採を含めたアプローチ、状況の把握等を行い、地域住民とも適宜情報を共有しながら話し合いを進めていった事例である。50代と高齢者の対象になりにくい世代に対する支援の不足、草木問題、精神疾患が疑われる方への近隣住民の理解不足等の課題が明らかになった。また、他の地域でも同様な課題を抱える世帯が多数存在することがわかり、社協でそのような課題があることが分かった。

■ソーシャルワーク実践の展開
 民生委員からの情報提供により、本
①ソーシャルワーク実践の展開
 推進会議で事例検討を実施した。行政の精神保健福祉担当(精神保健支援センター)と情報を共有のうえ、近隣住民に状況を確認(本ケース世帯に対してどう考えているか、これまでの関わり等)し、実際に原木伐採をする際の協力の可能性について聞き取りを行う。住民に情報提供し、本人宅には定期的に訪問を継続した。一方で、相談支援包括化推進会議において、草木の問題を抱える世帯が市内に多数あることが確認されたため、同様のケースを普遍的に解決する仕組みの新規事業を立案した。新規事業は適用されていないが、近隣住民から「本人宅の電気がつかない」との情報を受け、精神保健福祉担当(行政職員)とともに自宅を訪問するなど、地域住民の意識が高まりを見ている。

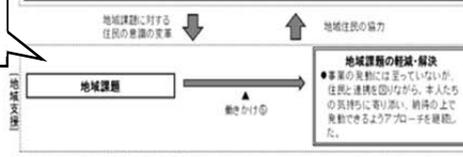
■所属組織や地域における社会福祉士の実践環境
 実践事例の背景となる12の環境に対する回答社会福祉士自身による評価



③④⑤ソーシャルワーク実践の展開(個別課題)

②社会福祉士による主な働きかけ

- 個別課題**
- 30代男性兄弟二人暮らしで、精神疾患の疑いがある。
 - 原木の生い茂り、大きく通院にせり出しており、近隣から迷惑の訴えが上っている。
- 【社会福祉士による働きかけ(以下「働きかけ」)】**
- ① 相談支援包括化推進会議で事例検討を行う。
 - ② 地域キーパーソンと支援に向けた話し合いを行う。
 - ③ 近隣住民に状況の確認、実際に原木伐採をする際の協力の可能性について聞き取りを行う。
 - ④ 草木の問題を抱える世帯を普遍的に解決する仕組みを立案する。
 - ⑤ 本人宅に訪問する。



- 【ソーシャルワークの価値・知識・技術】**
- 基礎的な価値: 利用者本位、自己決定、社会的包摂、専門的力量
 - 特に活用した知識: 社会福祉、障害者政策制度、生活困窮・生活保護関連政策制度、住宅政策制度、地域のインフォーマルな資源
 - 特に活用した技術:
 - ・働きかけ①: ファシリテーション、アセスメント、関係者の連絡調整、個別プランニング
 - ・働きかけ②: 地域アセスメント、社会資源の活用・調整、フレニケーション
 - ・働きかけ③: アウトリーチ、地域アセスメント、ネットワーク
 - ・働きかけ④: プレゼンテーション、ファシリテーション、社会資源の活用・調整
 - ・働きかけ⑤: 個別アセスメント、地域プランニング、アドボカシー

⑦ソーシャルワークの価値・知識・技術

実践事例1 | **地域の住宅問題(庭木の生い茂り等)の住民主体による解決支援**

■事例概要

二人暮らしの50代男性の兄弟で、てんかん発作等の持病があり、精神的な疾患を抱えていると思われる。仕事をしている様子はなく、外出も食料品の買い物と通院程度の最低限であることはわかっている。どのように収入を得ているかは聞いても「関係ない」と答えてもらえない。

民生委員から「近隣の住民が“庭木が大きくせり出して迷惑している”と言っている」との連絡があり、社会福祉協議会(社協)として、訪問をしながら世帯に庭木の伐採を含めたアプローチ、状況の把握等を行い、地域住民とも適宜情報を共有しながら話し合いを進めていった事例である。50代と諸制度の対象になりにくい世代に対する支援の不足、草木問題、精神疾患が疑われる人への近隣住民の理解不足等の課題が明らかになった。また、他の地域でも同様な課題を抱える世帯が多数存在することがわかり、村全域でそのような課題があることがわかった。

■ソーシャルワーク実践の展開

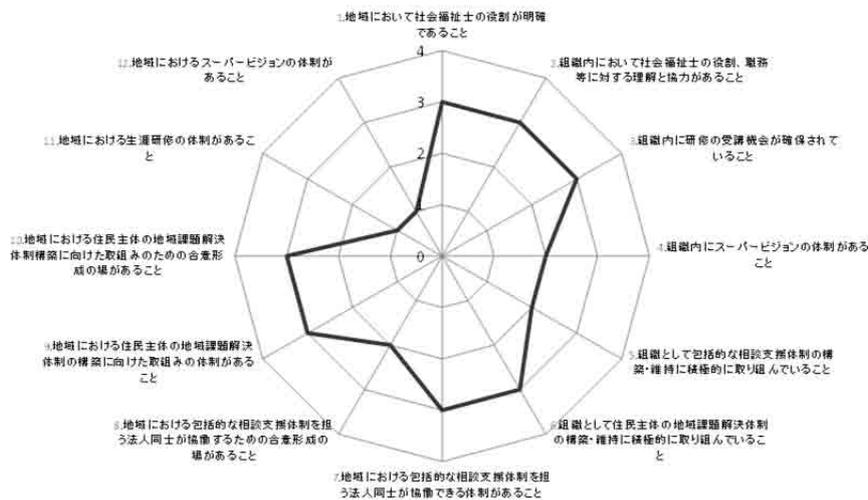
民生委員からの情報提供により、兄弟宅を訪問、インテークを行う。相談支援包括化推進会議で事例検討を実施した。行政の精神保健福祉担当(基幹相談支援センター)と情報を共有のうえ、近隣住民に状況を確認(本ケース世帯に対してどう考えているか、これまでの関わり等)し、実際に庭木伐採をする際の協力の可能性について聞き取りを行う。住民に情報提供し、兄弟宅には定期的に訪問を継続した。一方で、相談支援包括化推進会議において、草木の問題を抱える世帯が村内に多数あることが確認されたため、同様のケースを普遍的に解決する仕組みの新規事業を立案した。新規事業は適用されていないが、近隣住民から「兄弟宅の電気がつかない」との情報を受け、精神保健福祉担当(行政職員)とともに自宅を訪問するなど、地域住民の意識が高まりを見せている。

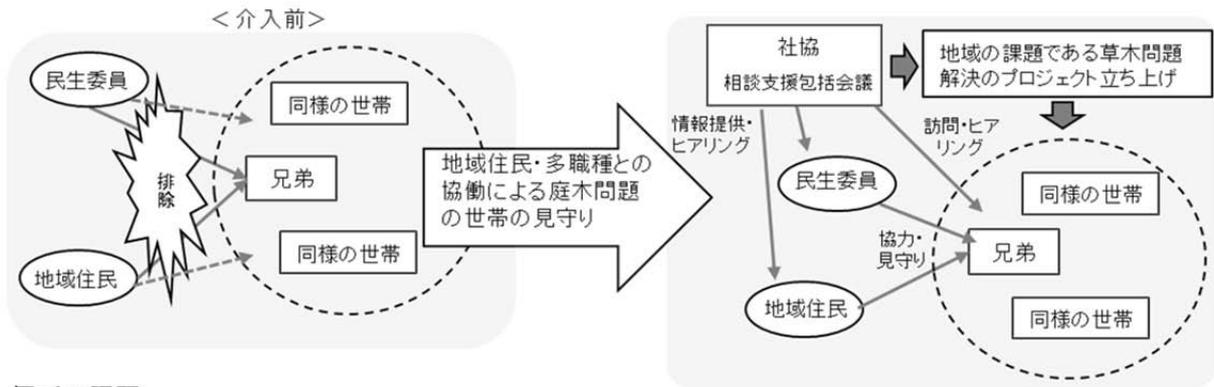
■所属組織や地域における社会福祉士の実践環境

実践事例の背景となる12の環境に対する対象社会福祉士自身による評価

図表 21

Q5 所属組織および地域の環境整備について【実践事例4】





個別の課題

- 50代男性兄弟二人暮らしで、精神疾患の疑いがある。
- 庭の木が生い茂り、大きく道路にせり出しており、近隣からも迷惑の声が上がっている。

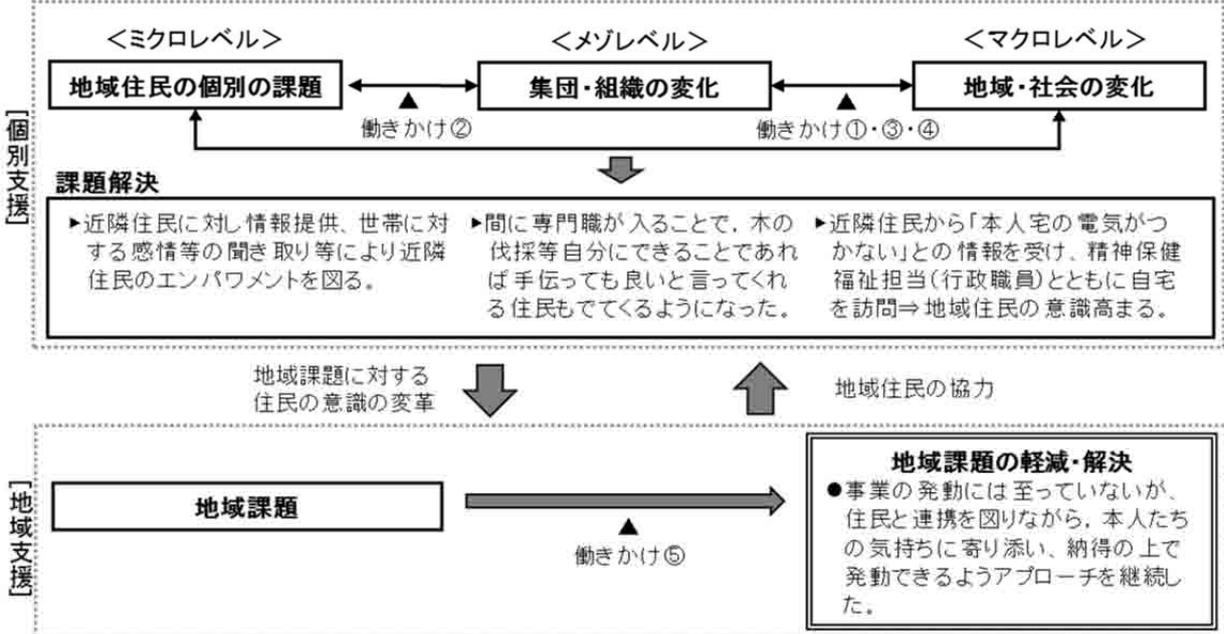
地域課題

- 他の地域でも同様な課題を抱える世帯が多数存在し、村全域でそのような課題があることがわかる。
- 諸制度の対象にくい50代世代は住民の気づきが必要である。

【社会福祉士による働きかけ(以下「働きかけ」)】

- ① 相談支援包括化推進会議で事例検討を行う。
- ② 地域キーパーソンと支援に向けた話し合いを行う。
- ③ 近隣住民に状況の確認、実際に庭木伐採をする際の協力の可能性について聞き取りを行う。
- ④ 草木の問題を抱える世帯のケースを普遍的に解決する仕組みを事業として立案した。
- ⑤ 本人宅訪問、住民との連携による見守りを継続した。

【ソーシャルワーク実践の展開】



【ソーシャルワークの価値・知識・技術】

- 基盤とした価値
 - 利用者本位、自己決定、社会的包摂、専門的力量
- 特に活用した知識
 - 社会問題、障害者政策制度、生活困窮・生活保護関連政策制度、住宅政策制度、地域のインフォーマルな資源
- 特に活用した技術
 - ・働きかけ①： ファシリテーション、ケースカンファレンス、関係者の連絡調整、個別プランニング
 - ・働きかけ②： 地域アセスメント、社会資源の活用・調整、プレゼンテーション
 - ・働きかけ③： アウトリーチ、地域アセスメント、ネットワーキング
 - ・働きかけ④： プレゼンテーション、ファシリテーション、社会資源の開発
 - ・働きかけ⑤： 個別アセスメント、地域プランニング、アドボカシー、ネットワーキング

■事例概要

地域包括支援センターが主催している「地域ケア会議」は、個別課題を検討する場としてのみ認識され、個別の課題をとおして地域を見つめていく視点が欠けていたため、個別課題の先にある「地域」に意識を巡らせることができていなかった。また、町という単位で行う会議として位置付けられているにもかかわらず、個別の困難事例を検討する場として認識されることで、地域づくりや社会資源の再評価、地域住民との顔の見える関係からの規範的統合を図る場等の認識は薄かった。これに対して半期に一度「地域ケア推進会議」を開催し、個別課題から見える地域課題の抽出を図り、その地域課題の解決策のひとつとして住民向けの研修会を開催した事例である。

■ソーシャルワーク実践の展開

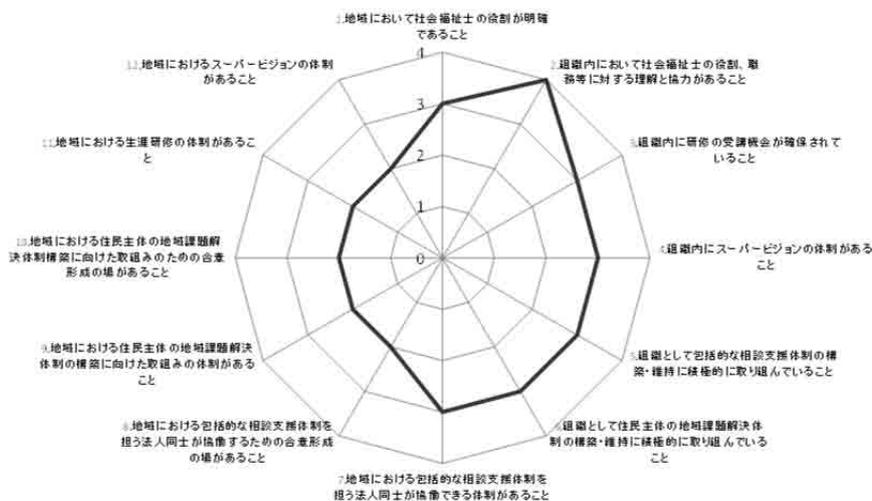
専門職を中心とする会議に民生委員という地域住民が参画する「地域ケア推進会議」で、前年度検討した個別課題を1枚の用紙にまとめて可視化し、そこから共通して見える地域の課題を全員で導き出す作業を行うことで、個別課題から見える地域課題のイメージを多職種（住民も交えて）で共有することができた。また、この地域課題の解決策のひとつとして行うことになった住民向けの研修会を企画・運営した。結果、事例提供者からは検討内容に地域との関係性等が組み込まれることが多くなり、個別と地域との相関関係が日頃の業務の視点に組み込まれるようになった。また、平成29年度は、地域ケア会議から見えてきた課題等を「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に反映させるべく提言書をまとめ、行政に提出し、その後前記計画策定委員会の席上で配布され、計画策定の一助となった。

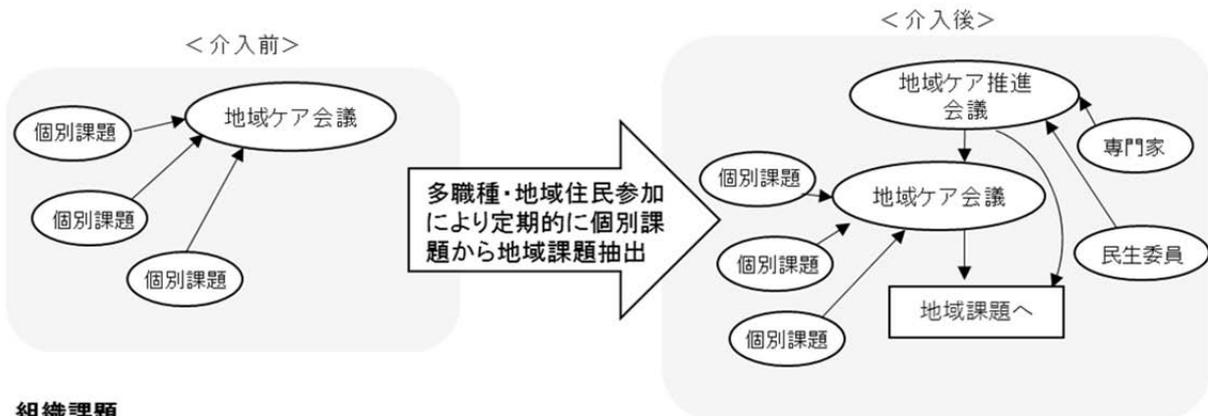
■所属組織や地域における社会福祉士の実践環境

実践事例の背景となる12の環境に対する対象社会福祉士自身による評価

図表 22

Q5 所属組織および地域の環境整備について【実践事例9】





組織課題

- 地域包括支援センターで主催している「地域ケア会議」が個別課題を検討する場としてのみ認識されていた。
- 個別課題の先にある「地域」に意識を巡らせることができていなかった。

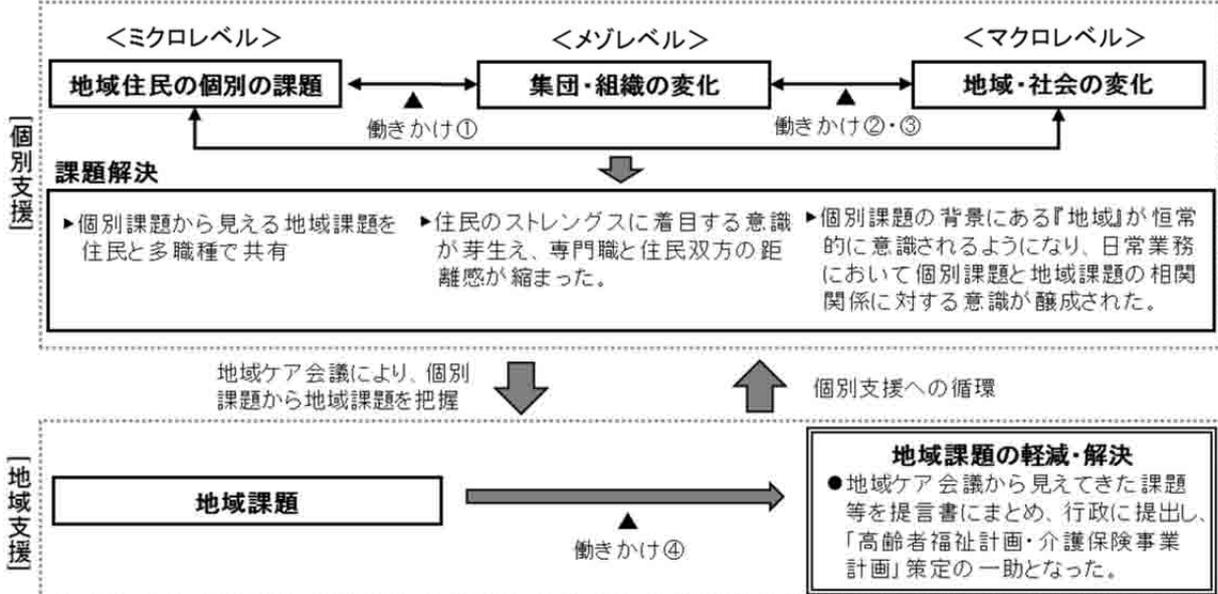
地域課題

- 地域ケア会議において、個別の課題をとおして地域を見つめていく視点が欠けており、結果、個別課題のみの検討で終始していた。

【社会福祉士による働きかけ(以下「働きかけ」)】

- ① 前年度検討した個別課題をまとめて可視化し、そこから共通して見える地域の課題を導き出す「地域ケア推進会議」を開催
- ② 地域としての声を採り入れるべく、民生委員の定期的な出席を求めた。
- ③ 現状認識など、地域住民向けの研修会を企画・運営を目的とした。
- ④ 「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の提言書の作成

【ソーシャルワーク実践の展開】



【ソーシャルワークの価値・知識・技術】

- 基盤とした価値
 - 利用者本位、多様性の尊重、エンパワメント、専門的力量、住民主体
- 特に活用した知識
 - 社会学的知識、社会問題、福祉行政、福祉計画、関連専門職
- 特に活用した技術
 - ・働きかけ①： 組織アセスメント、地域アセスメント、グループワーク、社会調査、ファシリテーション
 - ・働きかけ②： ネットワーキング、関係者の連絡調整、社会資源の活用・調整
 - ・働きかけ③： 関係者の連絡調整、ファシリテーション
 - ・働きかけ④： 評価、社会調査、プレゼンテーション

実践事例 3 | **相談したくてもできないニーズに応じた相談支援体制づくり**

■事例概要

生活困窮者自立相談支援機関として相談対応を行っているが、①仕事を休めず平日に相談に行くことが難しい、②相談に行けても、複合的課題などで他の専門職につながる場合、仕事を複数回休まねばならない、③また身近なところでは悩みを知られてしまうため、近所では相談できない といった問題に直面した。これらを踏まえ「年齢分野を問わず気軽に相談できるが身近ではない」相談支援体制を構築した事例である。

■ソーシャルワーク実践の展開

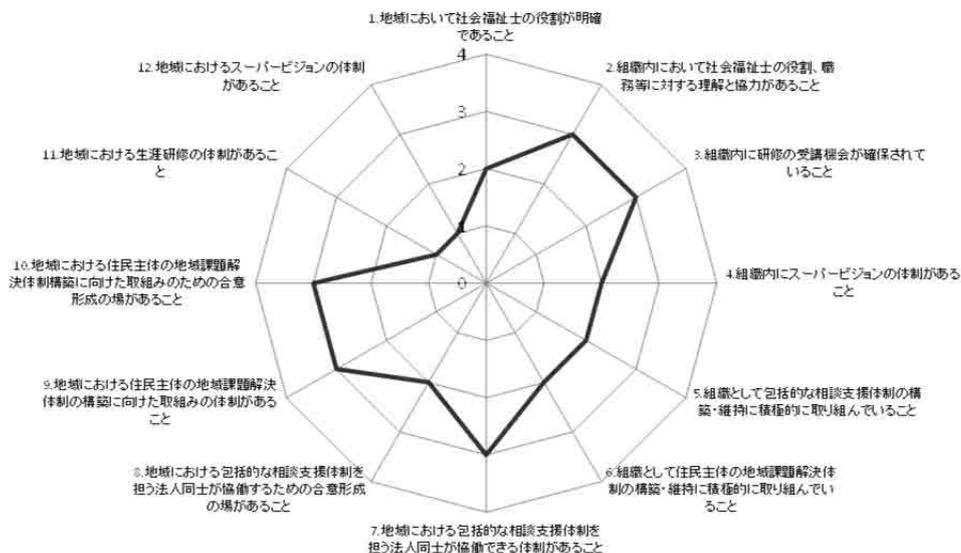
所属組織、医師会、歯科医師会と社会福祉士会が運営する勉強会などに、上記の相談対応上の実態と課題、および相談窓口「医療・福祉なんでも相談会」の必要性を説明した。これにより医療・司法・福祉の専門職が共通認識を深めた。また、所属組織から相談窓口設置に関して理解と協力を得た。相談会の開催と継続に関しては、その運営費用を得るため助成金を活用した。並行して関係機関・ボランティア組織に相談者掘り起しを呼びかけた。相談会開催にあたっては、市社会福祉協議会（＝所属組織）と自治会の合意形成が図られ、回覧板での相談会参加の呼びかけが行われた地区もあった。（地域住民の意識の高まり）

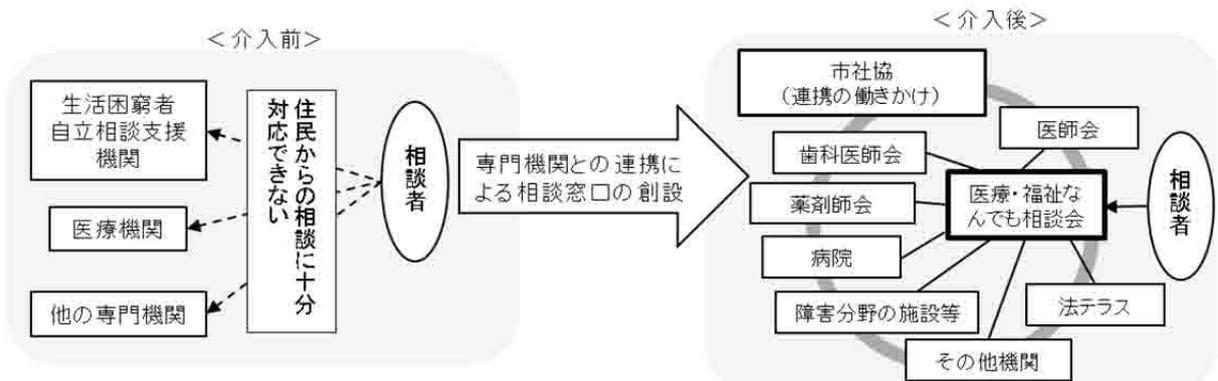
また相談会は、相談者の問題解決のみならず、参加する多職種（相談員やアドバイザー等）間の有機的連携を促進する場を提供した。さらに各々の職種の専門性が尊重され、相談援助職以外の専門職がソーシャルワークの機能を発揮して相談に対応できる、知識・技術の獲得という機能も果たした。

■所属組織や地域における社会福祉士の実践環境

実践事例の背景となる 12 の環境に対する対象社会福祉士自身による評価

図表 23
Q5 所属組織および地域の環境整備について【実践事例13】





個別の課題

- 仕事を休めず、平日に相談に行くことができない住民の掘り起し
- どうすれば、日常生活に支障なく相談に行けるのか。
- 身近な相談窓口では知られたくない悩みにどう対応するのか。

組織課題

- 地域の専門職との協働ができる体制づくり

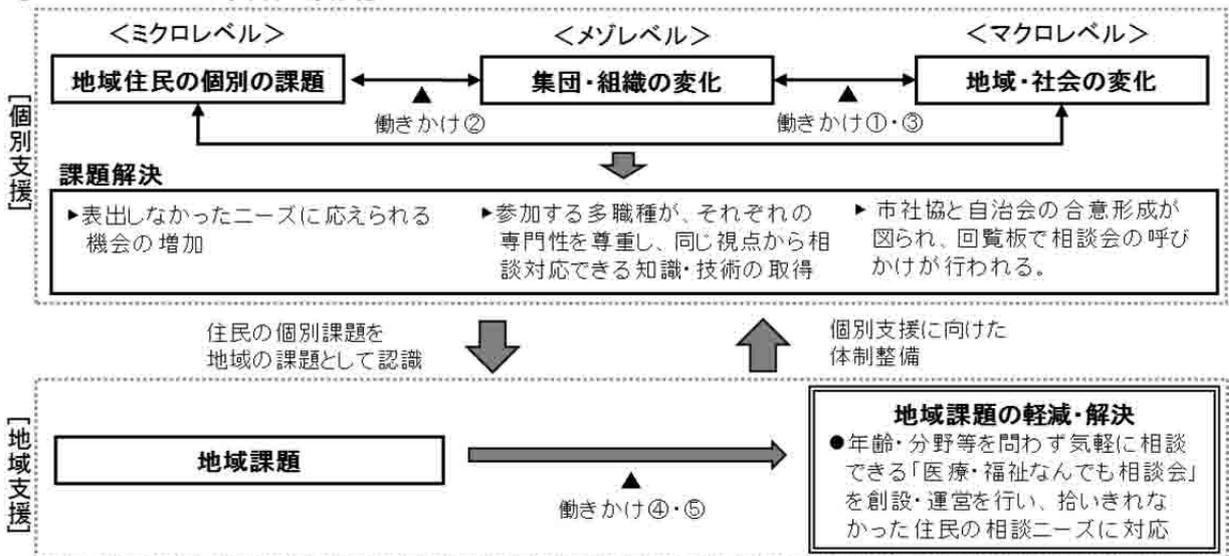
地域課題

- 年齢を問わず気軽に相談できる窓口が必要

【社会福祉士による働きかけ(以下「働きかけ」)】

- ① 勉強会参加者(地域の医療職・福祉職)に対して制度の縛りがない柔軟な相談対応とその窓口の必要性を説明、認識を共有化
- ② 所属組織にも相談窓口の必要性を説明
- ③ 「相談会」の新聞掲載や、県に窓口開設を伝え、第一回相談会を見学してもらう等、啓発を行う。
- ④ ボランティア組織に呼びかけ、相談者の掘り起こしを行う。
- ⑤ 継続的に対応できるように相談会を(イベントではなく)「仕組み」として開催した。

【ソーシャルワーク実践の展開】



【ソーシャルワークの価値・知識・技術】

- 基盤とした価値
 - 社会的包摂、専門的力量
- 特に活用した知識
 - 関係機関等の関連専門職、その分野の知識(医学、権利と権利擁護、社会問題)、関連する各法制度(憲法・民法・行政法・刑法、高齢者政策制度、障害者政策制度、児童・家庭政策制度、生活困窮・生活保護関連政策制度、医療政策制度、労働政策制度)、地域のインフォーマルな資源
- 特に活用した技術
 - ・働きかけ①: 個別アセスメント、組織アセスメント、社会資源の活用・調整、プレゼンテーション
 - ・働きかけ②: プレゼンテーション
 - ・働きかけ③: 社会資源の活用・調整、プレゼンテーション
 - ・働きかけ④: 地域アセスメント、社会資源の活用・調整、プレゼンテーション
 - ・働きかけ⑤: ファシリテーション、管理運営

実践事例 4 地域住民・多職種・地元企業との協働による『ごみ屋敷プロジェクト』

■事例概要

「生活サポートセンター」（生活困窮者自立支援センターとCSW機能を合わせた機能で、行政から受託して社会福祉協議会（社協）が立ち上げた）に相談があった。50代の1人暮らし男性（A）は、無職で、収入がない状態が続いたため、債務が4社から約500万円等あった。ライフライン（電気、ガス、水道）は数年前から停止していた。Aは、10年前に母が亡くなったことで精神的に落ち込み、近隣との関係も途切れ、その2～3年後からいわゆるごみ屋敷化していた。7～8年前頃からその状態を自治会や民生委員、行政、学校等の関係機関も確認していたが、Aが支援を拒否していたので、関係機関は困っていた。

今までは、50代の若者への支援やごみ屋敷問題などの複合的な課題を解決する専門的機関がなかったため、CSWが各関係機関に連携を働きかけ、行政、社協、地域住民、企業ボランティアの協働により支援した事例である。

■ソーシャルワーク実践の展開

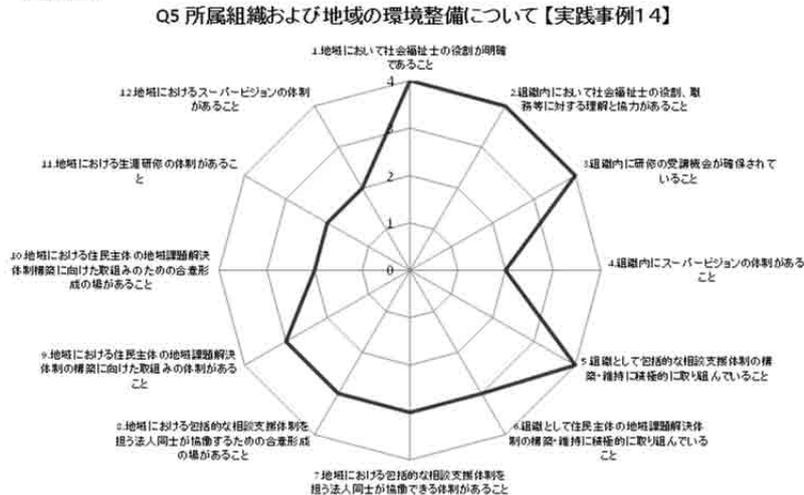
警察からの相談を受託し、生活保護の申請、受診同行、ごみの片づけ等が支援内容となった。また、環境整備のため、区長や民生委員、地域住民、社協職員等の関係者と行政でごみ処理の対応について協議を行った。関係者でごみの片づけ等の支援を2回実施した。関係者から聞き取りし、世帯への支援の継続の必要性を確認した。行政および社協で検討し、『ごみ屋敷プロジェクト』を立上げ、活動助成ができる仕組み作りで合意した。ごみ片付け支援に際し企業ボランティアを募り、関係者と企業2社により第3回の片づけを行った。

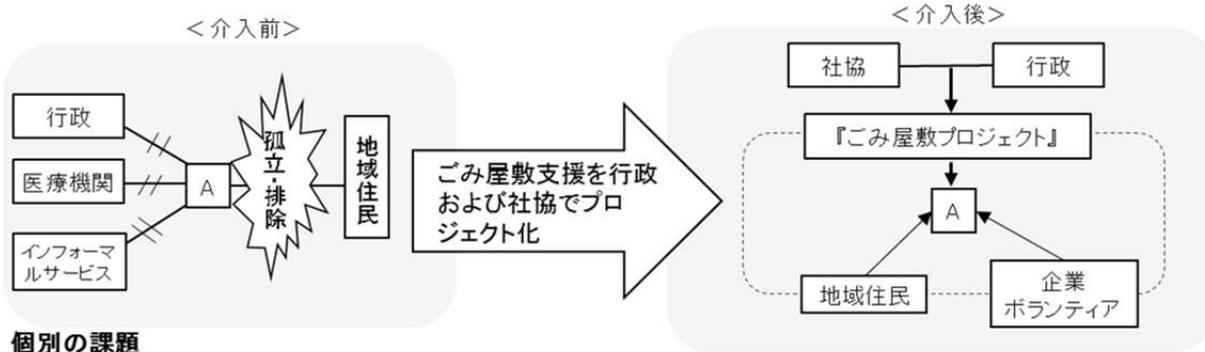
片付け後、自治会や民生委員が週1回程度の見守り活動は継続しており、Aと地域とのつながりをつくっている。参加した企業ボランティアは、ごみ屋敷問題を自らの問題として捉え、今後の協力意向もある。

■所属組織や地域における社会福祉士の実践環境

実践事例の背景となる12の環境に対する対象社会福祉士自身による評価

図表 24





個別の課題

- A:50代男性、一人暮らし。
- 母が亡くなったことで精神的に落ち込み、近隣との関係も途切れ、その2〜3年後からごみ屋敷化した。
- ライフライン(電気、ガス、水道)は数年前から停止
- 債務が約500万円等ある。

組織課題

- 組織としてごみ屋敷に対応できる体制ではなかった。

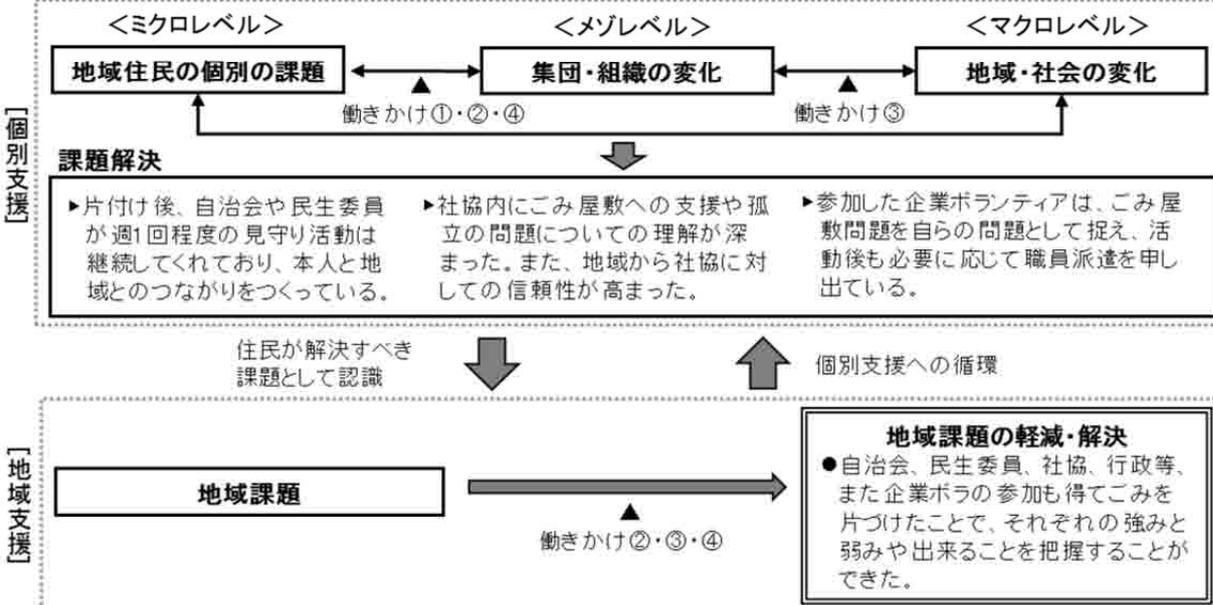
地域課題

- 50代の若者やごみ屋敷問題を支援する専門的機関が無かったため、自治会や民生委員、行政、学校、幼稚園でもつなぎ先がなかった。

【社会福祉士による働きかけ(以下「働きかけ」)】

- ① 警察からの相談を受理。支援内容を生活保護申請、病院受診、ごみの片づけ等とした。
- ② 環境整備のため、区長や民生委員、地域住民、社協職員等、関係者と行政とでごみ処理の対応について協議。関係者にてごみの片づけ等の支援を2回実施
- ③ 関係者から支援の継続の必要性を確認。行政及び社協で検討し、『ごみ屋敷プロジェクト』を立上げ、活動助成ができる仕組み作りで合意
- ④ 企業ボランティアを募り、関係者と企業2社により第3回の片づけを行った。

【ソーシャルワーク実践の展開】



【ソーシャルワークの価値・知識・技術】

- 基盤とした価値
人権、尊厳の保持、利用者本位、エンパワメント、社会的包摂、専門的力量、住民主体
- 特に活用した知識
社会問題、生活困窮・生活保護関連政策制度、福祉行政、地域のインフォーマルな資源
- 特に活用した技術
 - ・働きかけ①: アウトリーチ、危機介入、個別アセスメント、個別プランニング
 - ・働きかけ②: 評価、ケースカンファレンス、関係者の連絡調整
 - ・働きかけ③: 組織アセスメント、地域アセスメント、関係者の連絡調整、社会資源の活用・調整
 - ・働きかけ④: 関係者の連絡調整、社会資源の活用・調整、社会資源の開発

実践事例 5 地域のひきこもりに特化した支援窓口・支援体制の構築

■事例概要

専門相談機関に「ひきこもり」というキーワードでの相談が複数あがってくる中で、誰（どの機関）も実態を把握しておらず、ひきこもりへの対応が必ずしも適切にできていないことがわかった。「ひきこもり」に特化し、専門的に対応できる支援機関が必要と考えられたことから始まった事例である。「ひきこもり」は本人や家庭の中だけの課題ではなく、社会の課題であり、地域で取り組む必要のある課題であるということを、民生委員や福祉委員をはじめ、まずは地域の関係機関で共有するところから始まった、地域のひきこもりに特化した支援体制づくりの事例である。

■ソーシャルワーク実践の展開

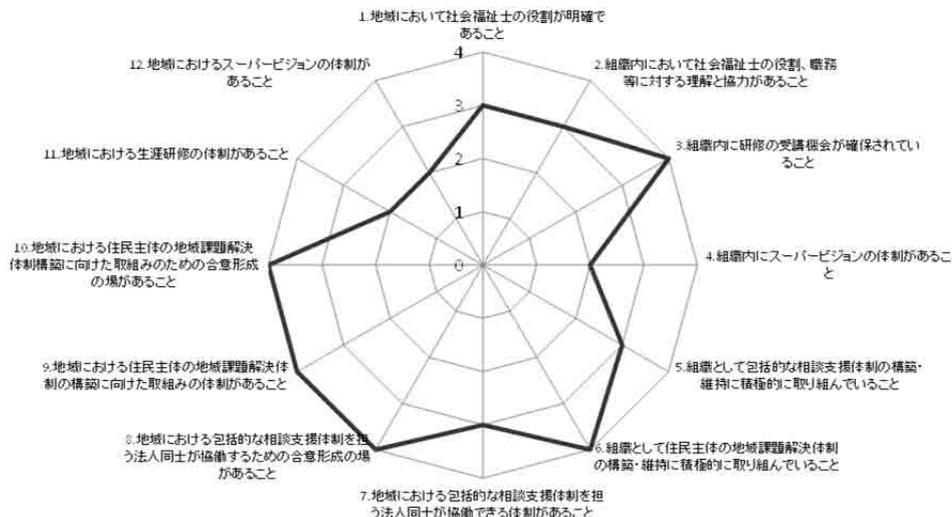
社会福祉協議会（社協）の自主事業として、「検討委員会を設置するための要綱」を制定し、ひきこもり解決に向けて検討委員会を設置した。ひきこもり支援の理解のために民生委員と福祉委員を対象に研修会を開催。地域で暮らすひきこもりの実態を明らかにするため、民生委員と福祉委員を対象にひきこもり実態調査を実施した結果、市内のひきこもりの実態を把握することができた。

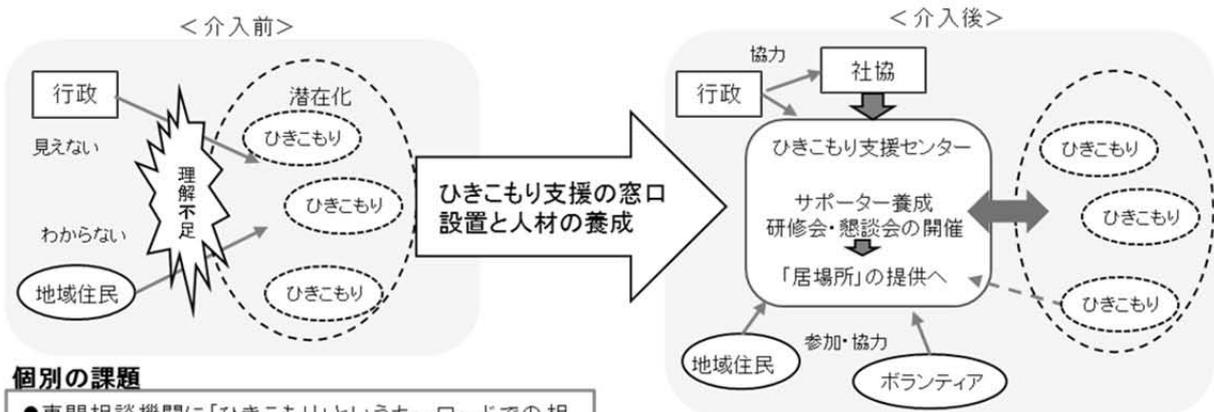
市の基本計画の中に、「『ひきこもり』の状況にある人への就労支援」という項目が記載され、ひきこもりの実態把握、相談支援の実施、交流や居場所となる支援拠点の整備についてまで明記された。相談支援、養成支援、就労支援、居場所支援など多機能な「ひきこもり支援センター」を市から受託して開設した。関係機関と住民の役割が明確になり、協働の取り組みが生まれてきている。

■所属組織や地域における社会福祉士の実践環境

実践事例の背景となる 12 の環境に対する対象社会福祉士自身による評価

図表 25 Q5 所属組織および地域の環境整備について【実践事例17】





個別の課題

● 専門相談機関に「ひきこもり」というキーワードでの相談が複数あがってくる中で、誰(どの機関)も実態を把握していない、また、ひきこもりへの対応が必ずしもうまくできていないことがわかった。

組織課題

● 社協の自主事業としての検討委員会運営

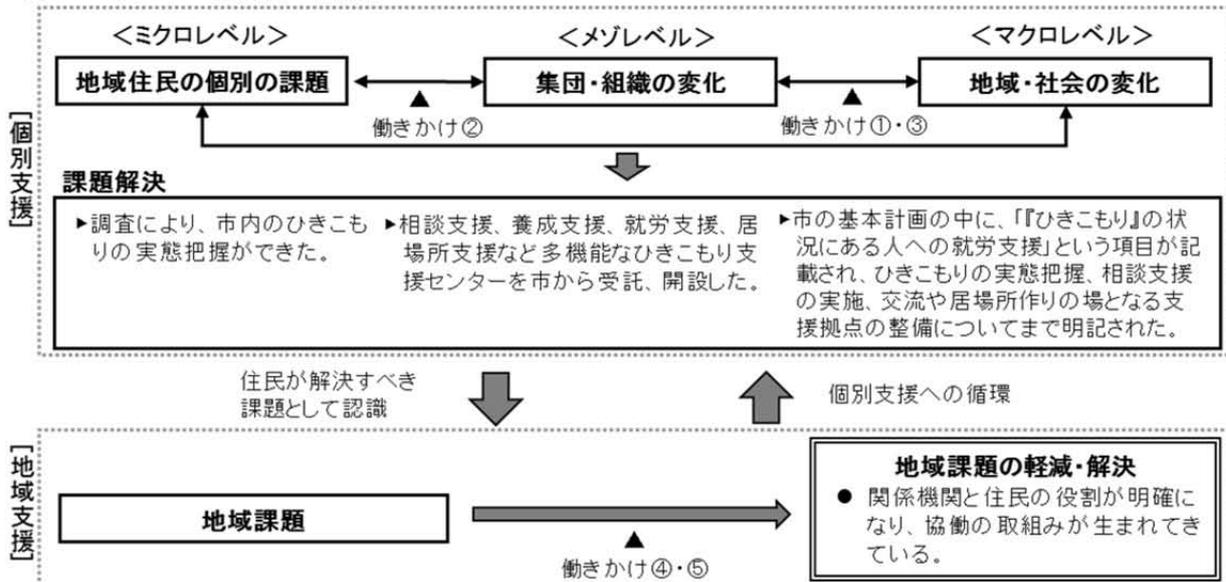
地域課題

● 「ひきこもり」は本人や家庭の中だけの課題ではなく、社会の課題であり、地域で取り組む必要のある課題であるということ、民生委員や福祉委員をはじめ、まずは地域の関係機関で共有した。

【社会福祉士による働きかけ(以下「働きかけ」)】

- ① 自主事業として、「検討委員会を設置するための要綱」を制定。ひきこもり解決に向けて検討委員会を設置した。
- ② ひきこもり支援の理解のために民生委員と福祉委員対象の研修会を開催した。
- ③ 地域で暮らすひきこもりの実態を明らかにするため、民生委員と福祉委員を対象にひきこもり実態調査を実施した。
- ④ 「サポーター養成」のカリキュラムを作成した。
- ⑤ 「ひきこもり支援センター」を設置した。

【ソーシャルワーク実践の展開】



【ソーシャルワークの価値・知識・技術】

- 基盤とした価値
 - 社会的包摂、住民主体、専門的力量
- 特に活用した知識
 - 社会学的知識、権利と権利侵害、社会問題、教育政策制度、福祉行政、社会調査
- 特に活用した技術
 - ・働きかけ①: グループワーク、ネットワーキング、関係者の連絡調整、プレゼンテーション、管理運営
 - ・働きかけ②: 関係者の連絡調整、プレゼンテーション、ソーシャルアクション
 - ・働きかけ③: アウトリーチ、個別アセスメント、地域アセスメント、ファシリテーション、ソーシャルアクション
 - ・働きかけ④: 関係者の連絡調整、社会資源の活用・調整、プレゼンテーション
 - ・働きかけ⑤: プレゼンテーション、社会資源の開発、ソーシャルアクション

実践事例 6 中山間地域の高齢者に向けた多職種・教育機関等による生活支援の仕組みづくり

■事例概要

中山間地域における地域福祉活動において、独居高齢者で要支援状態となり、買い物難民や食事(栄養)が十分にとれていない人の対策が急務となった。訪問調査の中で、希望としては「住み慣れたこの地域で一日も長く生活を続けたい」「病気にならずに健康を維持したい」こと等があげられた。一方、生活課題としては、買い物等の移動、食事の準備が大変、交流の場がない等があげられた。市の社会福祉協議会(社協)の支部で第1期地域福祉活動計画策定のための住民座談会を実施し、あげられた生活課題に対して解決方法(住民からの提案・私たちにできる事)として、①将来的にふれあいサロンを立ち上げる方向で協議、②開催場所・世話人・参加者・内容・運営方法(費用)を検討、③県内外の若者(学生)の受入と交流を行う、などが挙げられた。

■ソーシャルワーク実践の展開

実現に向けては、まず地域のニーズに応じてサロン活動や生活物資販売の準備(地域住民への説明、場所選定協議、スタッフ募集・研修、運営補助金調整等)を行い、①食事提供機能(生活支援)、②購買機能(生活物資支援)、③住民交流機能(サロン、異世代交流伝承、学生交流)、④宅配機能(宅配受付)、⑤産業開発機能(加工場)の機能を持つサロンとなった。

若者の受け入れについては、社会福祉士実習(地域滞在型実習)や地元の福祉大学の受入れおよび連携を実施調整、介護予防の視点で大学との協働連携調整によるフットケア活動を実施した。

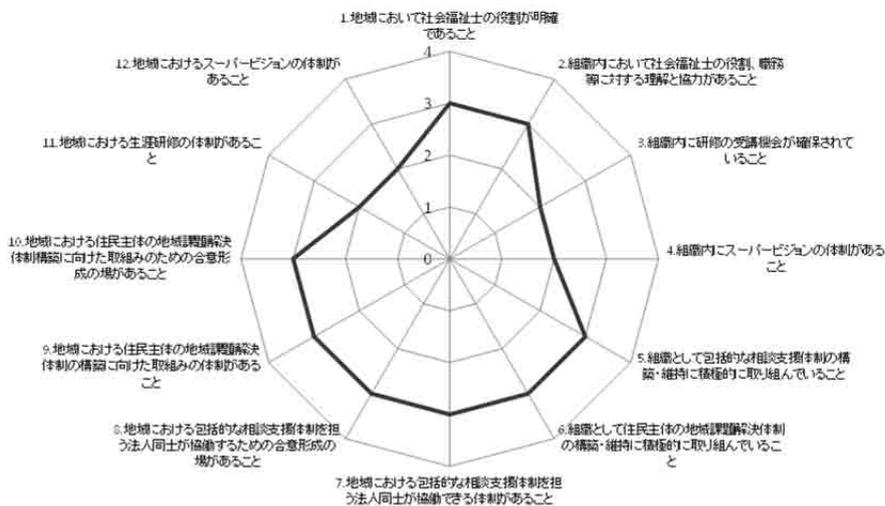
大学との協働により地域の住民にアンケート調査、住民座談会を実施し、地域住民の意見集約を行った。結果として、高齢者の生活改善につながるフォーマルサポートとインフォーマルサポートの融合が進んだ。また地域の高齢者からは過疎地での生活やふるさと料理を学ぶことにより、より実践力の高い社会福祉士養成へとつながっている。

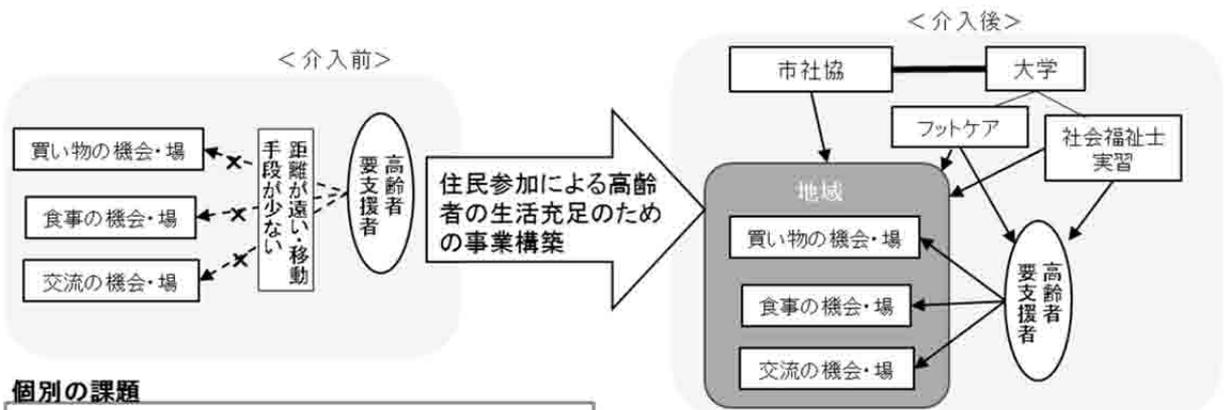
■所属組織や地域における社会福祉士の実践環境

実践事例の背景となる12の環境に対する対象社会福祉士自身による評価

図表 26

Q5 所属組織および地域の環境整備について【実践事例19】





個別の課題

- 特に高齢者にとって、買い物等の移動、食事の準備が大変、交流の場がない等の生活課題があった。

組織課題

- ボランティアスタッフとの連携・協働

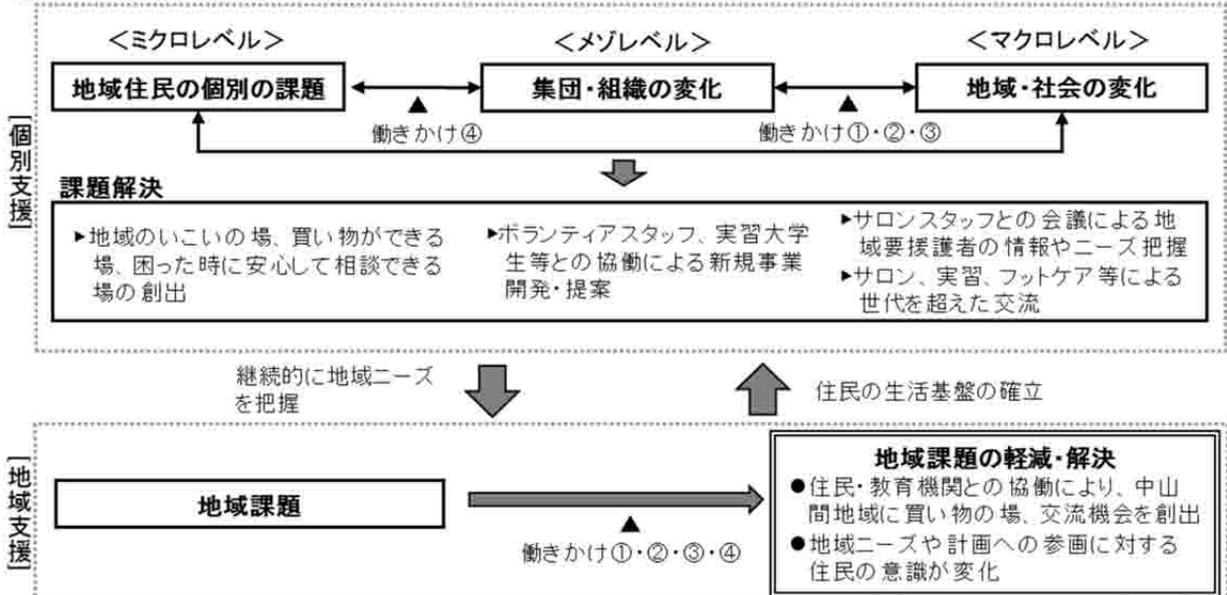
地域課題

- 中山間地域における地域福祉活動において、独居高齢者で要支援状態になって、買い物難民や食事(栄養)が十分にとれていない方の対策が急務となった。
- 地域住民にサロン立ち上げの希望があった。

【社会福祉士による働きかけ(以下「働きかけ」)】

- ① 地域のニーズに応じてサロン活動や生活物資販売の準備(地域住民への説明、場所選定協議、スタッフ募集・研修、運営補助金調整等)
- ② 社会福祉士実習(地域滞在型実習)及び地元の福祉大学との受入および連携を実施調整
- ③ 介護予防の視点で大学との協働連携調整、フットケア活動を実施
- ④ 大学と協働により地域の住民にアンケート調査、住民座談会を実施。地域住民の意見集約

【ソーシャルワーク実践の展開】



【ソーシャルワークの価値・知識・技術】

- **基盤とした価値**
社会的包摂、住民主体
- **特に活用した知識**
社会調査(座談会・アンケート)、地域のインフォーマルな資源、実践モデルとアプローチ(サロン他新規事業の開設準備)
- **特に活用した技術**
 - ・働きかけ①: 地域アセスメント、地域プランニング、グループワーク、ファシリテーション、社会資源の開発
 - ・働きかけ②: 関係者の連絡調整、社会資源の活用・調整
 - ・働きかけ③: 社会資源の活用・調整、社会資源の開発
 - ・働きかけ④: 社会調査、評価

実践事例 7 地域住民と多機関との協働によるごみの撤去と見守り体制の構築

■事例概要

本人（A）と長女の二人暮らし世帯。脳梗塞後遺症があるが、既に1年以上受診も服薬もしていない。医療機関を受診する必要性があったが、A自ら受診を拒んでいた。同居している長女の支援を得られず閉じこもりがちとなり、家の中にはごみが散乱し、ネグレクトにより緊急保護を要する状態であった。家屋は外観からしていわゆる「ごみ屋敷」の状態であったため、地域住民にとっては近寄りがたく、近隣住民からは失火を危惧する声があがっており、地域からの排除が高まりつつあったため介入した事例である。

■ソーシャルワーク実践の展開

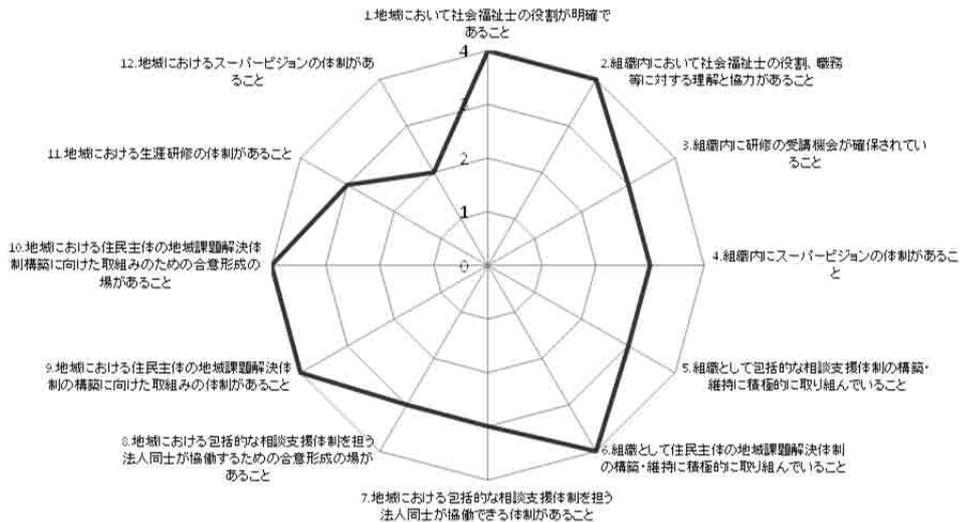
A、長女、地域住民等と信頼関係を築き、同意を得て地域住民と多機関との協働によりA宅のごみの撤去を行う。その間Aは、社会福祉士の提案により短期入所生活介護を暫定利用した。入浴等による衛生状態の改善、栄養バランスの摂れた食事の摂取等により心身機能・状況が改善した。ごみ撤去後、長女の行動により再びごみ屋敷化したため、再び撤去作業を行う。長女は、障害が疑われることから障害福祉担当課および相談支援事業所にも協力を要請し、片付け作業の協働を通してアセスメントを行いながら長女に必要な支援につなぐことを目的とし、共有してから作業を行った。作業終了後に地域ケア会議を開催し、担当多職種による支援以外に、地域住民による主体的な見守りの継続活動、既存のボランティア団体による見守り活動も加わることとなった。さらに、地域住民から自治会等に働きかけて同様の個別課題を抱えている住民把握のためのアンケート調査を実施するなどの働きかけによって、地域住民の意識と行動の変容につながった。

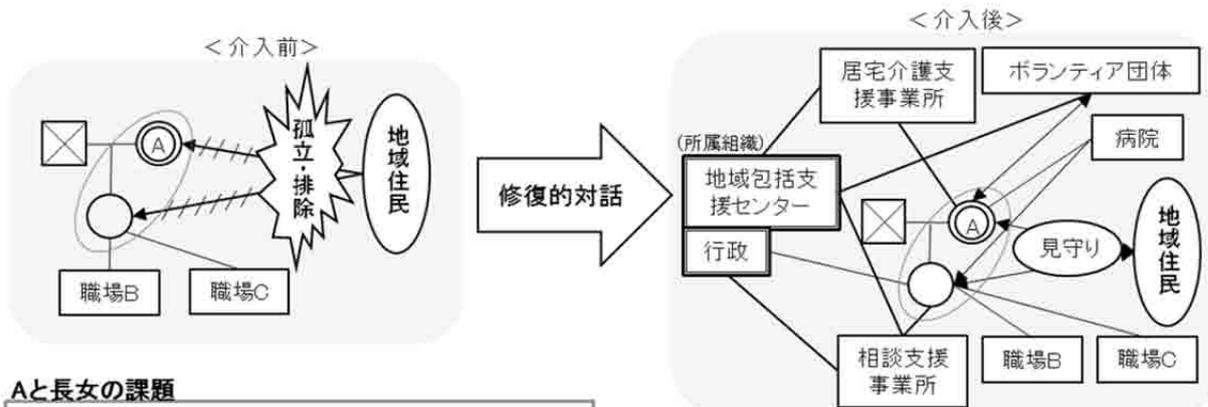
■所属組織（職場）や地域における社会福祉士が働く環境

実践事例の背景となる12の環境に対する対象社会福祉士自身による評価

図表 27

Q5 所属組織および地域の環境整備について【実践事例1】





Aと長女の課題

- A: 脳梗塞後遺症。受診を拒み歩行ができない状態
- 障害が疑われる長女と二人暮らし。ごみが散乱し、ネグレクトにより緊急保護を要する状態
- 長女: 早朝から夜間まで働き休むことができない状態

組織課題

- 所属組織内でごみ撤去に関する理解と協力が不十分

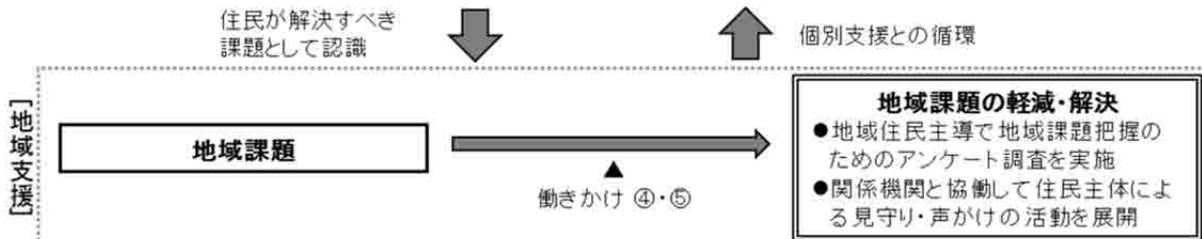
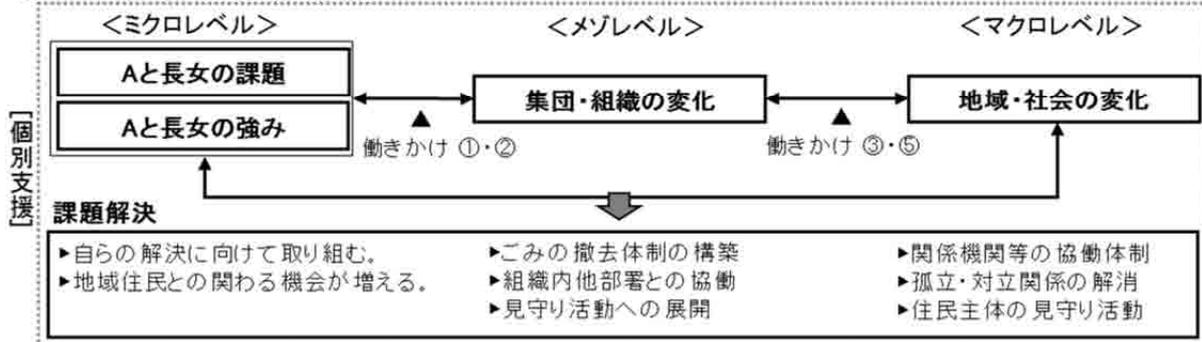
地域課題

- 住民が地域から孤立しても気づかない無関心状態
- 社会的に孤立してもサポートできる仕組みがない。

【社会福祉士による働きかけ(以下「働きかけ」)】

- ① Aと長女のそれぞれと信頼関係を築き、関係機関と協働してAを保護する。
- ② 所属組織内でごみ撤去に関する合意形成を図る。
- ③ 地域住民の気持ち等を受容・共感し、信頼関係を築き、地域住民と多機関との協働によるごみの撤去を行う。
- ④ 地域ケア会議を活用して関係機関の協働体制と住民主体による見守り体制を構築する。
- ⑤ 地域住民をサポートする体制を構築する。

【ソーシャルワーク実践の展開】



【ソーシャルワークの価値・知識・技術】

- 基盤とした価値
 - 人権尊重、権利擁護、利用者本位、尊厳の保持、社会的包摂、多様性の尊重、エンパワメント、住民主体
- 特に活用した知識
 - A・長女・地域住民との葛藤(心理学的)、地域住民との修復的対話(コンフリクト・マネジメント)、社会的排除・孤立(社会問題)、高齢者虐待防止法等、フォーマル・インフォーマルな資源
- 特に活用した技術
 - ・働きかけ①: アウトリーチ、危機介入、個別アセスメント、地域アセスメント
 - ・働きかけ②: 組織アセスメント、管理運営
 - ・働きかけ③: プレゼンテーション、関係者の連絡調整、ケースカンファレンス
 - ・働きかけ④: ネットワーキング、社会資源の活用・調整
 - ・働きかけ⑤: ファシリテーション、関係者の連絡調整、組織化

実践事例 8	地域住民との協働による戸別訪問によって認知症等による支援の遅れの予防的支援体制を構築
--------	--

■事例概要

認知症の進行の影響により適切な判断能力が低下したために、相談機関へつながるタイミングの遅れ、支援の難航、あるいは死に至るケースが相次いだことから、予防的支援のあり方が課題と認識された。地域でのお互い様に助け合う等、自ら最悪の事態を予防できる地域になっていく必要があると捉え、予防的視点で地域包括支援センターとしてどのように地域に仕掛けていくのかを内部で重ねて協議した。地域包括支援センターと地域住民との協働により、エリアを限定した全戸訪問を行った事例である。

■ソーシャルワーク実践の展開

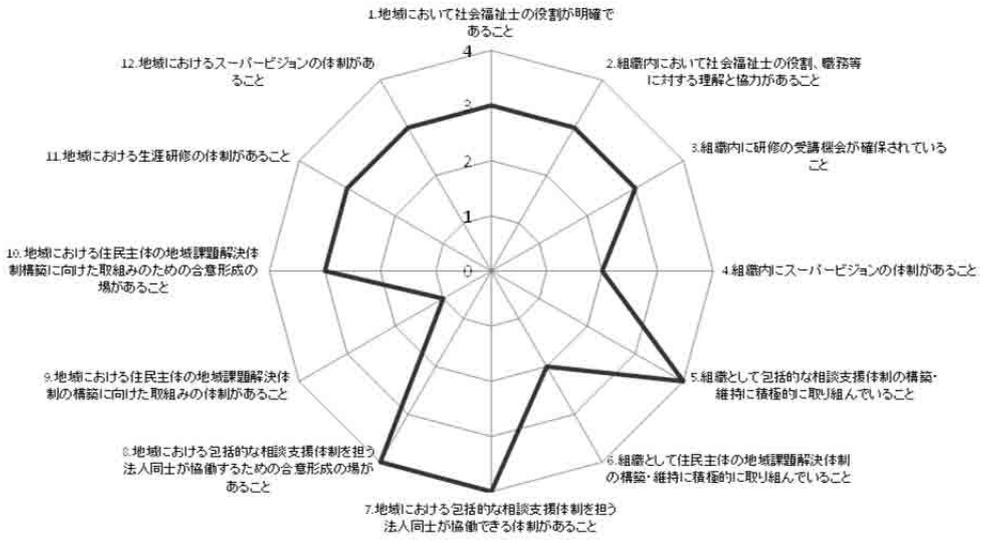
地域ケア会議で、住民、多職種、関係機関とともに、エリアを限定した全戸訪問をアウトリーチで行いたいと提案する。アウトリーチにより、「お元気ですか訪問」という形で、地域の協力者とともに、一軒一軒戸別訪問を行い、いざというとき「助けて」と言える先として地域包括支援センターを認知してもらおうという企画とした。訪問に際しては、門前払いを避けられるよう老人クラブのサポートを得て全戸訪問を実施した。

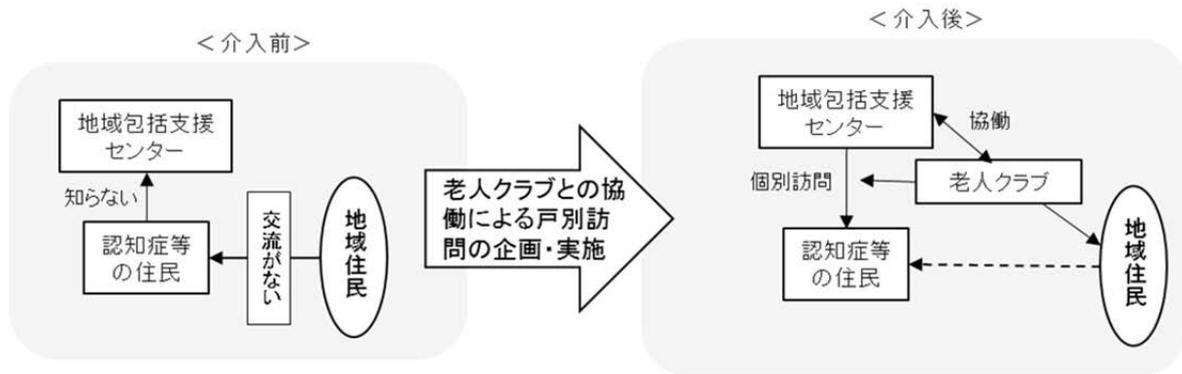
老人クラブメンバーと同行訪問を行い顔なじみの関係になることで、老人クラブの協力者から新たな相談が出てきたり、「訪問」により、周りの住民が困っている、いわゆるごみ屋敷の存在や、その介入の糸口がどこにありそうかについても隣人の情報網で知ることができた。

■所属組織や地域における社会福祉士の実践環境

実践事例の背景となる 12 の環境に対する対象社会福祉士自身による評価

図表 28 Q5 所属組織および地域の環境整備について【実践事例10】





個別の課題

●認知症の進行の影響等による適切な判断能力の低下のために、相談機関へつながるタイミングの遅れ、支援の難航、あるいは死に至るケースが相次いだ。

組織課題

●職員の意識が個別課題への支援に偏重している。

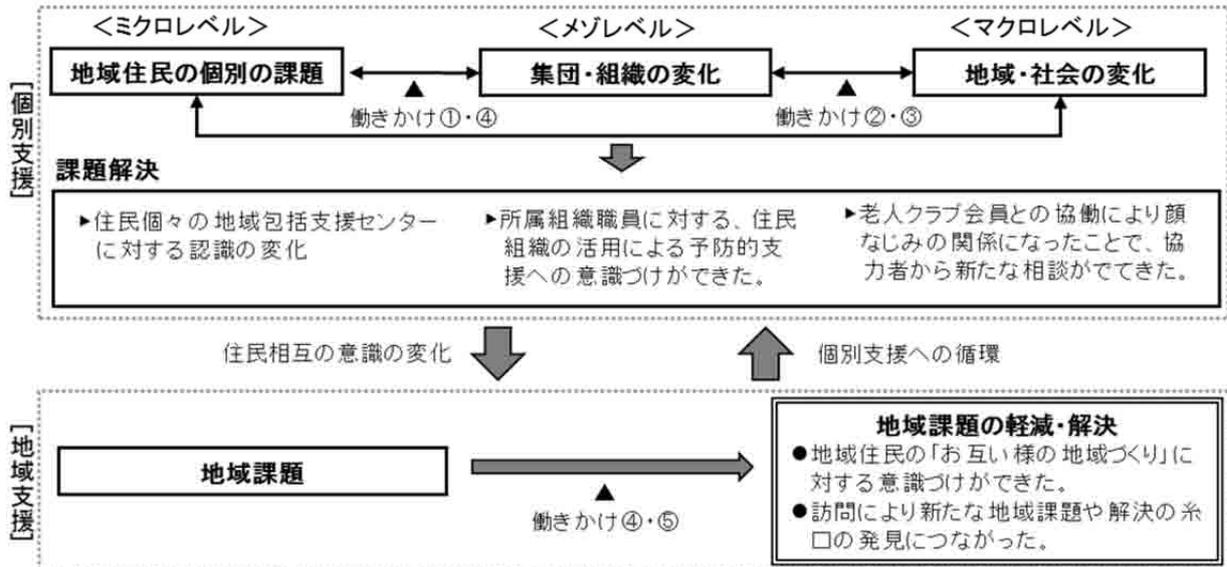
地域課題

●地域において住民が相互に助け合う等、自ら最悪の事態を予防できる地域になっていく必要がある。

【社会福祉士による働きかけ(以下「働きかけ」)】

- ① 認知症による支援の遅れについて所属組織内で情報共有。地域課題に対して、個別訪問により、いざというとき「助けて」と言える先として地域包括支援センター(所属組織)を認知してもらう企画を組織内で検討
- ② 老人クラブ、自治会への事前協力依頼
- ③ 圏域地域ケア会議で個別訪問企画に老人クラブの参加協力を起案、具体的方法を検討
- ④ センター職員と老人クラブ会員とともに個別訪問を実施
- ⑤ 個別訪問結果について地域住民との地域懇談会を開催

【ソーシャルワーク実践の展開】



【ソーシャルワークの価値・知識・技術】

- 基盤とした価値
社会的包摂、住民主体、エンパワメント
- 特に活用した知識
社会問題、高齢者政策制度、社会調査、地域のインフォーマルな資源
- 特に活用した技術
 - ・働きかけ①: 個別アセスメント、地域アセスメント、ケースカンファレンス
 - ・働きかけ②: ネットワーキング、関係者の連絡調整
 - ・働きかけ③: 社会資源の活用・調整、プレゼンテーション、ファシリテーション、組織化
 - ・働きかけ④: 関係者の連絡調整、管理運営、アウトリーチ
 - ・働きかけ⑤: 社会調査、プレゼンテーション、ファシリテーション

実践事例 9 高齢者の個別ニーズに応じたインフォーマル・フォーマルサポートによる連携支援

■事例概要

地域では、高学歴高キャリアの方が多く地域特性から、自治会や民生委員等の支え手としての意識は高いが、一方でご自身が支えられ手となることに抵抗を感じる人が多く、支援が必要となっても、うまく求められないことがあり、セルフネグレクトの事例が多くみられた。

このような地域における一人暮らし高齢者（A）を、地域の身近なインフォーマルサポートとフォーマルサポートが連携しながら支援した。Aらしい生活の継続をサポートする支援ネットワークを地域のなかで構築し、このつながりを地域で拡大および深化させた事例である。

■ソーシャルワーク実践の展開

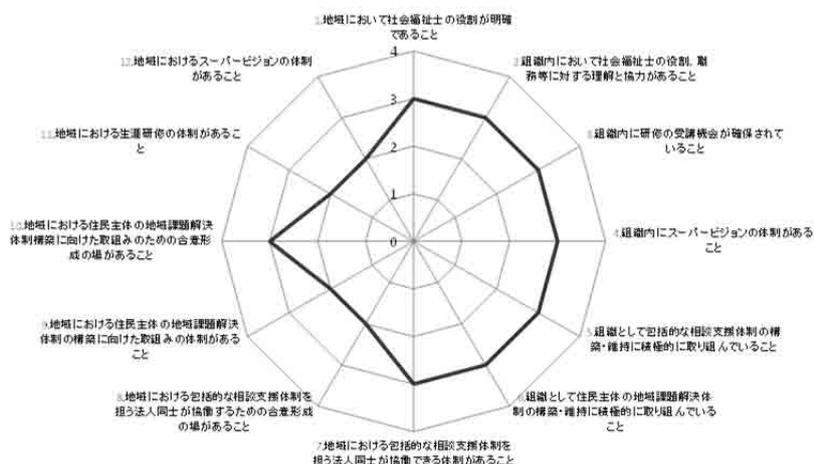
当地域の中にある住民宅でのコミュニティサロンの立ち上げや運営などをサポートする中で、サロン運営者の情報提供を受け、Aの個別支援につながった。はじめは支援を拒んでいたが、アウトリーチを続け、Aとの信頼関係を構築していった。必要な入院治療も拒んでいた背景には、経済的不安や家を空けることへの不安があったことがアセスメントを通して明らかとなった。その不安を解消するために、医療機関および行政と連携をし、医療保険料の分割払い交渉等を行い、Aの同意による入院につなげた。入院中は、A、家族、ケアマネジャー、医療機関、民生委員、近隣住民との間をつなぐなど、支援チームの側面的支援にポジションを転換した。退院後は、Aの医療・生活ニーズについては介護サービス等を利用し、制度では対応できないAの個別ニーズについては、ボランティアとの交流をとおした支援を展開する。そのひとつとして、Aが参加する地域ケア会議を開催し、司会進行を担った。会議では、Aの語りを中心にして、参加者とAのストレングスを言語化するとともに、Aの希望を実現するための方法を検討した。その後、Aの希望を叶えるために、地区のボランティア組織の協働によるイベントが開催された。

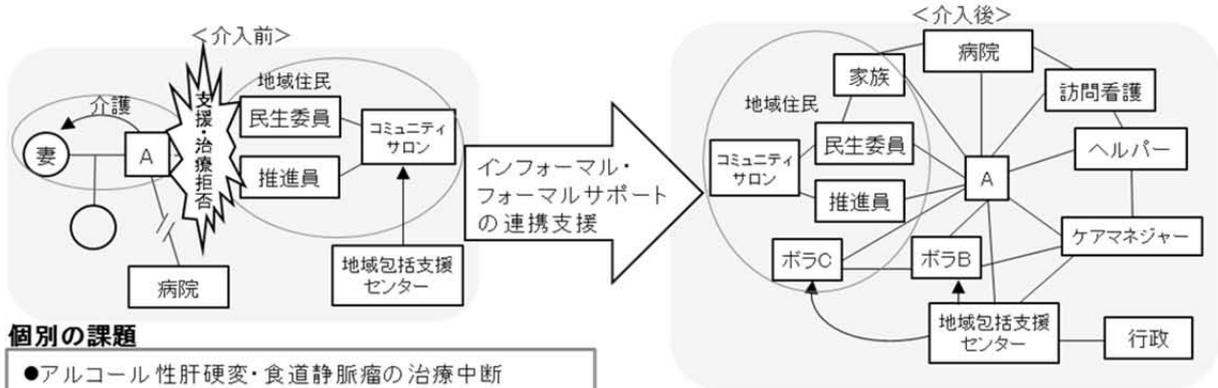
■所属組織や地域における社会福祉士の実践環境

実践事例の背景となる12の環境に対する対象社会福祉士自身による評価

図表 29

Q5 所属組織および地域の環境整備について【実践事例12】





個別の課題

- アルコール性肝硬変・食道静脈瘤の治療中断
- パーキンソン病の妻が緊急入院から施設入所となったため、一人暮らしとなる。子は市内在住だが疎遠
- 支援拒否(妻の介護も一人でおこなっていた)
- 医療保険料滞納等経済的不安により受診・入院拒否

組織課題

- 住民個々の課題やニーズを発見する体制の整備

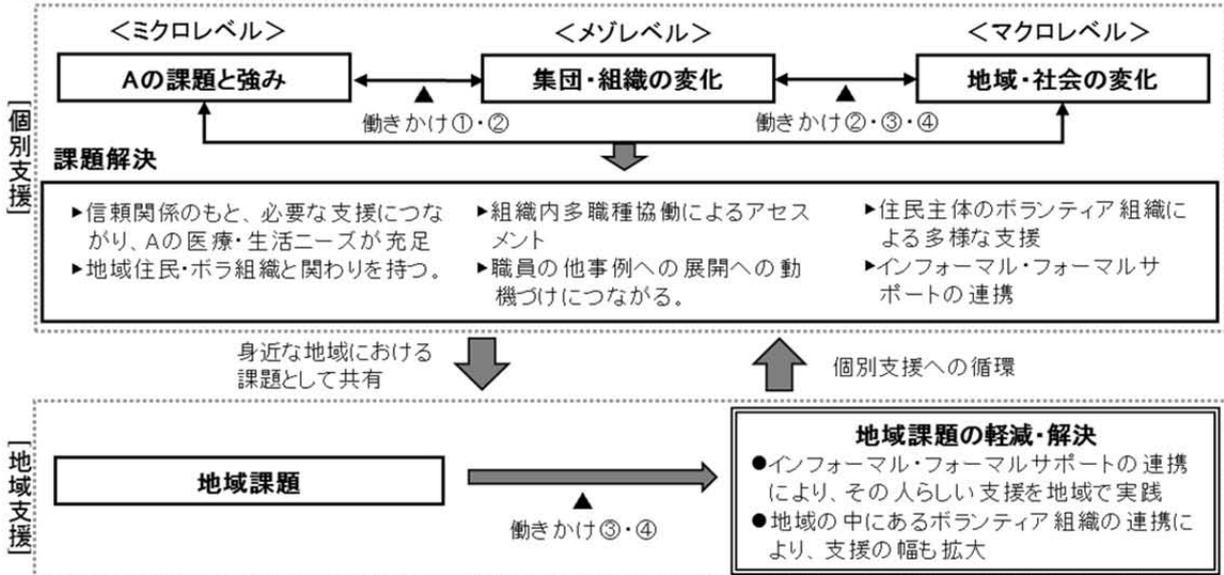
地域課題

- 支援を求められない人が多い。
- 地域で暮らす人に個別に対応できるボランティアがない。
- 地域で暮らす人を支えるためのインフォーマルとフォーマルの支援の連携体制がない。

【社会福祉士による働きかけ(以下「働きかけ」)】

- ① Aとの信頼関係を構築し、受診・入院に向けて医療機関・行政との連携調整
- ② 医療保険料の分割払い交渉等により経済的不安、入院中の家を空けることによる不安を除去し本人の入院につなげる。
- ③ 退院後の在宅支援に向け、家族、ケアマネジャー、民生委員、近隣住民と連携。Aの支援チームを側面的に支援
- ④ 地域のボランティアの組織化を支援するとともに、Aのニーズに応じてこれらをコーディネートし、その人らしい支援ネットワークを構築

【ソーシャルワーク実践の展開】



【ソーシャルワークの価値・知識・技術】

- 基盤とした価値
 - 人権・尊厳の保持・利用者本位・多様性の尊重・自己決定・エンパワメント・社会的包摂・専門的力量等
- 特に活用した知識
 - 医学的知識、心理学的知識、権利と権利侵害、生活困窮・生活保護関連政策制度、関連専門職、地域のインフォーマルな資源
- 特に活用した技術
 - ・働きかけ①：アウトリーチ、個別アセスメント、ケースカンファレンス、関係者の連絡調整
 - ・働きかけ②：個別アセスメント、個別プランニング、アドボカシー、関係者の連絡調整、調停
 - ・働きかけ③：ケースカンファレンス、ネットワーキング、関係者の連絡調整、コンサルテーション
 - ・働きかけ④：地域アセスメント、ネットワーキング、関係者の連絡調整、社会資源の活用・調整、社会資源の開発

実践事例 10	地域・住民のつながりの復活を軸にした支援困難事例解決のための専門職と住民による協働
---------	---

■事例概要

70代後半の夫婦二人暮らし。夫は、難聴と認知症があり、妻は、レビー小体型認知症と幻聴があった。妻は、夜になると実際にはない音について夫に訴え、難聴の夫は、妻の訴えをそのまま信じ、夜中に隣の家を「ドンドン」叩いて抗議に行くといった対処をしていた。認知症や難聴により、夫婦ともに現状の認識や判断、適切な対処が困難となっていたため、地域から孤立していた。この事例を担当するケアマネジャーから相談を受け、同行訪問等によるスーパービジョンを行うとともに、地域ケア会議を活用して、個別課題の解決を支援した。また、個別課題の集約から地域課題を把握し、社会資源の開発等につなげた事例である。

■ソーシャルワーク実践の展開

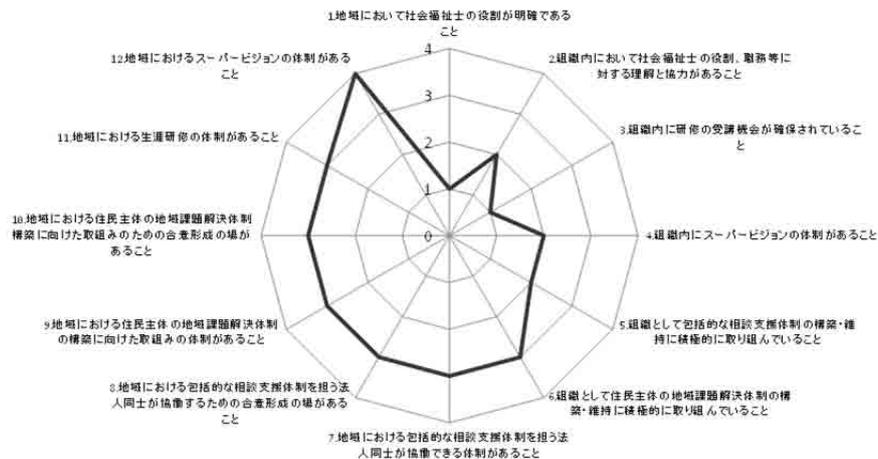
ケアマネジャーの思考プロセスを大切にしながら、事例の課題を明らかにするとともに、必要だと考えられた区長宅への同行訪問等を行った。また、ケアマネジャーの所属組織の管理者とも連携し、所属組織内外でケアマネジメントを支援できる体制を構築した。その後、夫婦の人柄や家族状況について、区長等から情報収集し、家族、近隣住民等を交えて「地域ケア会議」を開催した。その結果、地域に夫婦を支援してくれる雰囲気づくりができた。4か月後、夫の思い込みから消防署へ電話するというエピソードがあったが、周囲が、夫の認知症状を理解していたため、うまく対応できた。その後、地域ケア会議で検討した事例を、複数の専門職でKJ法等を活用して集約分析し、地域課題を抽出し、地域ケア推進会議に提出した。その結果、社会資源の開発につながるとともに、地域の高齢者を支えるしくみの強化や施策展開が進んでいる。

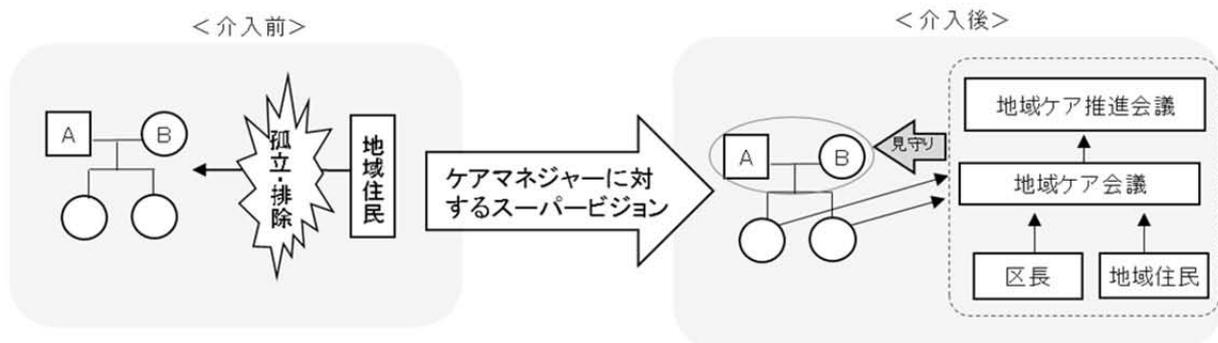
■所属組織や地域における社会福祉士の実践環境

実践事例の背景となる12の環境に対する対象社会福祉士自身による評価

図表 30

Q5 所属組織および地域の環境整備について【実践事例16】





個別の課題

- 70代後半の夫婦二人暮らし
- 夫は認知症と難聴。妻はレビー型認知症
- 夫婦共に現状の認識や判断、適切な対処が困難
- 地域から孤立

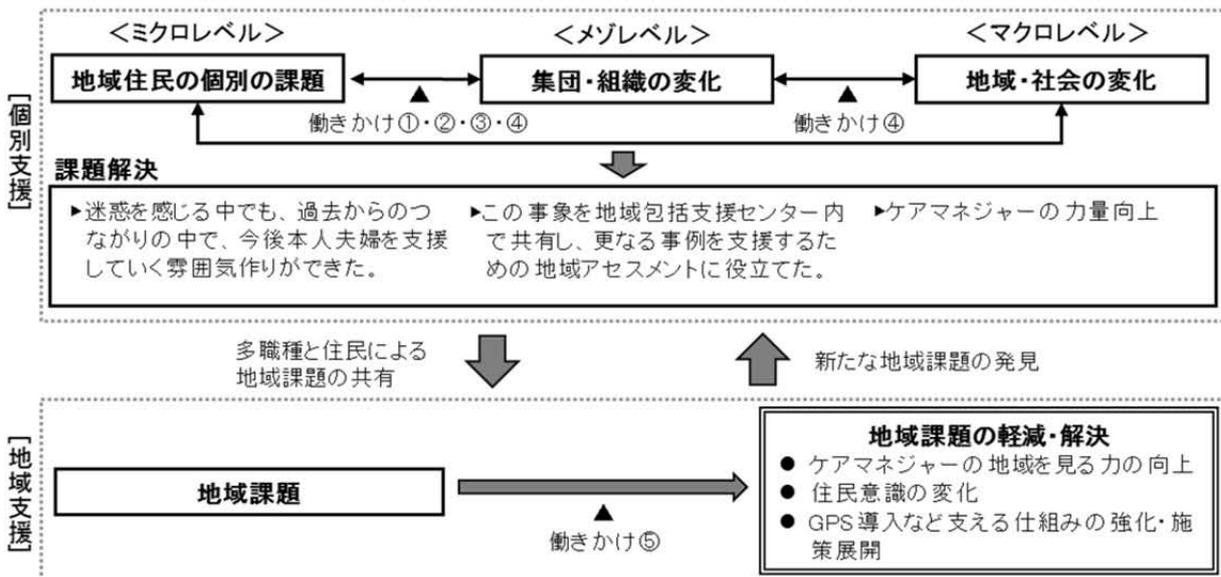
地域課題

- 地域住民は迷惑と感じている。
- ケアマネジャーは住民とかかわる機会が少ない。
- ケアマネジャーがフォーマルサービスでどうにかしようとする傾向がある。

【社会福祉士による働きかけ(以下「働きかけ」)】

- ① ケアマネジャーからの相談に対して、再アセスメントの方向性を検討したうえで、ケアマネジャーとともに居宅を訪問
- ② 所属組織内外のスーパービジョン体制を構築
- ③ 家族・地域との関係性を踏まえ区長宅を同行訪問。本人の人柄や家族の情報収集を支援
- ④ 長女・次女、近隣者の参加による「地域ケア会議」を開催
- ⑤ 地域ケア会議での検討事例の集約から、地域課題を抽出し、地域の体制づくりにつなげた。

【ソーシャルワーク実践の展開】



【ソーシャルワークの価値・知識・技術】

- **基盤とした価値**
利用者本位、多様性の尊重、自己決定、エンパワメント、社会的包摂、専門的力量、住民主体
- **特に活用した知識**
関連専門職、実践モデルとアプローチ、地域のインフォーマルな資源
- **特に活用した技術**
 - ・働きかけ①: 個別アセスメント、地域アセスメント、個別プランニング、スーパービジョン
 - ・働きかけ②: スーパービジョン、コンサルテーション、組織アセスメント
 - ・働きかけ③: 個別アセスメント、スーパービジョン、地域アセスメント
 - ・働きかけ④: 個別アセスメント、地域アセスメント、ファシリテーション、スーパービジョン
 - ・働きかけ⑤: 社会調査、評価、ファシリテーション、プレゼンテーション

実践事例 11 | **市営住宅における表出しにくい貧困・ひきこもり対策**

■事例概要

地域の市営住宅を中心に、30～40代の若者のひきこもりとその親の不安、古い市営住宅で風呂に入れない、子どもの貧困とそれに伴う学力低下、毎年起きる孤独死等の多数の問題が複合的に生じていた。また、地域に自衛隊と大学があることによって、高齢化が進んでいる実態が見えてこなかったため、行政も十分な対応ができていなかった。そのため高齢化が本格化する前の今のうちに、将来を見据えた新しい地域包括支援体制が必要と考えた。また、こうした複合的な制度の狭間の課題解決のためには、一緒に対応できる組織が必要と感じたことから始まった事例である。

■ソーシャルワーク実践の展開

制度の狭間の課題対応に向け、福祉専門職に働きかけNPO法人を立ち上げた。市に対して子どもの居場所事業の制度化の働きかけ、市内小中学校との連携、通所型サービスAの調整を行った。

NPO法人で市の子ども生活・学習支援事業を受託し、子ども食堂、学習支援、地域訪問、ひきこもりの居場所の提供等による、小さな地域の多機能福祉拠点を目指した。

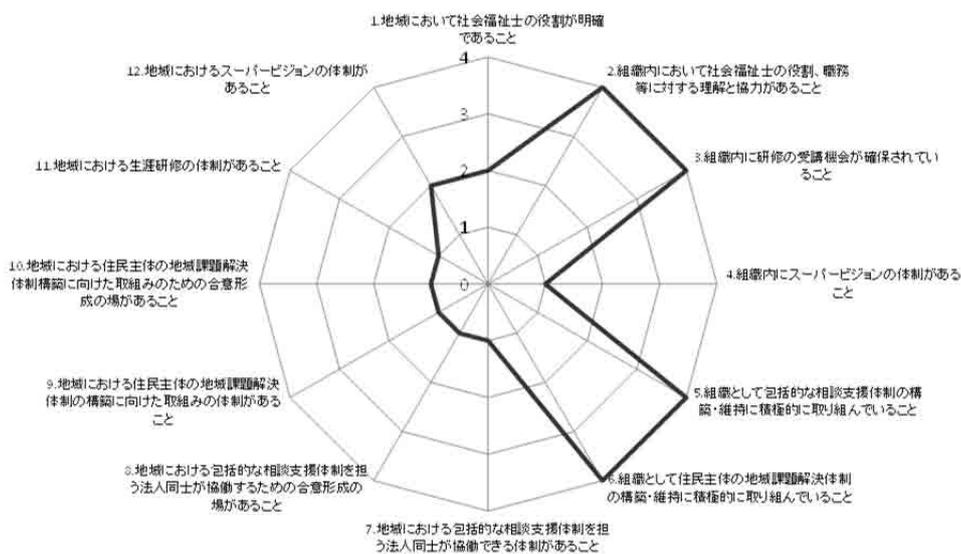
事業実施によって、子どもや家庭の情報を学校と共有化できたことにより子どもおよび家庭支援の充実化につながった。また、民生委員、町内会との連携・協力やNPO会員の事業所の協力、地域の専門学校（保育科）の授業として学生が参加するなど、地域住民や地域の関係機関と多様な協働・協力体制が構築された。

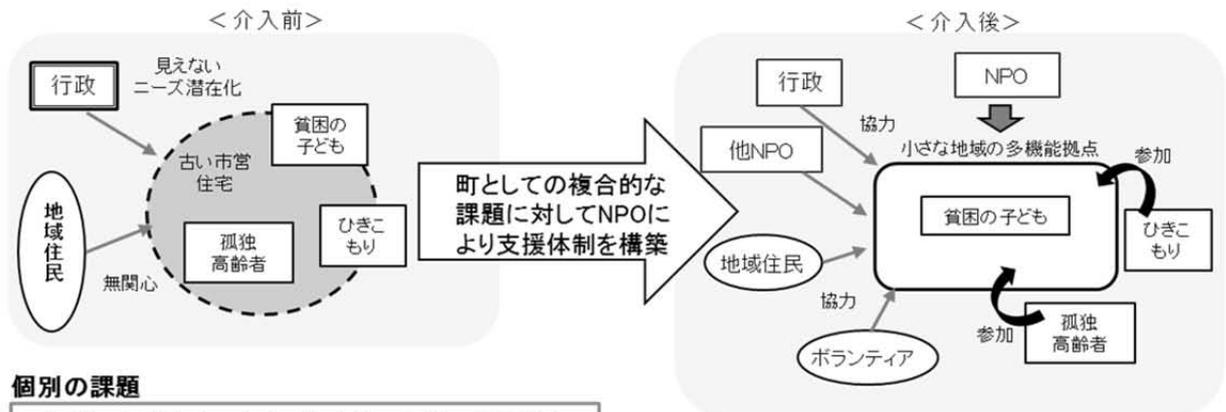
■所属組織や地域における社会福祉士の実践環境

実践事例の背景となる12の環境に対する対象社会福祉士自身による評価

図表 31

Q5 所属組織および地域の環境整備について【実践事例2】





個別の課題

- 地域の市営住宅を中心に複合的に多数の問題が生じている。
 - ・30～40代のひきこもり
 - ・古い市営住宅で風呂に入れない
 - ・子どもの貧困・学力低下

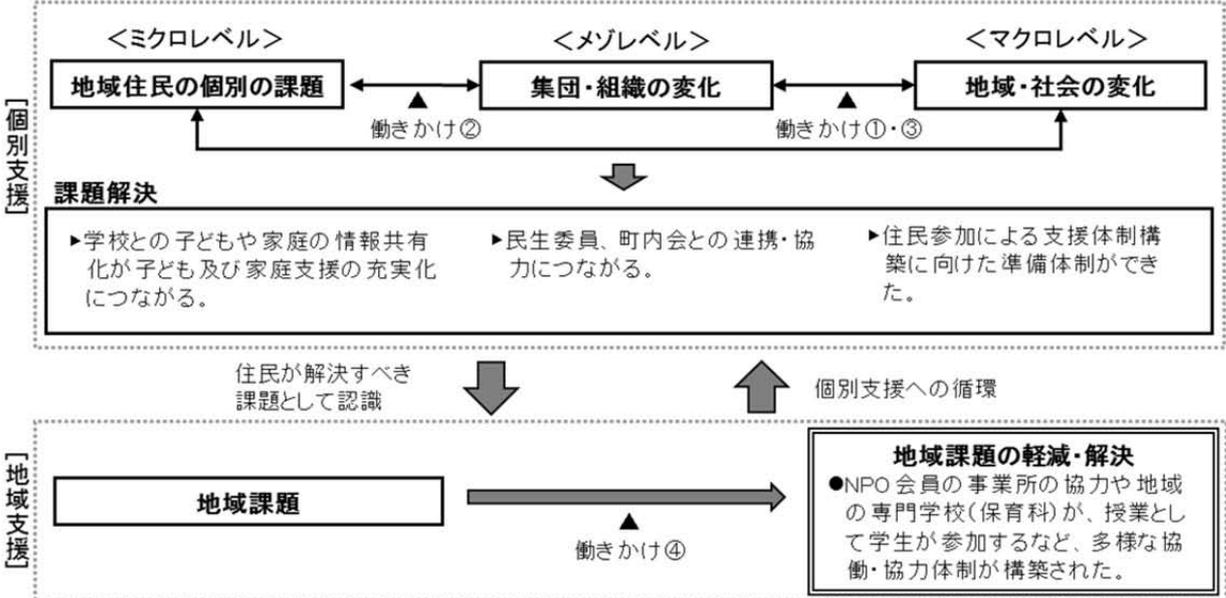
地域課題

- 地域に自衛隊と大学があることにより、見た目に高齢化が進んでいる実態が見えにくい。
- 市民の関心が低い。

【社会福祉士による働きかけ(以下「働きかけ」)】

- ① 制度の狭間の課題対応に向け、福祉専門職に働きかけNPOを立ち上げた。
- ② 市に対して子どもの居場所事業の制度化の働きかけた。
- ③ 小中学校との連携、介護保険総合事業通所サービスの調整した。
- ④ NPO法人化して市の子どもの生活・学習支援事業を受託。子ども食堂、学習支援、地域訪問、ひきこもりの居場所、資源回収等を一体的に提供した。

【ソーシャルワーク実践の展開】



【ソーシャルワークの価値・知識・技術】

- 基盤とした価値
 - 人権、エンパワメント、社会的包摂、住民主体
- 特に活用した知識
 - 社会問題、児童・家庭政策制度、生活困窮・生活保護関連政策制度、教育政策制度、福祉行政
- 特に活用した技術
 - ・働きかけ①： ネットワーキング、関係者の連絡調整、組織化、社会資源の開発
 - ・働きかけ②： プレゼンテーション、ソーシャルアクション
 - ・働きかけ③： ネットワーキング、関係者の連絡調整
 - ・働きかけ④： 社会資源の活用・調整、管理運営、社会資源の開発

実践事例 12 住宅確保要配慮者への支援体制の構築

■事例概要

退院する精神障害者、ひいては入所施設やグループホームを退所して地域移行を目指す知的障害者が居住の場として賃貸不動産を確保することが難しい状況がある。統合失調症にて精神科病院に入院していた40代男性（A）は、精神科病院退院が決まるも家族から同居を拒否された。アパートでの生活を検討するも、Aの一人暮らしに対する不安が大きく、また「障害者」の入居に対して不動産業者や家主にも不安があり入居が困難な状況にあった。精神科病院の精神保健福祉士からの依頼を受けて、Aへ支援したことを契機に、地域において住宅確保要配慮者への支援体制を構築した事例である。

■ソーシャルワーク実践の展開

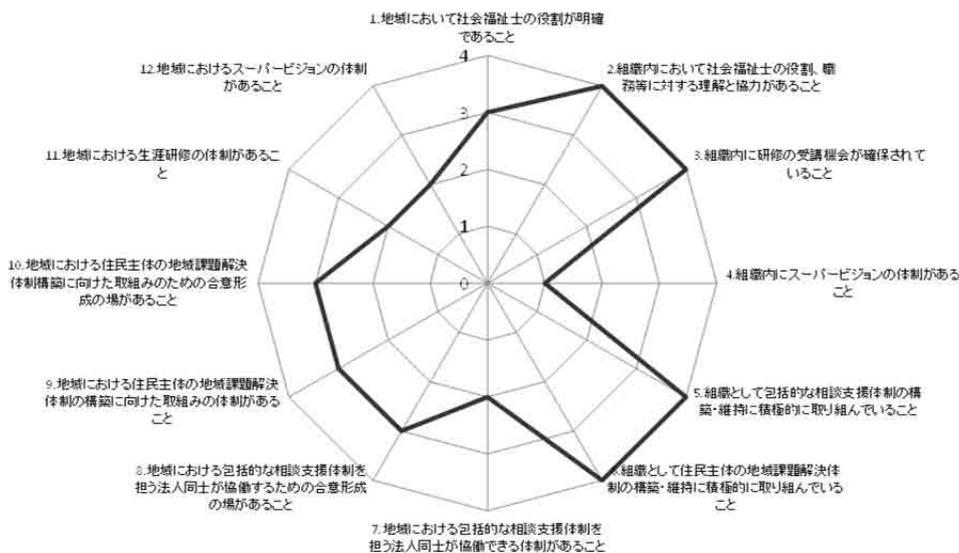
地域移行支援に向けて「あんしん賃貸支援事業」（国土交通省）の支援団体として登録。助成事業により地域ニーズを把握（不動産業者対象のアンケート実施、貸す側のニーズ把握）し、その結果を地域自立支援協議会で地域課題として共有した。その後、市障害福祉計画に明示された居住に対する課題に取り組むためのワーキンググループ（WG）を編成。WGにおいて、相談支援ツールとして「居住支援スクリーニングシート」の作成に取り組む。その後、県建築住宅課から県全域を対象とした住宅確保要援護者に対する相談支援の実施を打診され、住宅確保要配慮者に対する相談窓口の設置および相談支援の実施を社会福祉士会として担うこととなった。

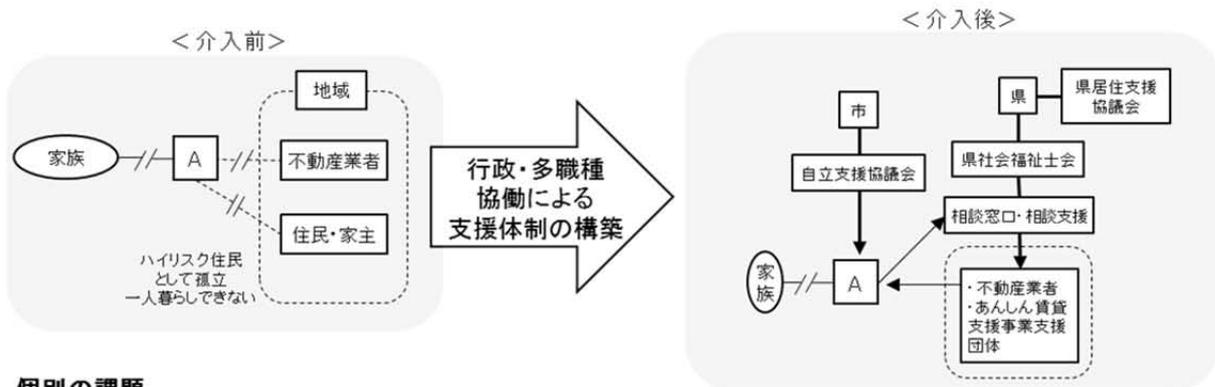
■所属組織や地域における社会福祉士の実践環境

実践事例の背景となる12の環境に対する対象社会福祉士自身による評価

図表 32

Q5 所属組織および地域の環境整備について【実践事例3】





個別の課題

- A: 統合失調症により精神科病院に入院。退院が決まるも家族が同居を拒否
- アパートでの一人暮らしを検討するが、本人の不安大
- 「障害者」に対する不動産業者や家主の不安大

組織課題

- 所属事業所の、地域における地位の確立

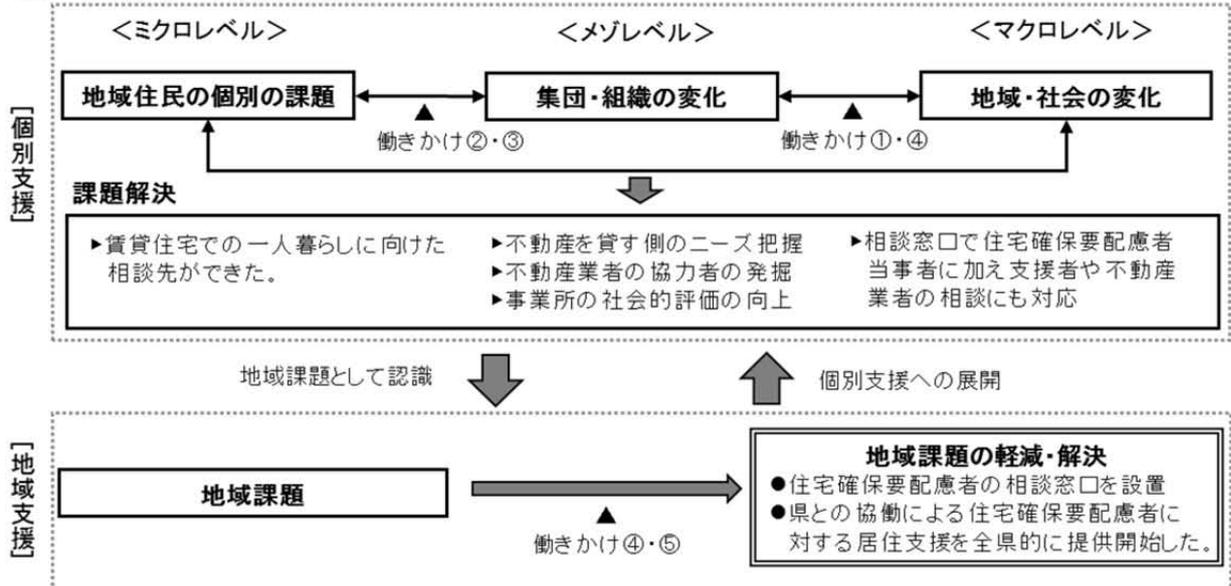
地域課題

- 退院する精神障害者や地域移行を目指す知的障害者等の、居住の場としての賃貸不動産確保が困難

【社会福祉士による働きかけ(以下「働きかけ」)】

- ① 国土交通省「あんしん賃貸支援事業」の支援団体として登録した。
- ② 助成事業により、地域ニーズを把握し、地域自立支援協議会内にて課題を共有した。
- ③ 地域自立支援協議会内に情報部会居住情報WGの編成を提案した。
- ④ WGにて障害者への地域移行支援の標準化を目指した「居住支援スクリーニングシート」を作成した。
- ⑤ 県社会福祉士会による住宅確保要配慮者に対する居住支援を提案した。

【ソーシャルワーク実践の展開】



【ソーシャルワークの価値・知識・技術】

- 基盤とした価値
 - 社会的包摂
- 特に活用した知識
 - 障害者政策制度、住宅政策制度、福祉行政、福祉計画、社会調査
- 特に活用した技術
 - ・働きかけ①: 地域アセスメント、プレゼンテーション、ソーシャルアクション
 - ・働きかけ②: 地域アセスメント、評価、社会調査
 - ・働きかけ③: 地域アセスメント、地域プランニング、プレゼンテーション
 - ・働きかけ④: 評価、グループワーク、社会資源の開発
 - ・働きかけ⑤: 社会資源の活用・調整、社会資源の開発

実践事例 13 ニーズが少ないため見逃される軽度の知的障害女性に対する支援

■事例概要

拘留されていた軽度の知的障害の女性や施設で育った知的障害の女性などが「おいしいものを食べたい」と言ってきたことを受け、サロンがはじまった。

今回支援をした軽度の知的障害のような女性のケースは、男性と比較して地域におけるニーズとしては見えにくいと、地域の受け皿が十分とはいえない。家庭内で見逃されがちで、地域でなんとなく暮らしているため見逃されがちである。実際にはさまざまな支援が必要な女性たちを支援した事例である。

■ソーシャルワーク実践の展開

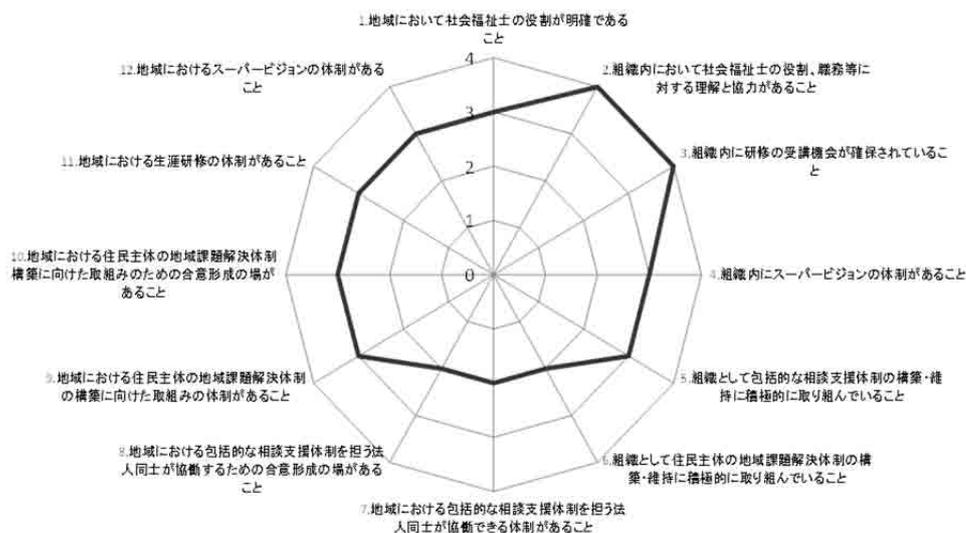
軽度の知的障害の女性に対して、多機能型事業所を活用（生活訓練と放課後等デイサービス）、かつ、一般・特定相談支援、児童、介護保険など、年齢、障害に関係のない相談の指定を通じて、一人親、DV被害者、罪を犯した軽度の知的障害者の女性等への支援を行うためのプログラムなどを作った。児童に関しては、教育機関との連携を図り支援を行った。

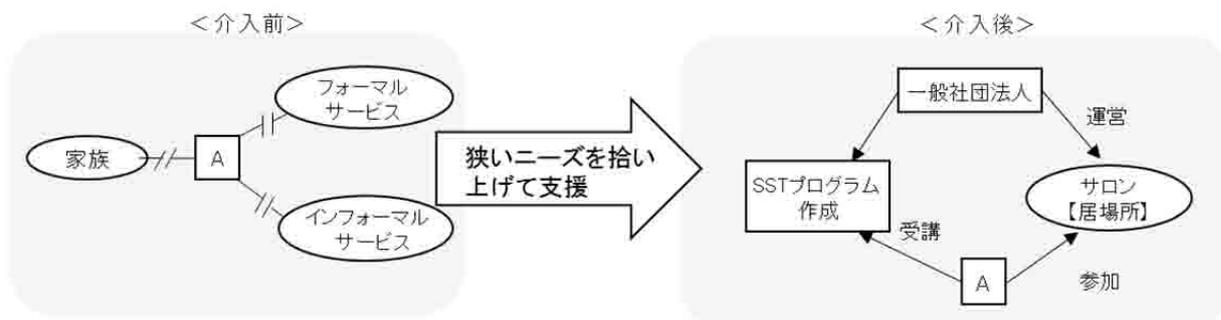
教育関係を中心に「連携は必要ない」と考えていた人々が持っていた既存概念に対して、社会福祉士が関与することを伝えることで、理解が浸透しつつある。自殺念慮はじめ、現状を変えることができない、親や職場との関係で感情表出できない等、自己肯定感が低いクライアントが、感情表出や誇りが持てるようになってきている。

■所属組織や地域における社会福祉士の実践環境

実践事例の背景となる 12 の環境に対する対象社会福祉士自身による評価

図表 33 Q5 所属組織および地域の環境整備について【実践事例15】





個別の課題

- A: 施設入所の児童、軽度知的障害者の女性である。
- 家族も近隣もこれ以上関わることがむずかしい。
- 軽度の障害があるがこれまで、支援を受けていない。

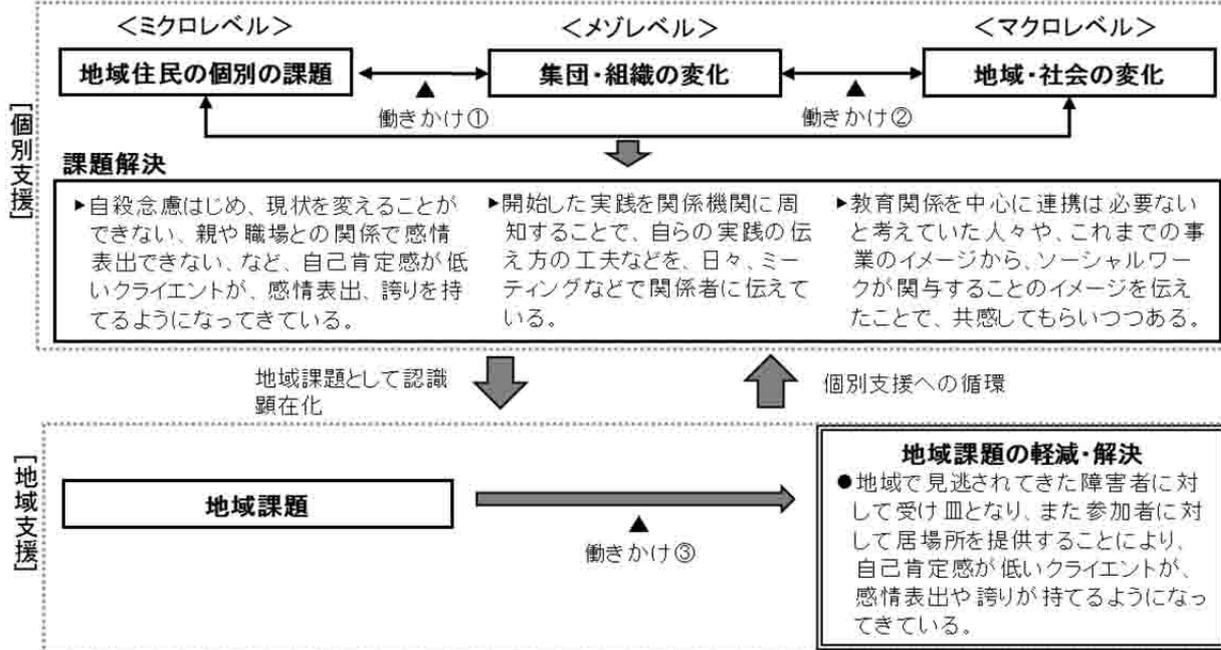
地域課題

- 軽度の知的障害の女性は、男性と比較して件数が少ないため、地域におけるニーズとしては小さい。そのため地域において受け皿が不足している。
- 家庭内から外に出てこないケースもあり、地域で見逃されがちである。

【社会福祉士による働きかけ(以下「働きかけ」)】

- ① 拘留されていた軽度の知的障害の女性や施設で育った知的障害の女性などが「おいしいものを食べたい」と言ってきたことを受けサロンの呼びかけた。
- ② サロンは「居場所」であるため、参加者がフラットな関係となるような環境整備を行う。
- ③ 多機能型事業所を活用(生活訓練と放課後等デイサービス)、かつ、一般・特定相談支援、児童、介護保険等、年齢、障害に関係のない相談の指定を通じて、一人親、DV被害者、罪を犯した軽度障害者の女性の支援を行うためのプログラムなどを創った。

【ソーシャルワーク実践の展開】



【ソーシャルワークの価値・知識・技術】

- 基盤とした価値
 - 人権、尊厳の保持、利用者本位、多様性の尊重、自己決定、住民主体
- 特に活用した知識
 - 心理学的知識、児童・家庭政策制度
- 特に活用した技術
 - ・働きかけ①: 個別アセスメント、組織アセスメント、地域アセスメント、ネットワーキング、組織化
 - ・働きかけ②: 地域アセスメント、地域プランニング、ファシリテーション、組織化
 - ・働きかけ③: ネットワーキング、ソーシャルアクション

■事例概要

発達障害の疑いがある女性（A）の長女は、母親であるAとの関わりを避け情緒不安定な姿が見られる。長男は未熟児で生れ、地域子育て支援拠点事業を受託しているNPO法人を利用して

いた。
NPO法人の職員によれば親子3人で来所するが、Aも疲弊し別室で仮眠することが多い。自宅でも子育てを放任している傾向にあった。Aの夫は協力的だが、子どもが病気になった時の受診のタイミングが理解できていない。水分摂取のコントロールが厳しい長男が自宅で夏場を乗り越えることができるのか(生命の危険性)が危惧されるということから支援に至った事例である。

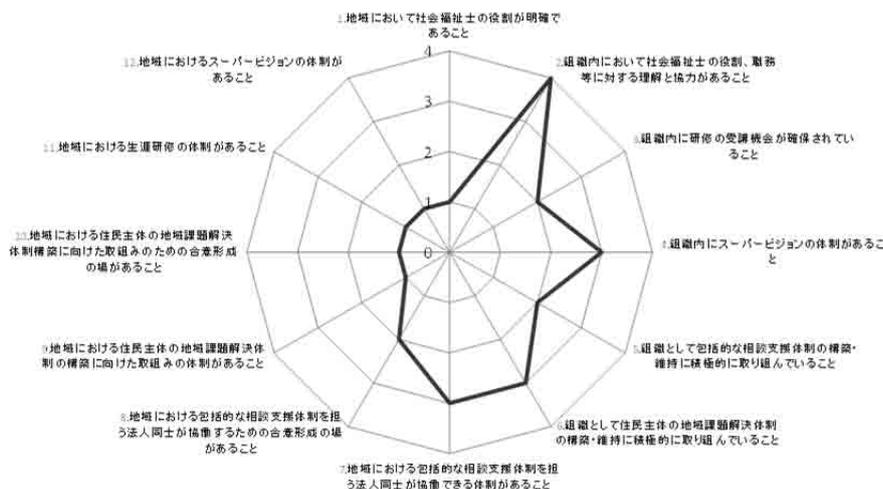
■ソーシャルワーク実践の展開

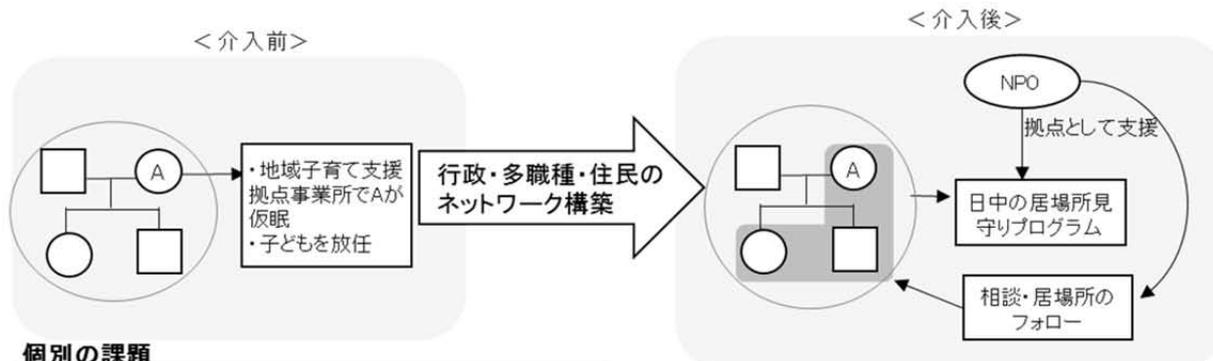
社会福祉士によるAとの面接や情報収集により、Aの特性を共有した。長男を出産した病院の主治医も子育てについては、養育能力を疑問視していた。住民も巻き込んだネットワークの構築の重要性とサービスの優先順位を確認し、多職種・関係機関協働による支援計画・支援の実施のサポートを行った。Aが困った時に困ったと意見表明できる醸成と環境整備および見守り支援を行った。圏域内における4拠点事業間での情報交換の場を設定した。親育てに関するプログラム開発と全市における4拠点事業従事者研修（質の向上）の提案と予算化につなげた。結果として、個々のバラバラな点での動きを有機的にケースおよびニーズに合わせてネットワークを構築することができた。住民の自らができると専門職および行政が支援することの枠割分担（分業意識の醸成）ができた。周囲が正しく特性を理解することで、特別なものでないものとして孤立や排除を防ぐことができた。

■所属組織や地域における社会福祉士の実践環境

実践事例の背景となる12の環境に対する対象社会福祉士自身による評価

図表34 Q5 所属組織および地域の環境整備について【実践事例20】





個別の課題

- A: 発達障害の疑いがある女性。長女は、Aとの関わりを避け情緒不安定な姿が見られる。長男は未熟児で出生
- 地域子育て支援拠点事業を委託されているNPO法人を利用。親子3人で来所するが、Aも疲弊し別室で仮眠することが多い。自宅でも放任傾向。夫は協力的

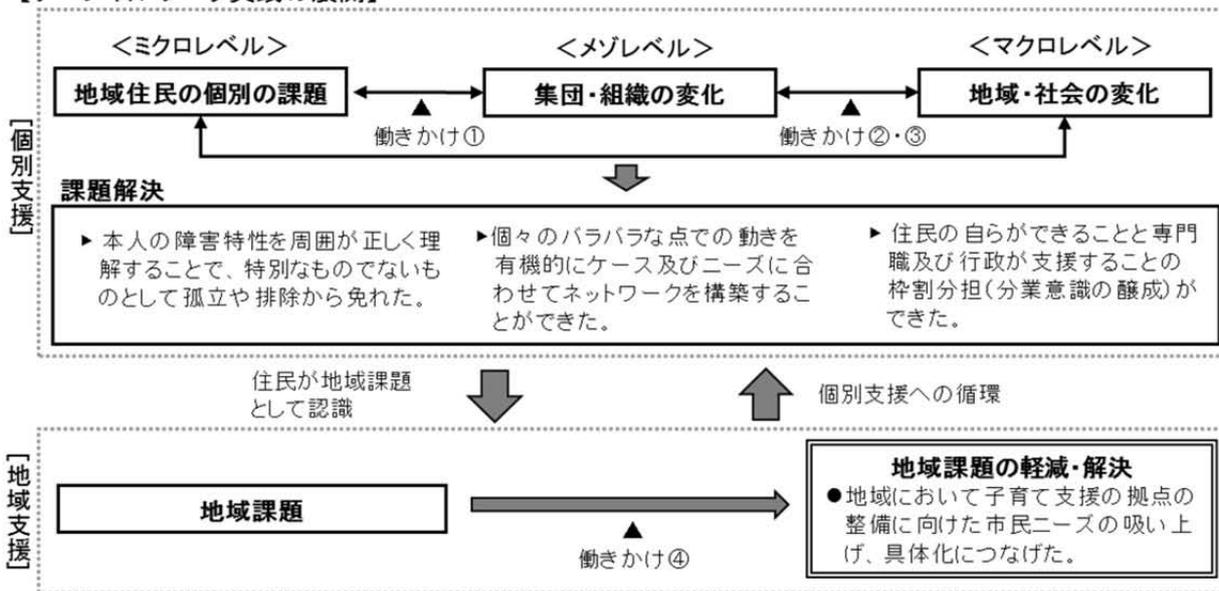
地域課題

- 市内に母親が気軽に集える場所がなく、マタニティーブルーや産後うつになる母親は常に一定数ある。
- 新規就農者の受入推進により、新旧住民の価値観の違いによる孤立等が見られるようになっている。

【社会福祉士による働きかけ(以下「働きかけ」)】

- ① 本人面接、情報収集結果より、子育てについては、養育能力に疑問視。住民も巻き込んだネットワーク構築の重要性とサービスの優先順位を確認
- ② 多職種・関係機関協働による支援計画・支援の実施のサポート
- ③ 本人が困った時に困ったと意見表明できる雰囲気醸成と環境整備及び見守り支援
- ④ 圏域内の子育て支援拠点間における情報交換の場の設定

【ソーシャルワーク実践の展開】



【ソーシャルワークの価値・知識・技術】

- 基盤とした価値
 - 人権、社会正義、尊厳の保持、利用者本位、社会的包摂
- 特に活用した知識
 - 障害者政策制度、児童・家庭政策制度、福祉行政、社会調査、関連専門職、地域のインフォーマルな資源
- 特に活用した技術
 - ・働きかけ①: アウトリーチ、危機介入、個別アセスメント、ケースカンファレンス
 - ・働きかけ②: 個別アセスメント、組織アセスメント、ネットワーキング、関係者の連絡調整、
 - ・働きかけ③: 社会調査、プレゼンテーション、ファシリテーション、調停、社会資源の開発、ソーシャルアクション
 - ・働きかけ④: ネットワーキング、関係者の連絡調整、社会資源の開発、ソーシャルアクション

実践事例 15 地域、行政、専門職の認知症に関する理解不足解消に向けた地域での支援体制作り

■事例概要

地域での生活支援活動において、認知症の人やその家族に対する地域住民、行政職員、専門職の理解が不足していることを認識した。単なる問題行動という理解で対応する介護職等により、在宅生活継続が困難となるケースもみられた。地域アセスメントを行ったところ、活動地域の介護保険認定結果から認知症の人の増加傾向が見えてきた。

そこで、地域における認知症の人への生活支援活動の傍ら認知症啓発活動の一環として傾聴ボランティア養成講座と認知症サポーター養成講座を実施したが、参加者から継続した取組が必要だという意見がでたことから、認知症カフェの開設・運営等について働きかけを行った事例である。

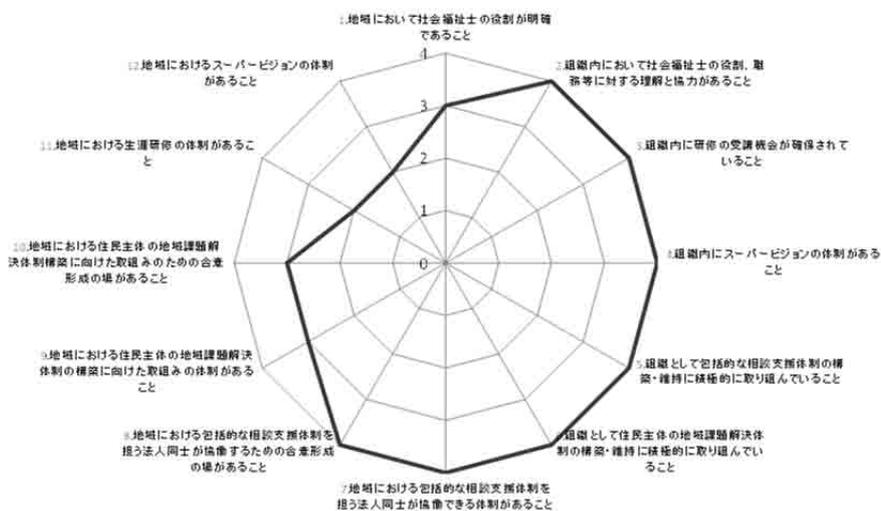
■社会福祉士による実践の展開

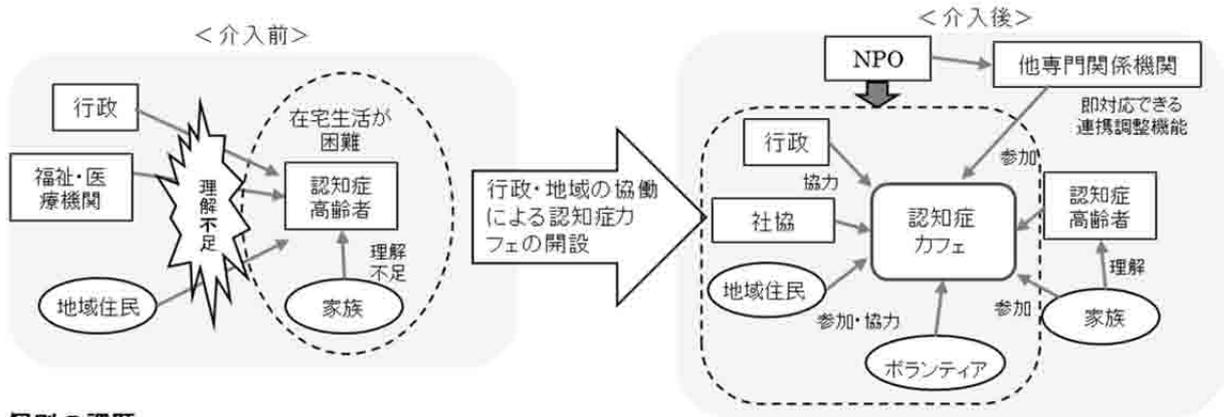
認知症啓発活動に賛同する地域住民の意欲の更なる向上のために、社会福祉協議会（社協）に働きかけ、傾聴ボランティア養成講座の企画・運営を担った。この傾聴ボランティア養成講座を修了し、かつ、介護経験のある人たちと協働して、地区社協単位で、認知症サポーター養成講座を開催した。その中から、より継続した取組として「楽しむ」「学べる」「相談できる」という3要素を基調とした認知症カフェを住民に寄り添う形で実施した。その際、行政との調整も担っている。開設後は、運営体制づくりやボランティアのコーディネート、スピード感のある生活相談・支援の機能を担う。また、認知症に限らず、介護者などの居場所や集う人たちの健康維持・増進につながる企画を提供した結果、認知症に対して積極的に取り組むという地域醸成づくりや社協や行政、他の理解ある施設（民間施設）などの協力が得られるようになってきた。

■所属組織や地域における社会福祉士の実践環境

実践事例の背景となる12の環境に対する対象社会福祉士自身による評価

図表 35 Q5 所属組織および地域の環境整備について【実践事例5】





個別の課題

- 認知症による行動に関する家族の理解が不足
- 単なる問題行動という理解で対応する介護職等による在宅生活継続困難

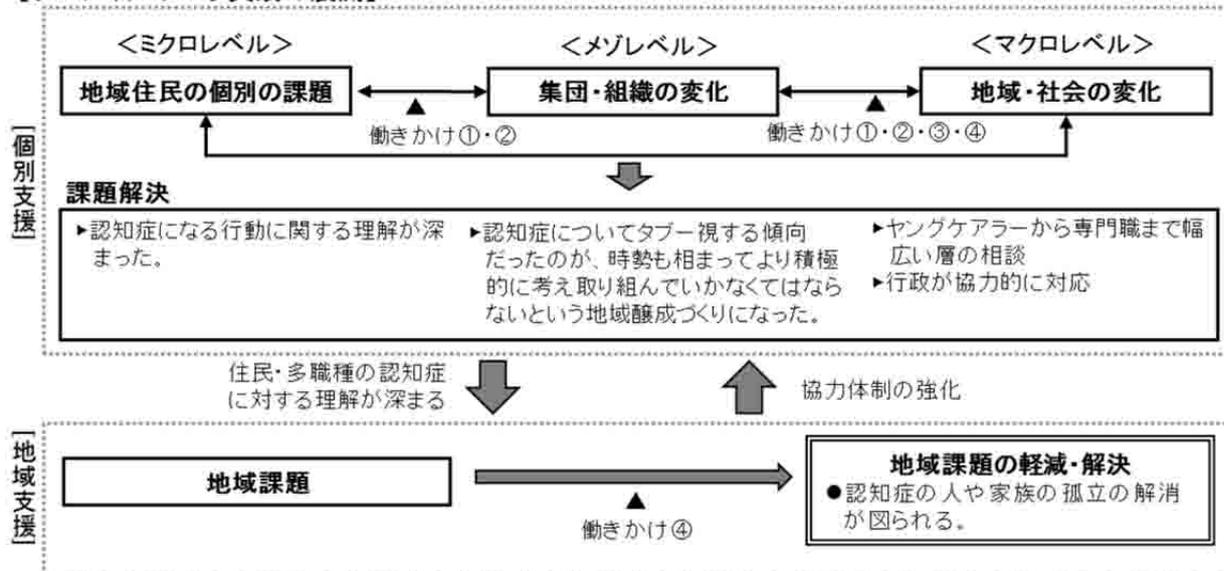
地域課題

- 認知症の人やその家族に対する地域住民・行政職員・専門職の理解不足
- 行政職員や専門職の認知症への関心の低さ
- 地域にて、認知症の人の介護疲労による介護ノイロゼ、虐待や事件に至ってしまう恐れがあることが生じていた。

【社会福祉士による働きかけ(以下「働きかけ」)】

- ① 社協に働きかけ、傾聴ボランティア養成講座の企画・運営
- ② 地区社協単位でボランティアとともに認知症サポーター養成講座を開催
- ③ 「楽しむ」「学べる」「相談できる」という3要素を基調として認知症カフェを開設
- ④ 認知症カフェ開設後、運営体制づくりやボランティアのコーディネートやスピード感のある生活相談・支援の機能を担う。

【ソーシャルワーク実践の展開】



【ソーシャルワークの価値・知識・技術】

- 基盤とした価値
 - 住民主体、エンパワメント
- 特に活用した知識
 - 権利と権利侵害、社会問題、高齢者政策制度、関連専門職、実践モデルとアプローチ
- 特に活用した技術
 - ・働きかけ①: 個別アセスメント、地域アセスメント、個別プランニング、地域プランニング。
 - ・働きかけ②: 社会資源の活用・調整プレゼンテーション、社会資源の活用・調整
 - ・働きかけ③: ネットワーキング、関係者の連絡調整、社会資源の開発
 - ・働きかけ④: 社会資源の開発

■事例概要

悪性腫瘍をもつ 50 歳女性（A）は、ターミナルの悪性腫瘍がわかった時に、家族以外に誰も頼るところが無かった。また長女が大学受験を控えており、介護の負担をかけられない。きちんと食事も作ってあげたいができそうにない。そのため精神的に落ち着かない状況が続いている。

支援者への暴言も出てきていた。訪問看護ステーションの看護師からの相談で、「Aの最後まで自分の家で家族とともに過ごしたい。また家族には健康的な食生活をしてほしいなどの思いをかなえられるような支援は介護保険ではできない。どのように支えていけばよいか。」ということから、地域のフォーマル、インフォーマルサービスの協働による支援を展開した事例である。

■ソーシャルワーク実践の展開

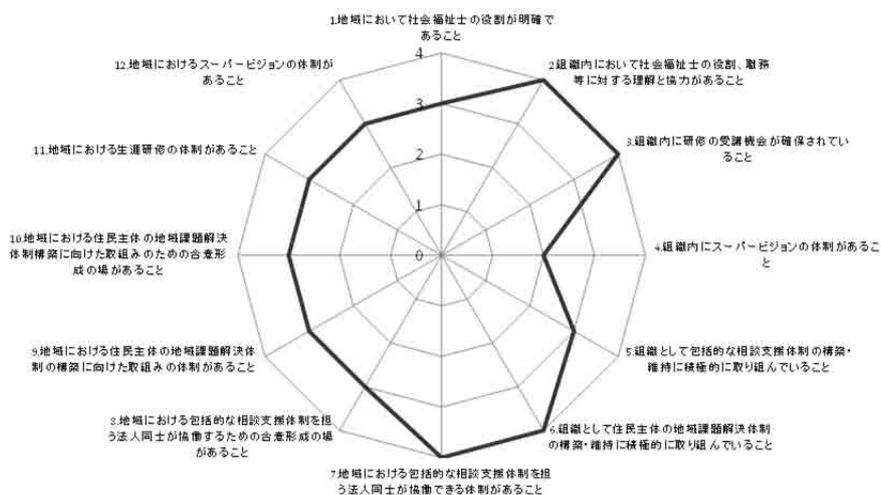
福祉の僻地といわれる地域で、在宅の高齢者を支えるサービスが少ないことから、社会福祉士事務所としては、「安心してSOSを出して対応してもらいたい」というニーズを受けて、インフォーマルなサービスを提供するNPO法人を設立した。会員数 60 名で、いろいろな特技を持っている会員で構成されている。訪看ステーションの看護師からの相談を受け、支援体制を整備した。

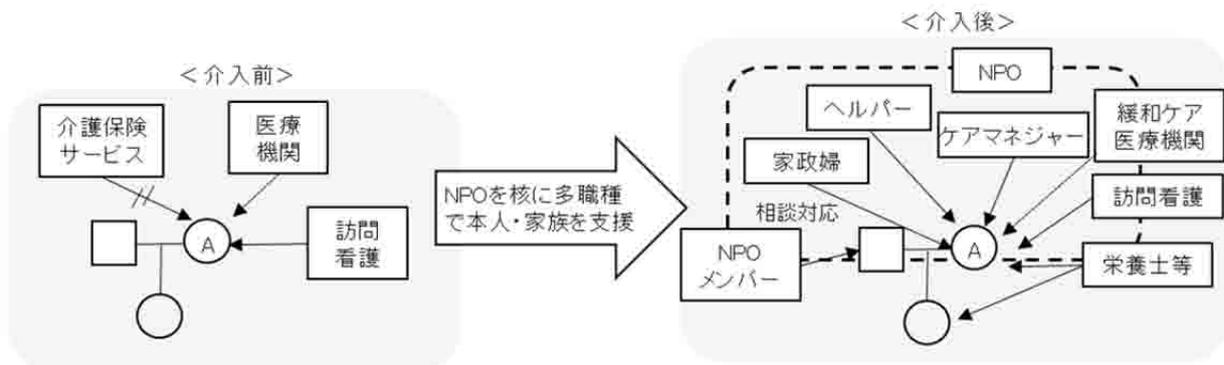
緩和ケアの医療機関紹介、訪問看護師、ケアマネジャーと支援体制を整備し、Aの調理や映画鑑賞の希望、家政婦の派遣等に対応した。本事案をもとに、関係機関が協働して看取りまで支援できたことで、困難事例における協働の合意ができた。また、NPOの会員にこうした事案の人を支援できるという自信ができたことから、月に 3 回異なる会場で様々な相談を受けることができるカフェを開催することとなった。

■所属組織や地域における社会福祉士の実践環境

実践事例の背景となる 12 の環境に対する対象社会福祉士自身による評価

図表 36 Q5 所属組織および地域の環境整備について【実践事例6】





個別の課題

- A: 悪性腫瘍をもつ50歳女性
- ターミナルの悪性腫瘍が分かった時に、家族以外にだれも頼るところがない。
- 長女が大学受験を控えており、介護の負担をかけられない。きちんと食事を作ってあげたいが出来そうにない。

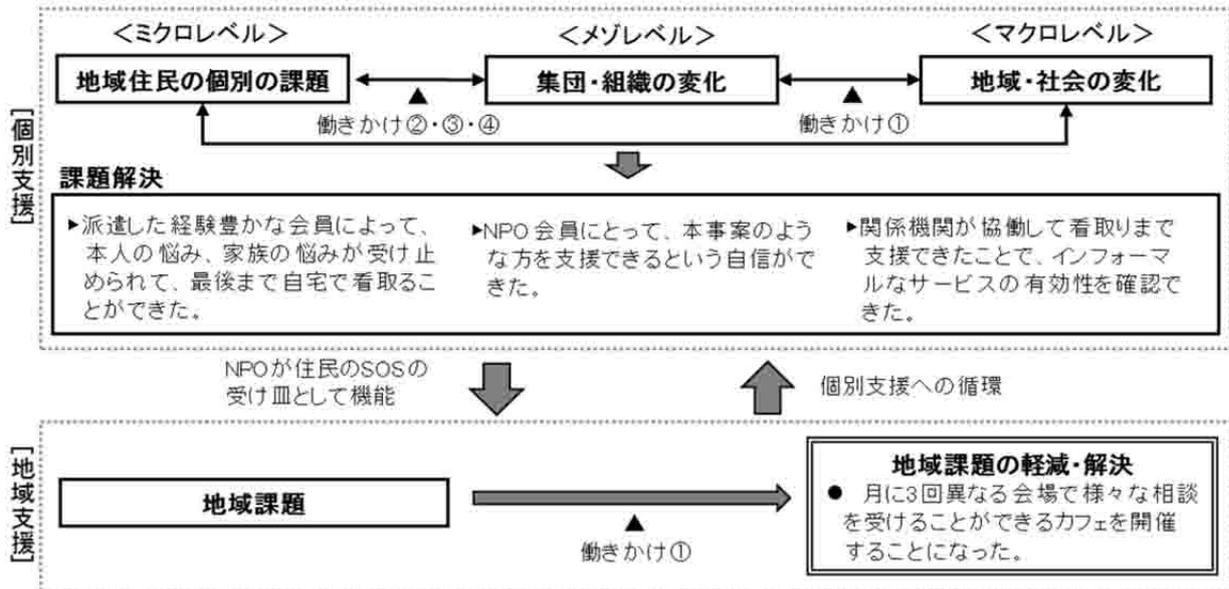
地域課題

- 介護保険サービスで対応できないことが多い。
- 社会資源が少ない。(福祉の僻地と言われている)
- 多機関連携の経験があまりない。

【社会福祉士による働きかけ(以下「働きかけ」)】

- ① 「安心してSOSを出して対応してもらいたい」というニーズを受けて、インフォーマルなサービスを提供するNPO法人を設立
- ② 訪看ステーションの看護師からの相談を受け、緩和ケアの医療機関紹介、訪問看護師、ケアマネジャーと支援体制を整備
- ③ 家族の健康的な食生活のために、栄養士と調理経験豊富なNPOメンバー2人を派遣。Aの調理や映画鑑賞の希望に対応。家政婦派遣の追加を提案
- ④ 病状悪化に伴うAの精神的バランスを崩す等のSOSを受けた夫の相談対応

【ソーシャルワーク実践の展開】



【ソーシャルワークの価値・知識・技術】

- 基盤とした価値
人権、利用者本位、自己決定、エンパワメント、多様性の尊重、住民主体
- 特に活用した知識
医学的知識、社会問題、医療政策制度、関連専門職、地域のインフォーマルな資源、
- 特に活用した技術
 - ・働きかけ①: 社会資源の活用・調整、社会資源の開発
 - ・働きかけ②: ネットワーキング、社会資源の活用・調整
 - ・働きかけ③: 社会資源の活用・調整
 - ・働きかけ④: 個別アセスメント

実践事例 17 | ひきこもりの元音楽教師の地域の役割の創出

■事例概要

一人暮らしの元小学校の音楽教諭男性（A）。うつ病やその他精神疾患を発症し休職中で、自宅にひきこもり傾向にある。現在でも子どもに音楽を教えたいという夢はあったが実現に至っていない。Aから法人が運営する拠点に対して自宅にある電子オルガンを寄付したいという連絡があり、オルガンを自宅まで取りに行った。その際の印象から、関係者から情報収集をし、うつ病やその他の精神疾患を発症して自宅にひきこもりの状態にあるとの情報が得られた。拠点の主たる対象者は高齢者であったが、個別支援と地域支援の双方を射程に収めた展開を法人の目的にしていることもあり、Aに対するかかわりから地域支援の展開となった事例である。

■ソーシャルワーク実践の展開

Aの高齢者向けに昔の音楽を電子オルガンで演奏したいとの要望に対応する。拠点で演奏の機会を提供し、電子オルガンの演奏を導入の上、利用者と昔の歌を合唱した。利用者は思いのほか喜んで、Aは嬉しそうにそれを受け止めた。その後、Aの来所時に職員の子どものピアノ教室、地域交流事業と称した地域住民との協働での催し物（夏祭り）等での演奏機会を提供した。Aのストレングスに着眼した役割を創出した。

こうしてAへの支援を地域にひらくことで、地域住民との協働の関係が生まれた。一方、地域住民のとの対話の機会を醸成することで、Aへの認識が地域に広がった。

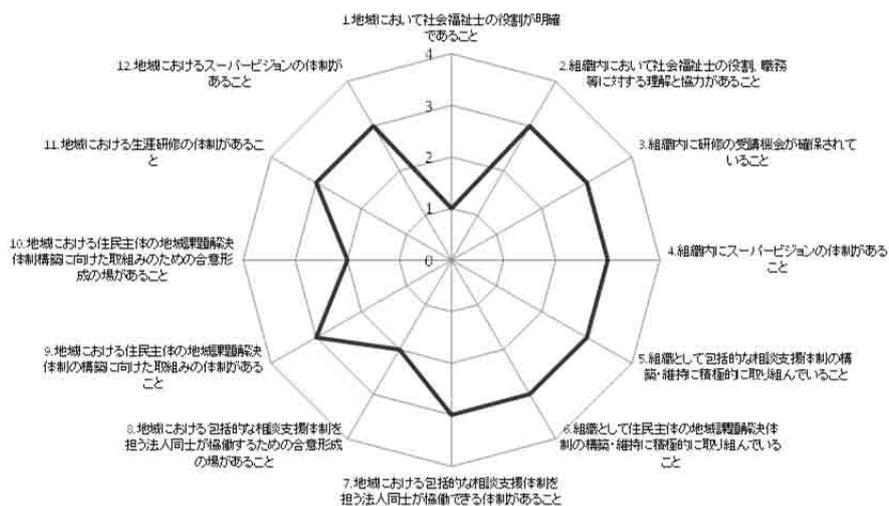
Aが地域の拠点に利用者への支援という役割を持ち、その後、地域における役割を創出し、更には他の地域における役割の創造につながった。介護保険事業の枠組みを超えた地域支援の展開が可能になった。また、そのことを地域に証明することができた。

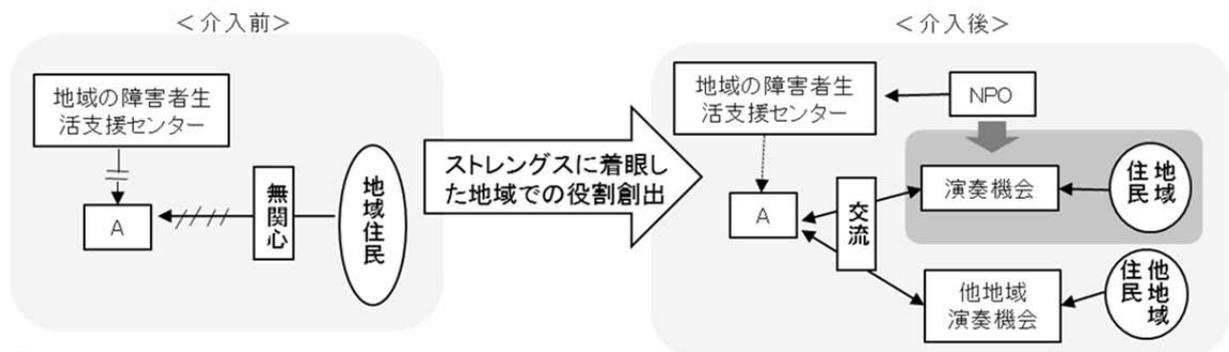
■所属組織や地域における社会福祉士の実践環境

実践事例の背景となる 12 の環境に対する対象社会福祉士自身による評価

図表 37

Q5 所属組織および地域の環境整備について【実践事例18】





個別の課題

- A: うつ病やその他精神疾患を発症し、自宅に引きこもり傾向にある。
- 元小学校の音楽教諭で退職中。子どもに音楽を教えたという夢はあるが実現に至っていない。

組織課題

- 事業領域が介護保険の枠組み内に留まっていた。

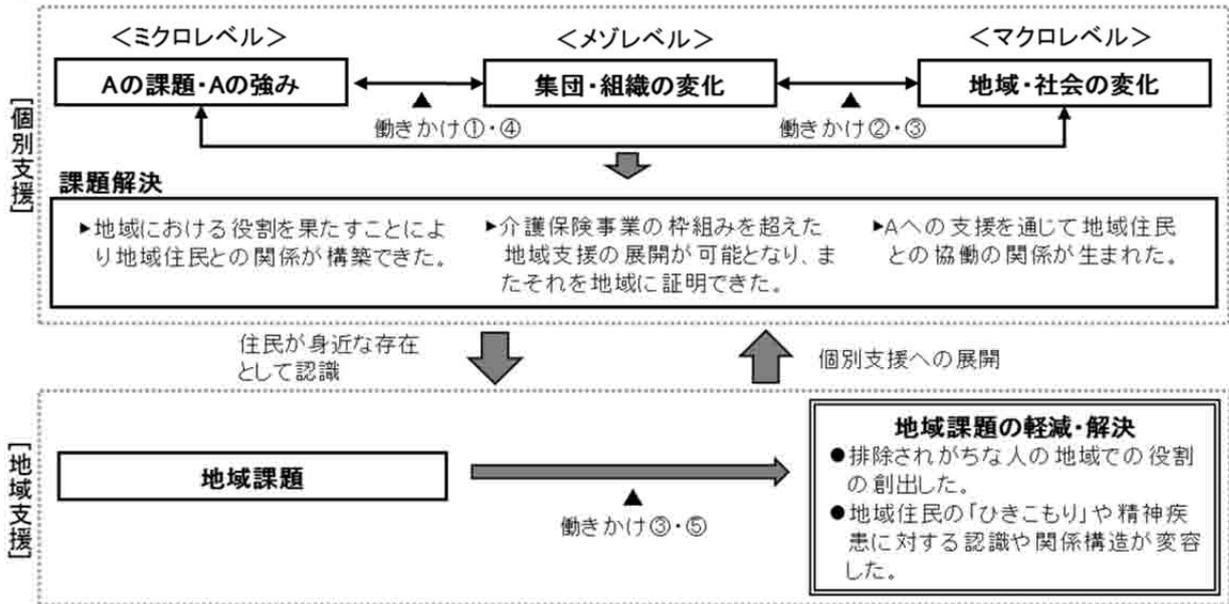
地域課題

- サービス利用者に対する地域住民のスティグマや偏見あり。理解や協力関係得られない。
- 地域住民は無関心の対応をとっていた。

【社会福祉士による働きかけ(以下「働きかけ」)】

- ① Aのオルガン寄贈の意向に応じてAを訪問した。その後、地域生活支援センター職員よりAの状態像について確認した。
- ② 高齢者向けに昔の音楽を電子オルガンで演奏したいとのAの要望に応じ、Aに演奏の機会を提供
- ③ Aの希望により、Aの来所時に子どものピアノ教室、地域交流事業と称した地域住民との協働での催し物(夏祭り)等での演奏機会を提供。Aのストレングスに着眼した役割を創出した。
- ④ Aと地域住民との対話を促進した。
- ⑤ 同法人が運営する他市の拠点での演奏意向にも応える。

【ソーシャルワーク実践の展開】



【ソーシャルワークの価値・知識・技術】

- 基盤とした価値
 - 人権、社会正義、平等、自己決定、社会的包摂
- 特に活用した知識
 - 医学的知識、心理学的知識、社会学的知識、権利と権利侵害、社会問題、障害者政策制度、児童・家庭政策制度(Aへのアセスメント、Aの演奏機会の提供調整)
- 特に活用した技術
 - ・ 働きかけ①: アウトリーチ、個別アセスメント、評価
 - ・ 働きかけ②: アウトリーチ、個別アセスメント、ファシリテーション
 - ・ 働きかけ③: 社会資源の活用、ファシリテーション
 - ・ 働きかけ④: ネットワーキング
 - ・ 働きかけ⑤: 関係者との連絡調整

実践事例 18	地域住民の医療と介護に関する理解拡充を目指した多職種・地域住民との協働による情報発信
---------	--

■事例概要

一般的に、病気になる前段階に、医療保険や介護保険等の制度や、わが国の医療・介護のシステムなどについて、知識を持つ方は少なく、病気になってから、介護が必要になってから、それらの知識を得る方が多い。病気の発症した初期段階や、あるいは初めて介護が必要となった際、患者・家族にとって医療・介護制度の理解が難しい。また、介護保険・医療保険の2つの制度に関する情報を得ようとしても、それらを管轄する行政部署が別々である事から、行政の資料等で2つの制度を連動して理解することが難しい。こうした状況に対して、地域住民と多職種の協働による地域の課題とその解決を検討する場を提供することにより、具体的な解決（情報発信）に結びつけた事例である。

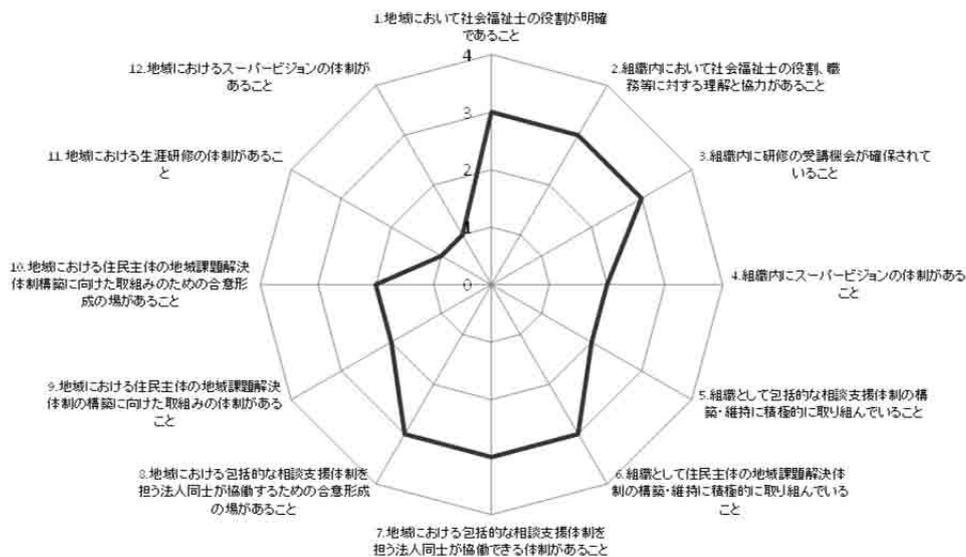
■ソーシャルワーク実践の展開

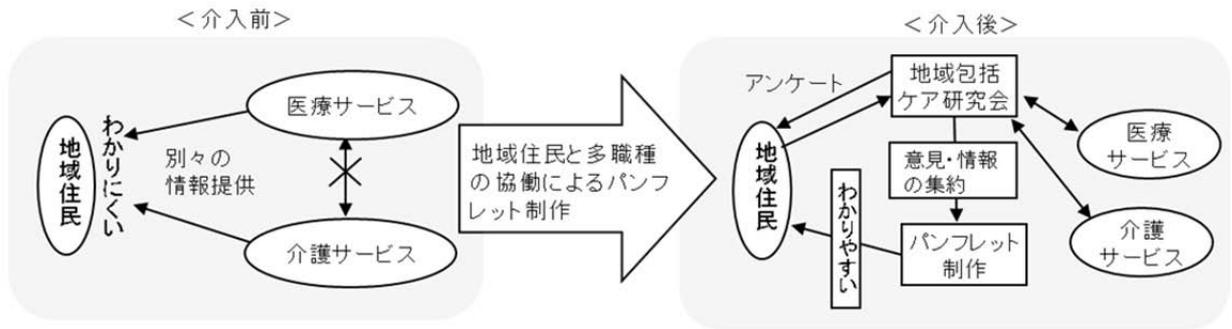
法人内の多職種による会議で近隣の医療・介護系事業所の専門職を集めて学習しながら、解決策を検討する場として地域包括ケア研究会を立ち上げた。研究会の内容を踏まえ、「地域住民向け、医療・介護パンフレット」試作版を地域の多職種協働により作成した。モニターアンケートを行い、その結果を踏まえた完成版を作成し、住民向け講演会等で配布した。住民の医療・介護の理解、周知の不足の解消、定年退職後のシニア世代の地域活動参加のきっかけづくりを目的としたカフェ活動（1回/月実施）につながった。

■所属組織や地域における社会福祉士の実践環境

実践事例の背景となる12の環境に対する対象社会福祉士自身による評価

図表 38 Q5 所属組織および地域の環境整備について【実践事例7】





個別の課題

- 入院患者の医療・介護制度の知識不足
- 患者・家族にとって医療・介護の連動の理解が難しい。

組織課題

- 同一法人の別組織との連携不足

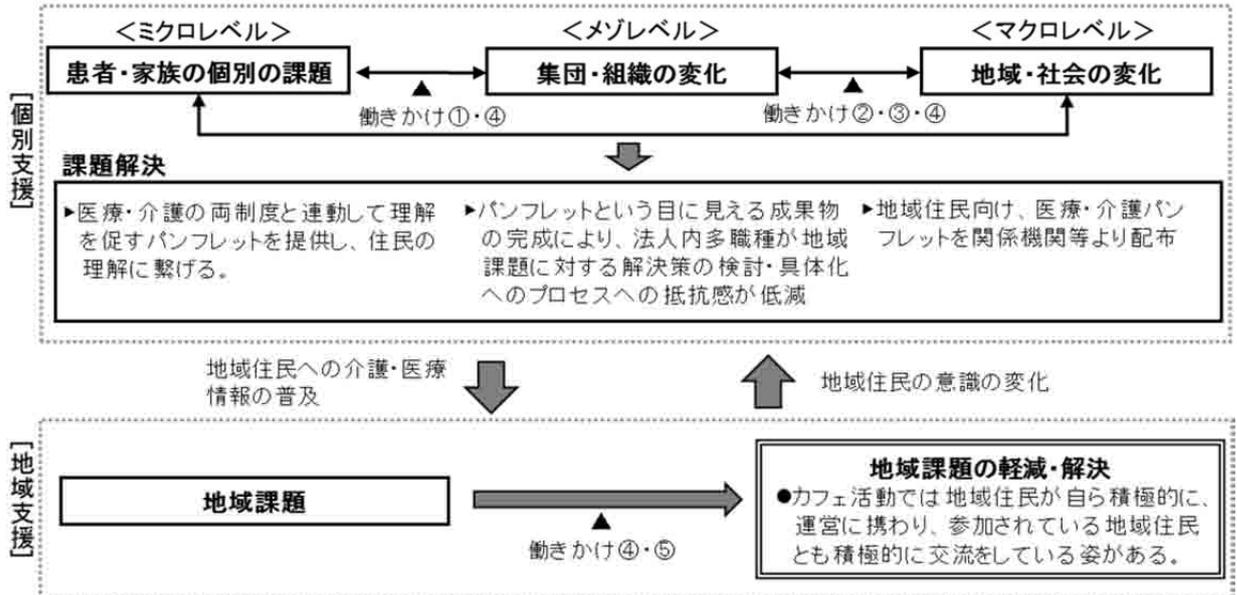
地域課題

- 介護保険・医療保険の2つの制度を連動して理解できる行政による資料がない。
- 在宅医療等に関する地域住民の理解が不十分なために在宅での療養を諦めている人がいるかもしれない。

【社会福祉士による働きかけ(以下「働きかけ」)】

- ① 法人の会議で、近隣の医療・介護系事業所の専門職を集めて学習しながら、解決策を検討する場を企画。地域包括ケアの研究会を立ち上げ
- ② パンフ製作のための助成金を申請
- ③ 研究会の内容を踏まえ、地域の多職種協働により「地域住民向け、医療・介護パンフレット」試作版を作成。モニターアンケートを実施
- ④ パンフレットを作成し、患者・家族に提供
- ⑤ パンフレットの配布協力機関を募るために講演会等を開催
- ⑥ 住民の医療・介護の理解、周知不足の解消や、定年退職後のシニア世代の地域活動参加のきっかけづくりを目的としたカフェ活動を1回/月実施

【ソーシャルワーク実践の展開】



【ソーシャルワークの価値・知識・技術】

- 基盤とした価値
住民主体、専門的力量、エンパワメント
- 特に活用した知識
社会学的知識、社会問題、高齢者政策制度、医療政策制度、関連専門職、社会調査
- 特に活用した技術
 - ・働きかけ①: 個別アセスメント、地域アセスメント、関係者の連絡調整、プレゼンテーション、ファシリテーション
 - ・働きかけ②: 資金調達
 - ・働きかけ③: 社会調査、ソーシャルアクション
 - ・働きかけ④: ネットワーキング、関係者の連絡調整、プレゼンテーション、ファシリテーション
 - ・働きかけ⑤: グループワーク、プレゼンテーション、ファシリテーション、管理運営

実践事例 19 | **認知症等による行方不明者、緊急搬送時の身元確認等の介護と医療の連携支援**

■事例概要

緊急搬送された患者のうち、意識状態の悪い方や認知症等により自分の名前や年齢、住所、緊急連絡先、既往歴等を医療機関へ伝える事ができないケースでは、敏速な治療や本人の意思決定を必要とする治療などを円滑に実行できないなど医療機関が苦慮することがある。また、家族の状況、経済状況などが把握できず生活支援に困難をきたすケースがいくつかあった。さらに、認知症や一人暮らしの人が行方不明になった際に、近隣の病院へ緊急搬送されたかどうかを地域の機関が確認するが、個人情報保護を理由に、搬送や入院の情報が提供されないといったケースの課題対応の必要性を感じていたことに対して、病院と地域が連携・協議し問題の整理や解決策を検討から具体的な支援につながった事例である。

■ソーシャルワーク実践の展開

高齢者の在宅生活を支える医療・介護・福祉連携について把握するために、地域の医療・福祉関係機関や行政に対するアンケートを院長と相談し、院長名で実施。調査結果を踏まえ、地域に必要とされる新たなシステム構築を目的として、病院所在地域の地域包括支援センターとの連携により検討会を立ち上げた。検討会で「介護と医療の連携こうなったらいいな」を議論し、そこから介護と医療の連携ツールとして高齢者の見守りキーホルダー制度を提案した。

この検討により、医療も介護も福祉も一緒に地域課題に取り組む基盤ができた。また、見守りキーホルダーが、住民の地域包括支援センター訪問の契機となり、住民との繋がりが強化された。

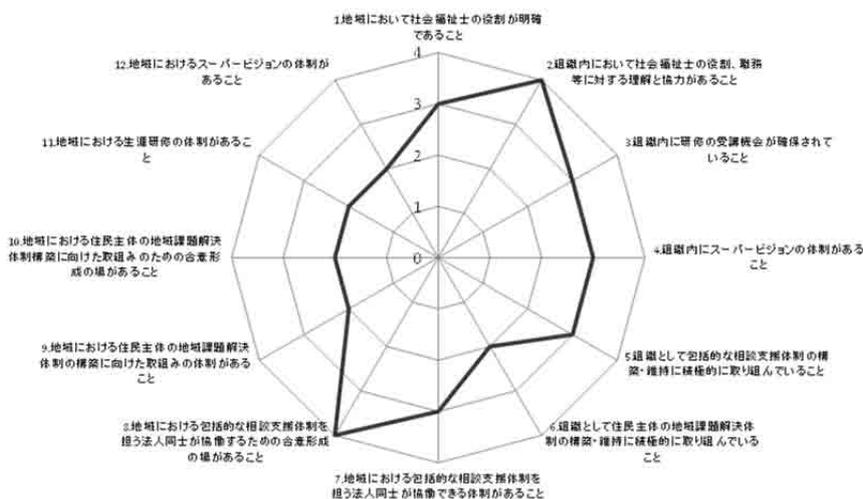
なお、検討会は、地域支援事業の在宅医療推進事業に組み込まれ、継続的に開催されている。

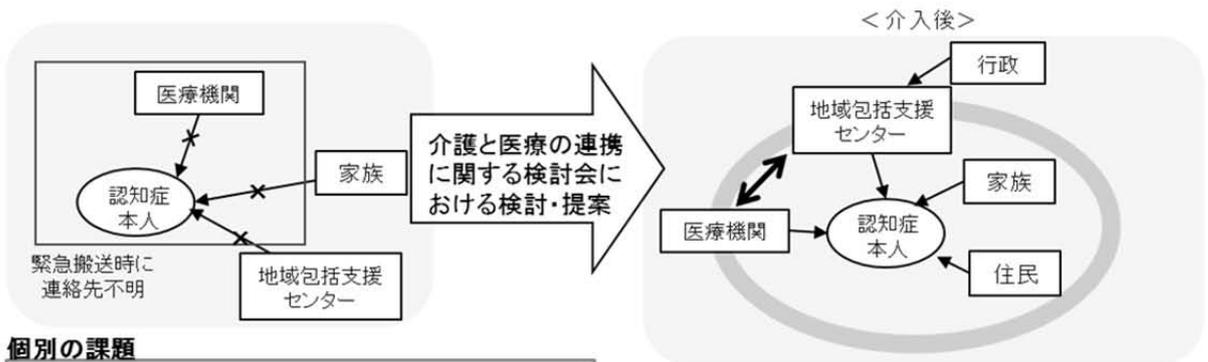
■所属組織や地域における社会福祉士の実践環境

実践事例の背景となる 12 の環境に対する対象社会福祉士自身による評価

図表 39

Q5 所属組織および地域の環境整備について【実践事例8】





個別の課題

- 認知症高齢者等が緊急搬送された際に連絡先や家族の連絡先が分からず医療機関が苦慮することがある。
- 行方不明者の捜索の際に、個人情報保護を理由に近隣の病院から搬送や入院の情報が提供されない。

組織課題

- 所属医療機関と福祉関係機関との連携不足である。

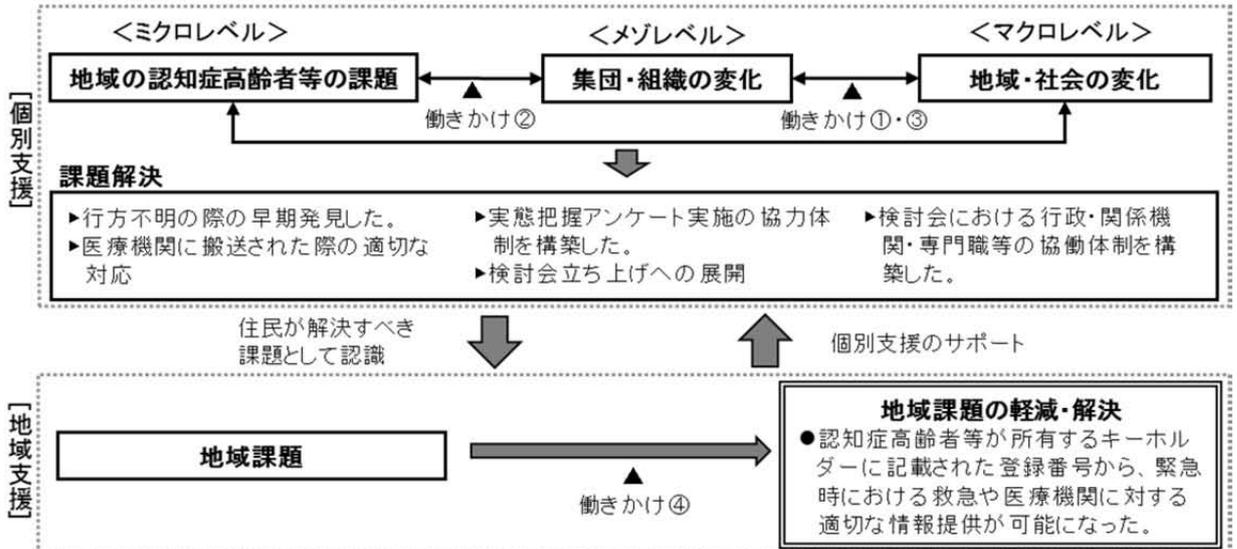
地域課題

- 地域の認知症高齢者が緊急搬送された場合も医療機関は患者情報を把握できない。一方、地域包括支援センターは、患者の情報が受けられない。
- 医療・介護連携の必要性がある。

【社会福祉士による働きかけ(以下「働きかけ」)】

- ① 高齢者の在宅生活を支える医療・介護・福祉連携について把握するために、地域の医療・福祉関係機関や行政に対するアンケートを実施した。
- ② 調査結果を地域の医療・福祉関係機関、行政関係部署等に報告、地域包括ケアにおける介護と医療の連携に関する検討会立ち上げを提案した。検討会において認知症に対する連携を重要課題として設定。ケーススタディ等を実施した。
- ③ 町内会の一部で行われている認知症高齢者の見守り活動の広域化・システム化を行政に提案した(75歳以上の希望者に個人を特定できる登録番号が記載されたキーホルダー配布の提案)。

【ソーシャルワーク実践の展開】



【ソーシャルワークの価値・知識・技術】

- 基盤とした価値
社会的包摂、専門的力量、エンパワメント
- 特に活用した知識
社会問題、社会調査、高齢者政策制度、障害者政策制度、医療政策制度、関連専門職、福祉行政、福祉計画
- 特に活用した技術
 - ・働きかけ①: アウトリーチ、地域アセスメント、社会調査、関係者の連絡調整
 - ・働きかけ②: 地域アセスメント、ネットワーキング、関係者の連絡調整、プレゼンテーション
 - ・働きかけ③: 地域アセスメント、グループワーク、関係者の連絡調整、ファシリテーション
 - ・働きかけ④: 地域プランニング、ネットワーキング、社会資源の開発

実践事例 20 閉鎖を余儀なくされている寺院住職世帯に対する住民・多職種による権利擁護

■事例概要

古くからあるお寺の90歳住職(A)。小児期の発熱で知的障害・聴覚障害がある長男と若年性認知症の診断を受けている次男との3人暮らしをしており、世帯で多問題を抱えて、地域からも孤立していた。この世帯を支えていたのは、地域の檀家総代をはじめとするこのお寺の少ない檀家だけであった。この世帯の中心にいたAが体調を崩し医療機関への入院が必要になった時から地域包括支援センターおよび専門職のチームの介入がようやく開始された。しかし、この世帯全体を俯瞰しながらつなぐ役割を担う存在がおらず、その結果、強い抵抗を示すAと長男と次男の意向(寺院を守り抜きたい)を顧みずに次男をサービス付高齢者住宅(サ高住)に入居させ、地域から完全に切り離してしまった。Aをはじめ息子2人の権利侵害と、地域に残る大切な寺院の存続を危惧した檀家総代からの相談から実践に至った事例である。

■ソーシャルワーク実践の展開

Aと入院先の地域医療連携室MSW(新人)との関係性が悪化してしまったため、退院支援チームの再構築および退院後の受け皿となる檀家総代・地域の専門職のチームの立ち上げ等のつなぎ役として介入支援した。退院後、介護保険サービスにつなぐ。地域ケア会議を調整し、実施した。

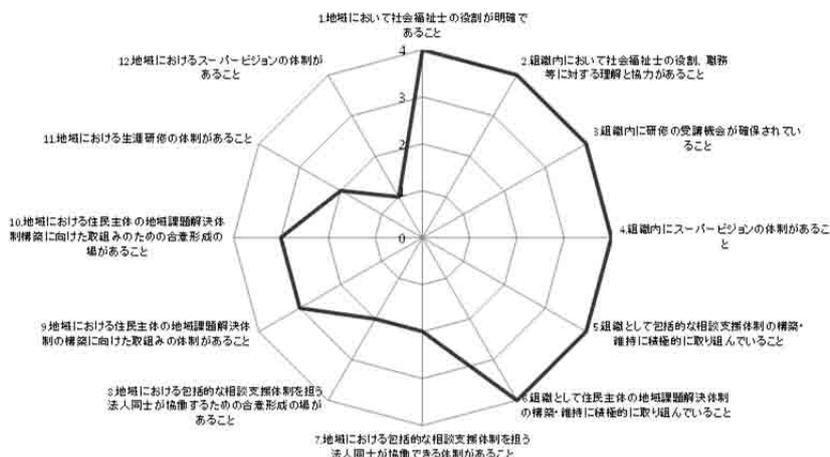
定期的に訪問し、Aの意向の確認および全体的に俯瞰しながら状況を把握する。その後、実務者レベルのカンファレンス招集に応じ参加したものの地域ケア会議での支援目標と大きく解離し、A不在の中での議論に疑問を感じ問題提起を行い、地域ケア会議参加者および檀家総代を含めた拡大カンファレンスの実施を同日に調整した。最終的に次男はサ高住を退居し、住宅復帰できた。

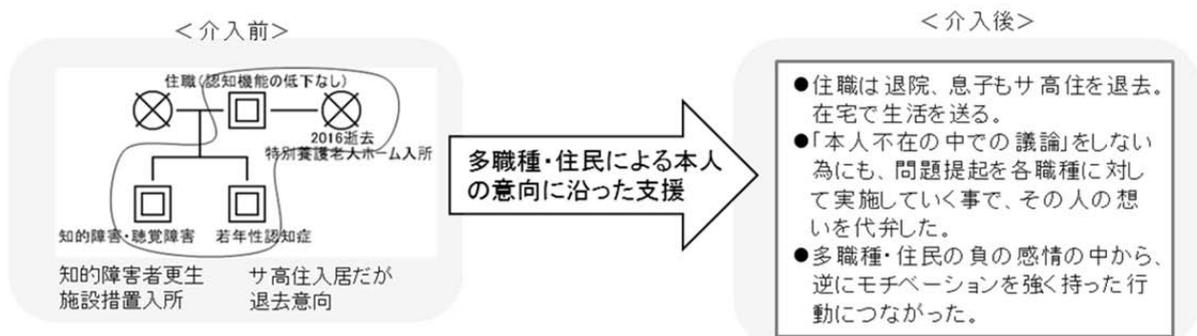
■所属組織や地域における社会福祉士の実践環境

実践事例の背景となる12の環境に対する対象社会福祉士自身による評価

図表 40

Q5 所属組織および地域の環境整備について【実践事例11】





多職種・住民による本人の意向に沿った支援

個別の課題

- A 90歳住職、小児期の発熱で知的障害・聴覚障害のある息子と若年性認知症の診断を受けている息子の3人暮らし。住職の入院を機に介入
- 世帯で多問題を抱えており地域からも孤立

組織課題

- 所属組織内での動きが主であり、職員の意識が外に向いていない。

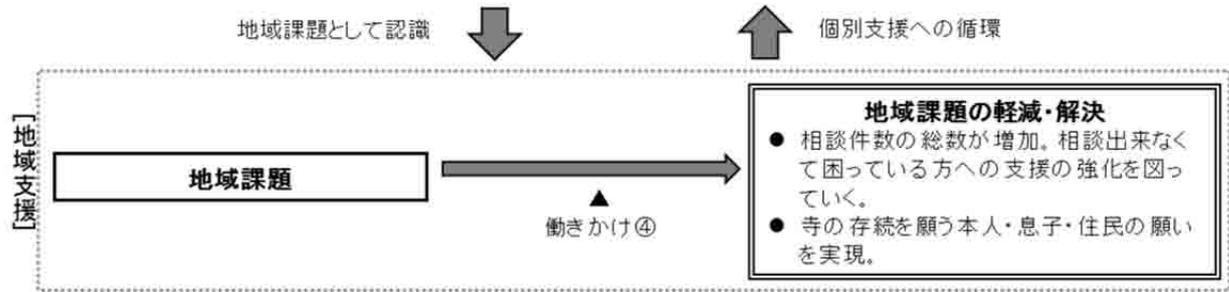
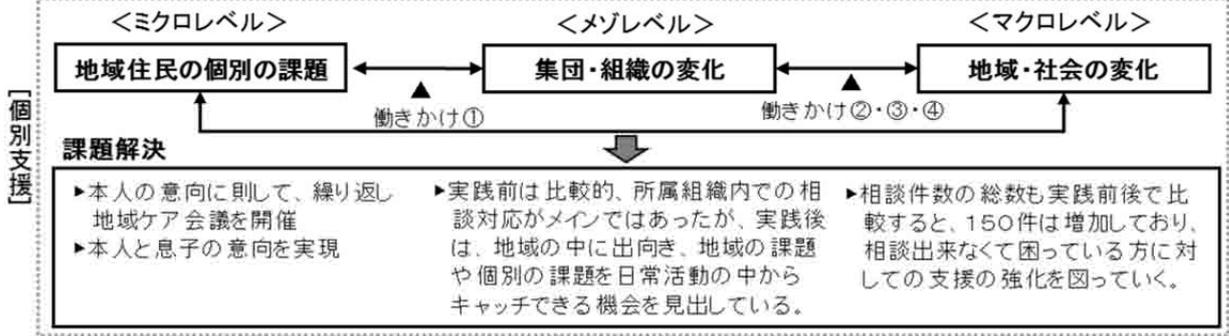
地域課題

- 元気な状態から、だんだん弱りはじめ、終末期まで地域住民と関わり続ける専門職がいない。

【社会福祉士による働きかけ(以下「働きかけ」)】

- ① Aの退院支援を行い、退院後、介護保険サービスにつなぐ。
- ② 地域ケア会議の調整・実施。定期的に訪問し、本人の意向の確認及び、全体的に俯瞰しながら全体の把握を図る。
- ③ 実務者レベルのカンファレンス招集に応じ参加したものの、前回の地域ケア会議での支援目標と大きく乖離
- ④ 前回の地域ケア会議参加者および 檀家総代を含めた拡大カンファレンスの実施を同日に調整し、息子は退居

【ソーシャルワーク実践の展開】



【ソーシャルワークの価値・知識・技術】

- 基盤とした価値
 - 人権、尊厳の保持、利用者本位、多様性の尊重、自己決定、社会的包摂
- 特に活用した知識
 - 心理学的知識、社会的知識、高齢者政策制度、医療政策制度
- 特に活用した技術
 - ・働きかけ①： 個別アセスメント、組織アセスメント、地域アセスメント、ケースカンファレンス
 - ・働きかけ②： 個別アセスメント、地域アセスメント、ネットワーク、ファシリテーション
 - ・働きかけ③： アウトリーチ、危機介入、個別アセスメント、地域アセスメント、アドボカシー、関係者の連絡調整
 - ・働きかけ④： アドボカシー、関係者の連絡調整

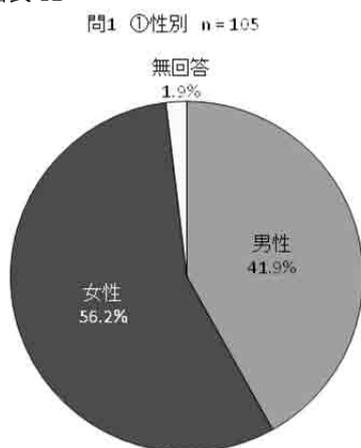
(2) 質問紙調査結果

①地域住民対象質問紙調査結果

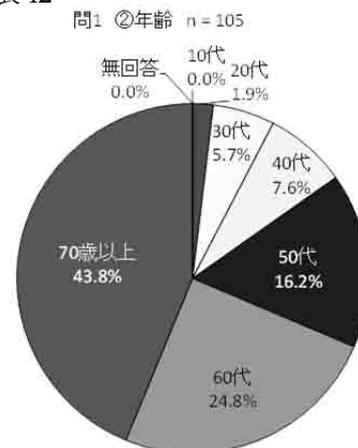
i. 回答者属性

対象社会福祉士と協働したことのある地域住民の回答者の属性をみると、男女比では、女性が約6割、男性が約4割、年齢は70歳以上が約4割、60代が約25%、50代の約16%とあわせると、50歳以上がほぼ8割を占める。職業としては、主婦（主夫）／無職が約半数を占め、自営業／自由業が約2割、常勤雇用が約14%となっている。地域での立場・所属先は、「ボランティアグループ」が29.5%と最も多く、以下、「民生・児童委員」（21.9%）、「町会・自治会役員」（20.0%）の順となっている。

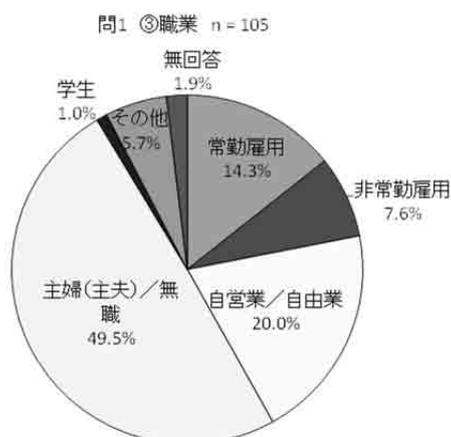
図表 41



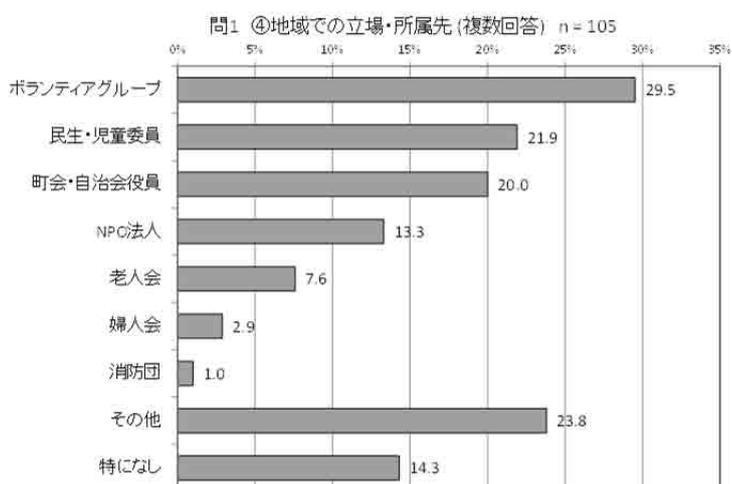
図表 42



図表 43



図表 44



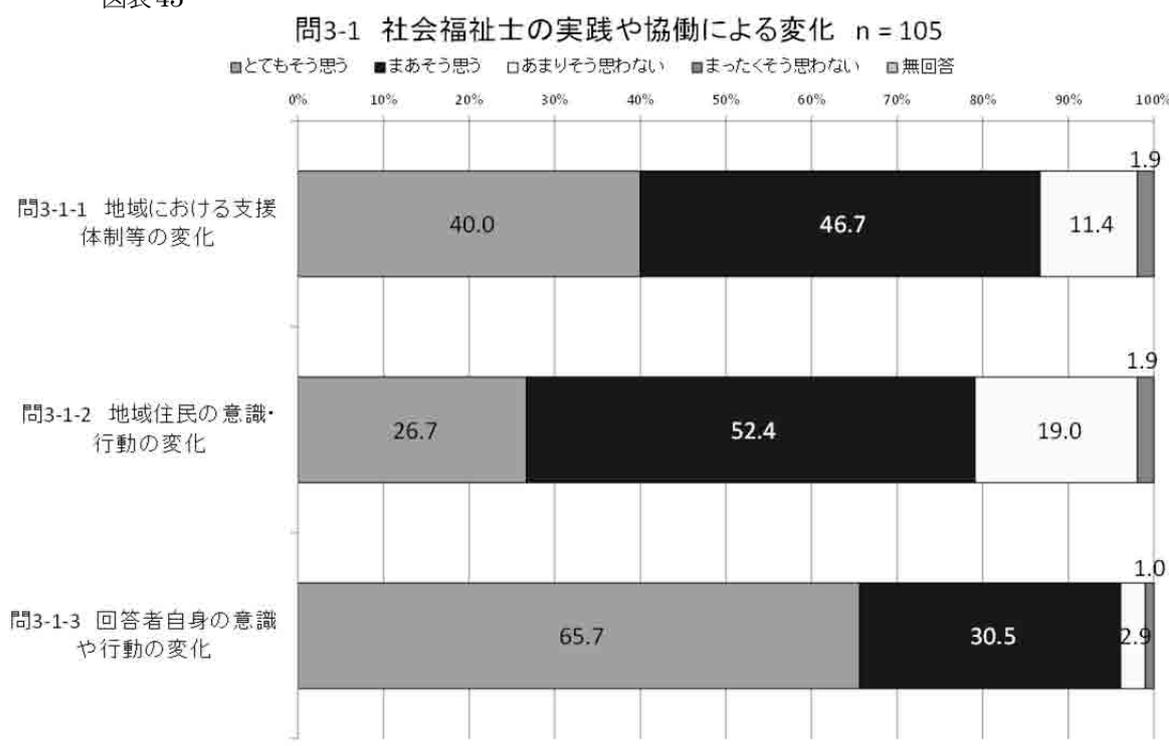
ii. 地域における支援体制および専門職や地域住民の意識の変化について

社会福祉士との実践や協働によって、地域における支援体制、地域住民の意識や行動の変化、回答者自身の意識や行動の変化があったかについて質問した。地域における支援体制の変化については、全体の4割が「とてもそう思う」と答え、「まあそう思う」(46.7%)と合わせると変化を感じた割合が9割近くを占めた。

地域住民の意識・行動の変化では、「とてもそう思う」は26.7%、「まあそう思う」(52.4%)と合わせると8割近くが社会福祉士との実践や協働による変化を感じている。一方、回答者自身の意識や行動の変化については、「とてもそう思う」は65.7%、「まあそう思う」(30.5%)と合わせると95%以上を占めた。

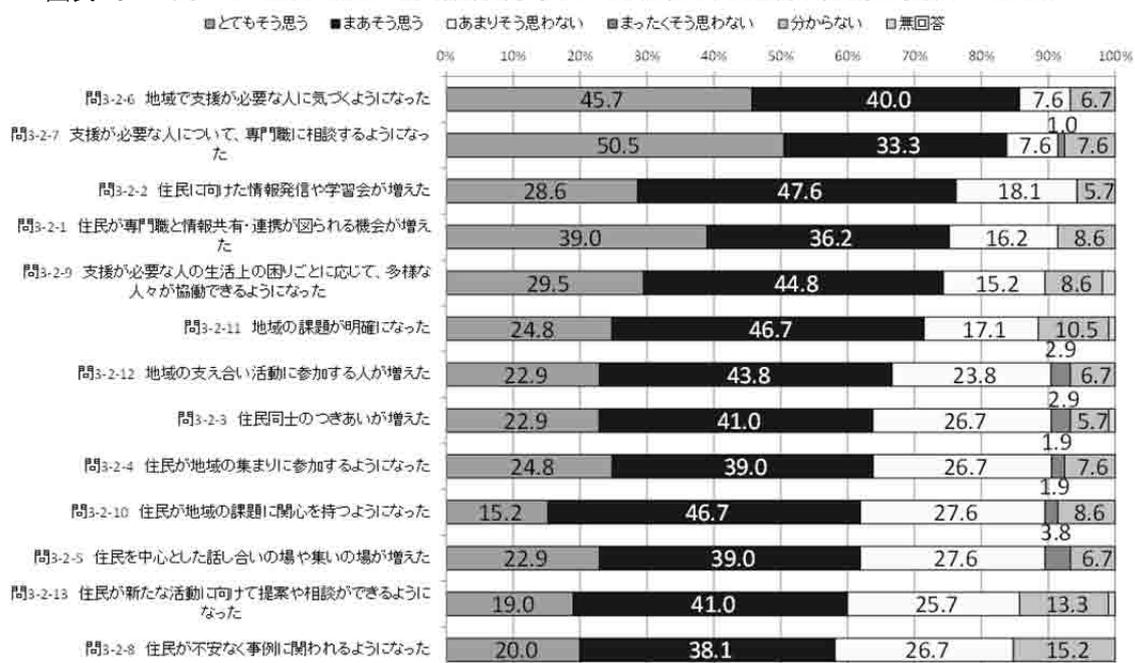
社会福祉士が直接かかわっている地域住民においては、社会福祉士との実践や協働することによって、自身の意識や行動が変化したと感じる割合が特に高いことがわかる。

図表 45



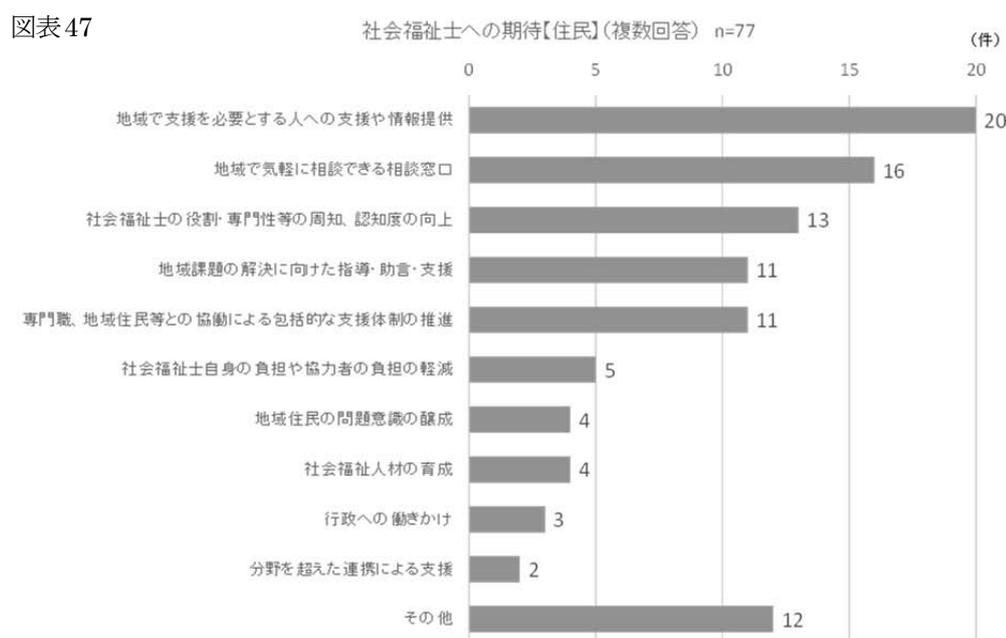
社会福祉士との協働したことによって、地域における支援体制等と地域住民の意識・行動で回答者が具体的に変化を感じた項目について、「とてもそう思う」と「まあそう思う」割合の合計の多い順にグラフ化した。「とても思う」と「まあそう思う」割合の合計が最も高かったのは、「地域で支援が必要な人に気づくようになった」(85.7%)であった。次いで、「支援が必要な人について、専門職に相談するようになった」(83.8%)、「住民に向けた情報発信や学習会が増えた」(76.2%)、「住民が専門職と情報共有・連携を図る機会が増えた」(75.2%)の順であった。また、「とてもそう思う」割合は、「支援が必要な人について、専門職に相談するようになった」が50.5%と半数以上を占め、最も高かった。

図表 46 問3-2 地域における支援体制等及び地域住民の意識・行動の変化 n = 105



iii. 回答者（地域住民）の地域における地域共生社会の実現に向けた社会福祉士への期待について

地域共生社会の実現に向けて、社会福祉士に対して期待することについて、自由記述から得られた回答をコード化し上位 10 位を件数の多い順にみると、「地域で支援を必要とする人への支援や情報提供」が 20 件と最も多く、次いで、「地域で気軽に相談できる相談相手」(16 件)、「社会福祉士の役割・専門性等の周知、認知度の向上」(13 件)の順であった。



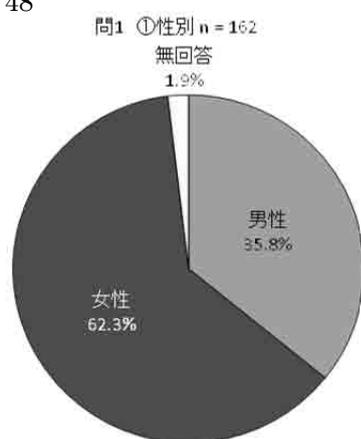
順位	社会福祉士への期待(複数回答) (n=77)	件数
1	地域で支援を必要とする人への支援や情報提供	20
2	地域で気軽に相談できる相談相手	16
3	社会福祉士の役割・専門性等の周知、認知度の向上	13
4	地域課題の解決に向けた指導・助言・支援	11
5	専門職・地域住民等との協働による包括的な支援体制の推進	11
6	社会福祉士自身の負担や協力者の負担の軽減	5
7	地域住民の問題意識の醸成	4
8	社会福祉人材の育成	4
9	行政への働きかけ	3
10	分野を超えた連携による支援	2
	その他	12

②専門職対象質問紙調査結果

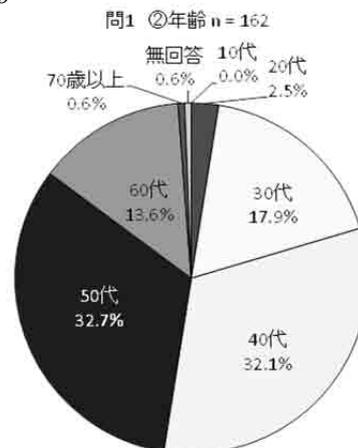
i. 回答者属性

対象社会福祉士と協働したことがある専門職の回答者の属性をみると、男女比では、女性が約6割、男性が約4割、年齢は50代と30代がそれぞれ約3分の1ずつを占め、30代が17.9%、60代が13.6%となっている。回答者の保有資格等（複数回答）は、「介護支援専門員」が38.9%と最も多く、以下、「社会福祉士」（26.5%）、「介護福祉士」（18.5%）、「看護師」（13.6%）の順となっている。

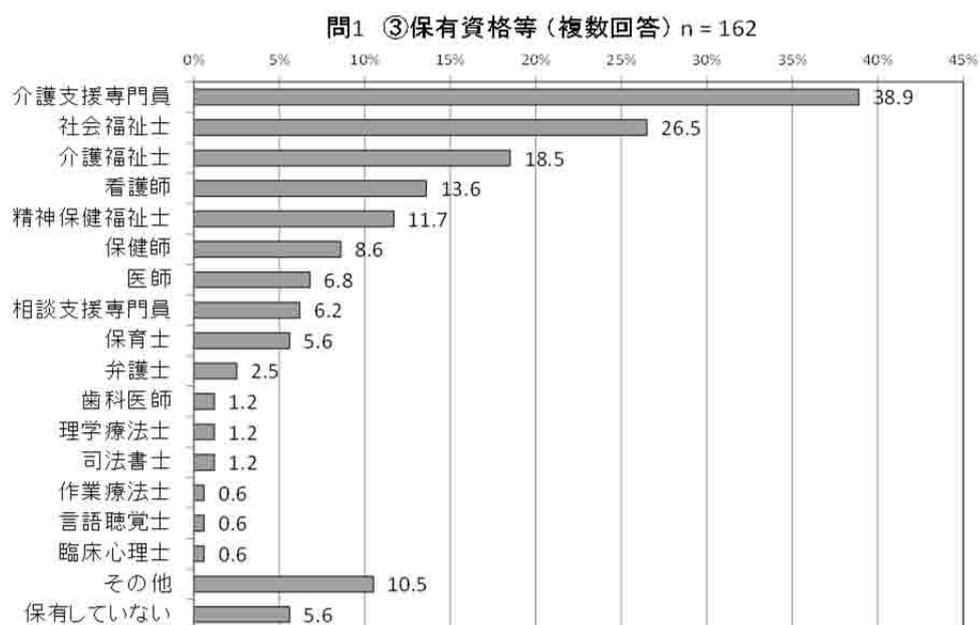
図表 48



図表 49



図表 50



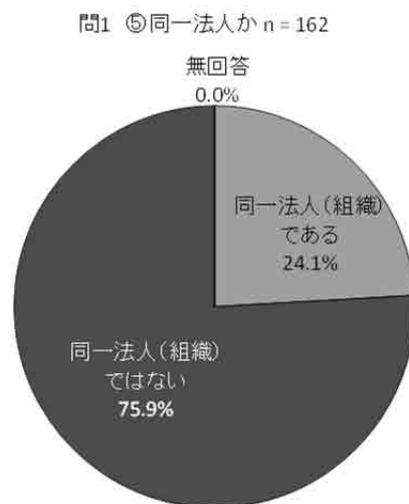
回答者の所属先（複数回答）は、「居宅介護支援事業所」が24.1%と最も多く、以下、「都道府県・市町村」（18.5%）、「医療機関」（17.9%）、「地域包括支援センター」（11.1%）の順となっている。

図表 51



回答者が対象社会福祉士と同一法人（組織）かどうかをみると、「同一法人（組織）である」回答者の割合は24.1%、「同一法人（組織）ではない」回答者は75.9%であった。

図表 52



ii. 地域における支援体制の変化について

社会福祉士との実践や協働によって、地域における支援体制の変化があったかについてみると、「とてもそう思う」は56.2%、「まあそう思う」(38.3%)と合わせると変化を感じた割合が9割以上を占めた。

図表 53

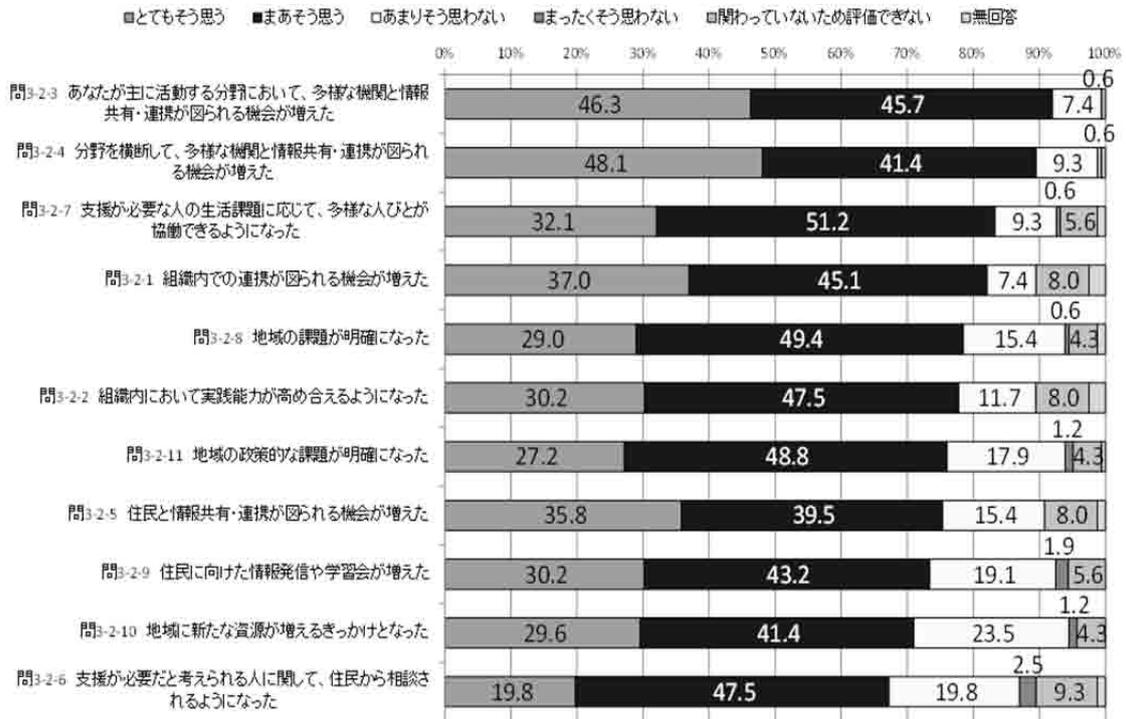


社会福祉士との協働したことによって、地域における支援体制において回答者が具体的に変化を感じたことについて、「とてもそう思う」割合と「まあそう思う」割合の合計の多い順にグラフ化した(次ページ)。

「とても思う」割合と「まあそう思う」割合の合計が最も高かったのは、「あなたが主に活動する分野において、多様な機関と情報共有・連携が図られる機会が増えた」(92.0%)であった。次いで、「分野を横断して、多様な機関と情報共有・連携が図られる機会が増えた」(89.5%)、「支援が必要な人の生活課題に応じて、多様な人びとが協働できるようになった」(83.3%)の順であった。また、「とてもそう思う」割合では、「分野を横断して、多様な機関と情報共有・連携が図られる機会が増えた」が48.1%と半数近くを占め、最も高かった。

図表 54

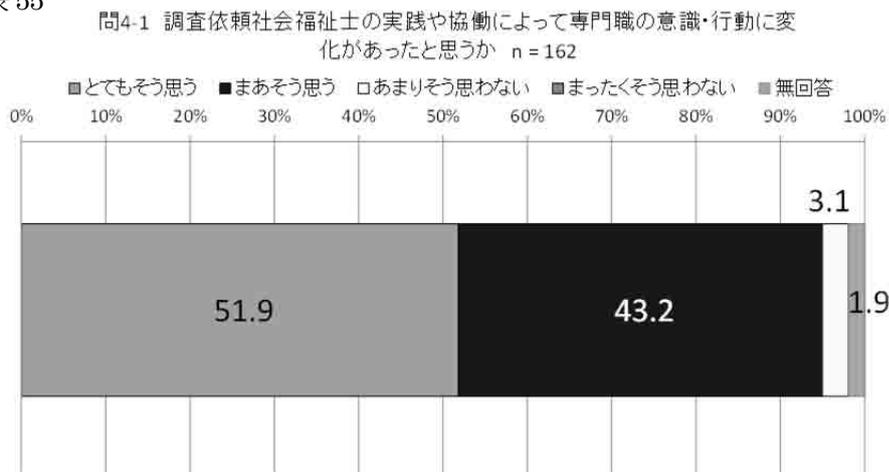
問3-2 地域支援体制等の変化 n = 162



iii. 専門職および地域住民の意識・行動の変化について

社会福祉士との実践や協働によって、専門職の意識・行動に変化があったかについてみると、「とてもそう思う」は51.9%、「まあそう思う」(43.2%) と合わせると95.1%と、変化を感じた割合が9割以上を占めた。

図表 55



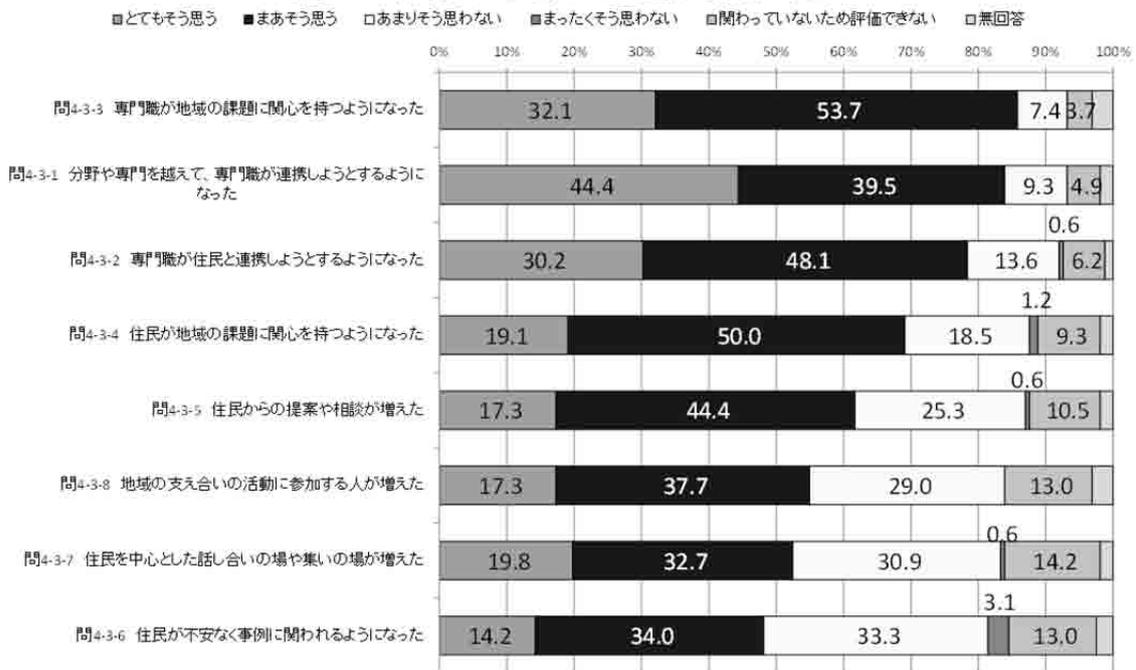
社会福祉士との実践や協働によって、地域住民の意識・行動に変化があったかについてみると、「とてもそう思う」は29.0%、「まあそう思う」(53.1%) と合わせると82.1%と、変化を感じた割合が8割以上を占めた。

図表 56



社会福祉士との実践や協働による専門職や地域住民の意識・行動の変化において、回答者が具体的に変化を感じた項目について、「とてもそう思う」割合と「まあそう思う」割合の合計の多い順にグラフ化した。「とても思う」割合と「まあそう思う」割合の合計が最も高かったのは、「専門職が地域の課題に関心を持つようになった」(85.8%)であった。次いで、「分野や専門を越えて、専門職が連携しようとするようになった」(83.9%)、「専門職が住民と連携しようとするようになった」(78.3%)、「住民が地域の課題に関心を持つようになった」(69.1%)の順であった。また、「とてもそう思う」割合は、「分野や専門を越えて、専門職が連携しようとするようになった」が44.4%と半数近くを占め、最も高かった。

図表 57 問4-3 専門職や地域住民の意識・行動の変化 n = 162



iv. 回答者自身の意識や行動の変化について

社会福祉士との実践や協働によって、回答者自身の意識・行動に変化があったかについてみると、「とてもそう思う」は53.7%、「まあそう思う」(38.3%)と合わせると92.0%と、変化を感じた割合が9割以上を占めた。

図表 58



v. 回答者（専門職）の地域における地域共生社会の実現に向けた社会福祉士への期待

地域共生社会の実現に向けて、社会福祉士に対して期待することについて、自由記述から得られた回答をコード化し上位13位を件数の多い順にみると、「地域住民・専門職間の連携の支援」が46件と最も多く、次いで「専門的知識・経験を活かしたアドバイスや支援の提供」（20件）、「地域住民が気軽に相談できる相談相手」（14件）の順であった。

図表 59



順位	社会福祉士への期待(複数回答) n=123	件数
1	地域住民・専門職間の連携の支援	46
2	専門的知識・経験を活かしたアドバイスや支援の提供	20
3	地域住民が気軽に相談できる相談相手	14
4	地域課題の発見および地域課題解決に向けた支援	12
5	社会福祉士の役割・専門性等の周知・認知度の向上	11
6	地域住民の問題意識の醸成	9
7	社会資源の開発	8
8	当事者・地域住民等と同じ目線に立った意思の尊重	7
9	業務・分野横断的な支援	5
10	社会福祉士の働く環境の整備	5
11	頼りやすさ・親しみやすさ	4
12	優秀な社会福祉士の養成	4
13	地域でリーダーシップをとってほしい	3
14	地域住民のエンパワメント	3
	その他	15

(3) フォーカスグループインタビュー調査結果

①各事例の参加者

各事例におけるフォーカスグループインタビューの参加者は次の通りである。

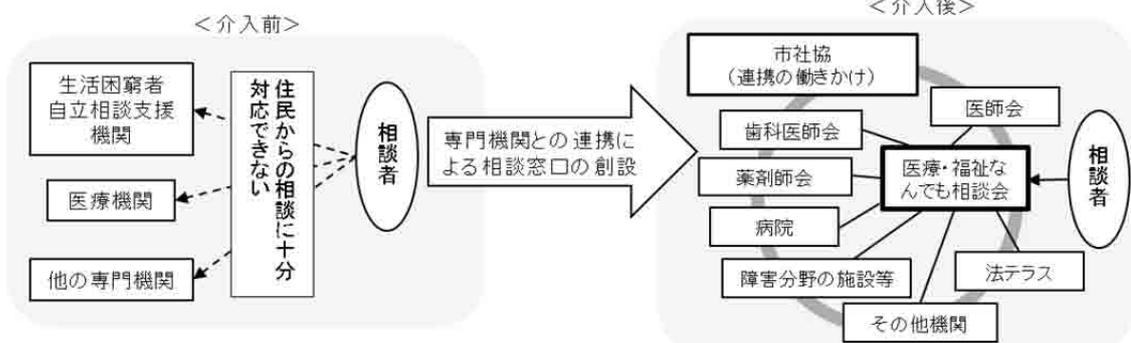
■参加者一覧(全3回・21名)

実施回数／事例番号	参加者		
フォーカスグループインタビュー事例1(7名) 【実践事例3】	1	医療機関 内科・院長(前医師会長)	男性
	2	医療機関 外科部長	男性
	3	医療機関 歯科・院長	男性
	4	医師会 事務局長	男性
	5	社会福祉協議会 課長	男性
	6	弁護士	男性
	7	家族の会 代表	女性
フォーカスグループインタビュー事例2(9名) 【実践事例9】	1	地区社会福祉協議会 会長	男性
	2	地区民生委員児童委員協議会 会長	男性
	3	地区町会連合会 会長	男性
	4	地区社会福祉協議会・民生委員児童委員協議会 事務局	男性
	5	ボランティア団体 代表	男性
	6	ボランティア団体 会員	女性
	7	ボランティア団体 会員	女性
	8	地域包括支援センター 所長	女性
	9	地域包括支援センター 職員	女性
フォーカスグループインタビュー事例3(5名) 【実践事例19】	1	地域包括支援センター 所長	女性
	2	医療機関 相談員	女性
	3	居宅介護支援事業所 ケアマネジャー	女性
	4	医療機関 看護師長	女性
	5	医療機関 ソーシャルワーカー	女性

②各事例の結果

i. フォーカスグループインタビュー事例1（実践事例3：社会福祉協議会）

i) 実践の概要（再掲）



個別の課題

- 仕事を休めず、平日に相談に行くことができない住民の掘り起し
- どうすれば、日常生活に支障なく相談に行けるのか。
- 身近な相談窓口では知られたくない悩みにどう対応するのか。

組織課題

- 地域の専門職との協働ができる体制づくり

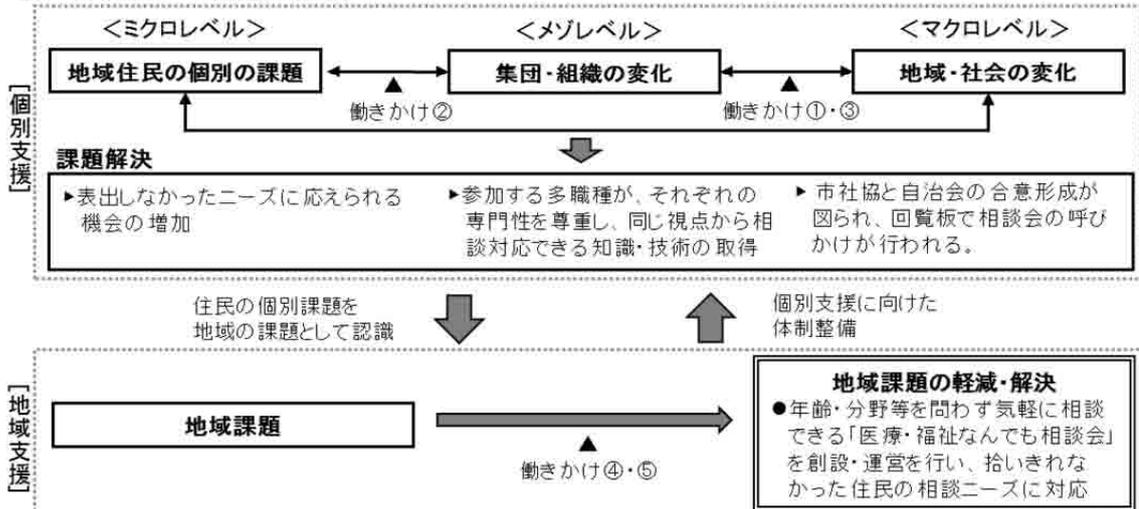
地域課題

- 年齢を問わず気軽に相談できる窓口が必要

【社会福祉士による働きかけ(以下「働きかけ」)】

- ① 勉強会参加者(地域の医療職・福祉職)に対して制度の縛りが無い柔軟な相談対応とその窓口の必要性を説明、認識を共有化
- ② 所属組織にも相談窓口の必要性を説明
- ③ 「相談会」の新聞掲載や、県に窓口開設を伝え、第一回相談会を見学してもらう等、啓発を行う。
- ④ ボランティア組織に呼びかけ、相談者の掘り起こしを行う。
- ⑤ 継続的に対応できるように相談会を(イベントではなく)「仕組み」として開催した。

【ソーシャルワーク実践の展開】

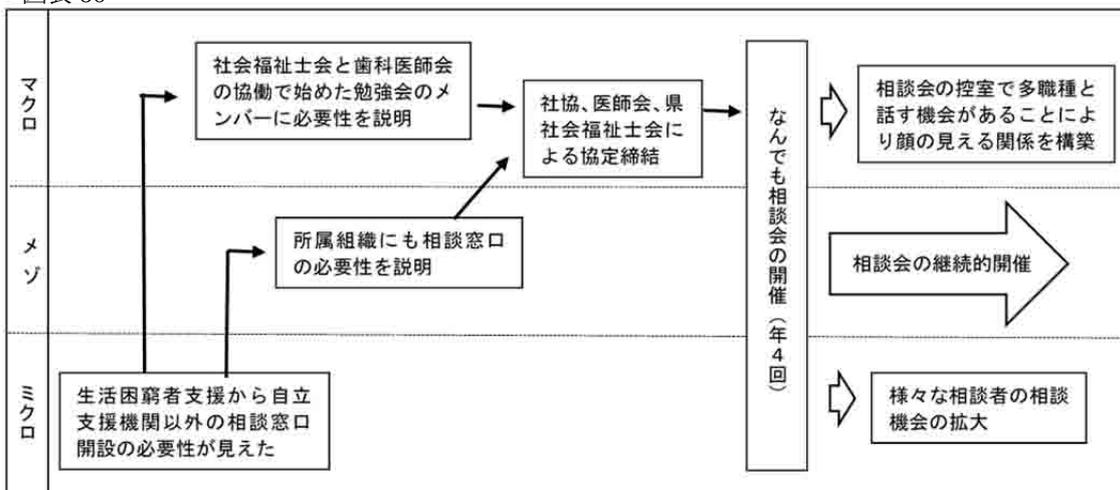


【ソーシャルワークの価値・知識・技術】

- 基盤とした価値
 - 社会的包摂、専門的力量
- 特に活用した知識
 - 関係機関等の関連専門職、その分野の知識(医学、権利と権利擁護、社会問題)、関連する各法制度(憲法・民法・行政法・刑法、高齢者政策制度、障害者政策制度、児童・家庭政策制度、生活困窮・生活保護関連政策制度、医療政策制度、労働政策制度)、地域のインフォーマルな資源
- 特に活用した技術
 - ・働きかけ①: 個別アセスメント、組織アセスメント、社会資源の活用・調整、プレゼンテーション
 - ・働きかけ②: プレゼンテーション
 - ・働きかけ③: 社会資源の活用・調整、プレゼンテーション
 - ・働きかけ④: 地域アセスメント、社会資源の活用・調整、プレゼンテーション
 - ・働きかけ⑤: ファシリテーション、管理運営

ii) 社会福祉士の働きかけの流れ

図表 60



iii) 社会福祉士が果たした役割と変化について

●相談会開催の経緯における社会福祉士の働きかけ

- ・フォーカスグループインタビュー参加者の関係性は相談会が始まる以前から県社会福祉士会と歯科医師会で行っている勉強会参加者と年に3~4回開催している医療・介護・福祉連絡会の参加者である。
- ・地域の中ではこうした勉強会を開催する素地があったが、ほとんどは対象社会福祉士Aさん（以下「Aさん」という。）が作った集まりや企画から始まっている。
- ・勉強会等で「こんなことができたらいいな」という構想のようなものは、雑談としては聞いていた。
- ・「こんなのがあったらいいんじゃないか」と突然言い出したというよりは、協力してくれそうな人に事前に小出しで情報提供をしていき、Aさんの中で集まれそうという手ごたえを感じたから実施に向けて準備を始めたと思う。

●相談会開催による変化について

- ・相談会を1回やってみて具体的な内容がわかると、自身が認知症の相談を受けた際に、「なんでも相談会」があることを相談者に伝えられる。相談を受けたときに、「次にはいろいろな窓口があるから、ひょっとしたら解決につながるかもしれない」と告知している。
- ・普段なかなか話せないような先生（医師や弁護士等の専門職）と話ができることがまずは良かった。相談会にそういう機能がある。相談の裏側（控室）ではそういう話ができることが重要。

iv) 社会福祉士と協働・連携する活動における課題について

●人的な課題

- ・ Aさんの課題は、第2、第3のAさん、あるいは60%のAさんを作ること。それはAさんの課題ではなく社会福祉士会の課題かもしれないが、上手な支援をする人を、いかにその支援を科学的に分析するかをもっと考えてほしい。

●社会福祉士のわかりにくさ

- ・ 社会福祉士という仕事の啓発が足りない。その最たるものが、社会福祉士が何をやる仕事をサマライズできないことだ。

●運営上の問題

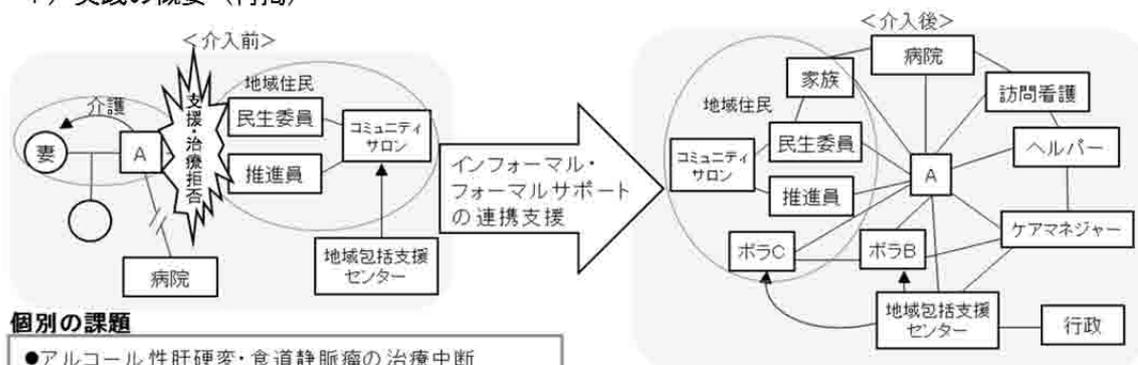
- ・ 平成 28 年度に県の補助金を受けて事業を行った。今年は医師会の支えがあって成り立っているが限界がある。行政の仕組み他、いろいろな仕組みに取り込まれていけば、開催頻度を増やす、もっと相談も受けられる等の体制作りが可能かもしれない。
- ・ 相談回数を増やすとなるとマンパワーの問題が出てくる。ボランティアには限界がある。
- ・ 例えば病院の勤務医は目の前の患者にしか目が行かず、その人が帰った後のことや、自分たちの病院以外の外に目を向けることの意識は低い。そこに目を向けさせる仕掛けが必要で、相談会はその一つであり、そこから仲間を増やしていくことになる。いかに外に目を向けることのすばらしさ、意義、ひいてはまちづくりの礎になっているという意識等を伝えていくかということにつながるかと思う。それは回数（頻度）を増やすことには直結しない。

v) 社会福祉士に期待することについて

- ・ 社会福祉士が相談会等を担えるということは、そこで自分たちが自分たちの役割を発信することとあわせて、自分たちの仕事を浸透させていくことにつながる。窓口で社会福祉士が相談を受けることは社会福祉士を利用してもらうことにつながる。それが、社会福祉士の質の向上にも繋がっていく。
- ・ いろいろな職種の接着剤になってくれればいい。いちばんほんわかした感じでいろいろな職種の人を集められるのが福祉の関係の人ではないかと思う。
- ・ Aさんのような方が何人かいれば、いろいろなことの将来が見える、みんなが相談できるところがある、Aさんひとりだけでなく、何人かがここから育っていくことが重要と思う。

ii. フォーカスグループインタビュー事例2 (実践事例9: 地域包括支援センター)

i) 実践の概要 (再掲)



個別の課題

- アルコール性肝硬変・食道静脈瘤の治療中断
- パーキンソン病の妻が緊急入院から施設入所となったため、一人暮らしとなる。子は市内在住だが疎遠
- 支援拒否(妻の介護も一人でおこなっていた)
- 医療保険料滞納等経済的不安により受診・入院拒否

組織課題

- 住民個々の課題やニーズを発見する体制の整備

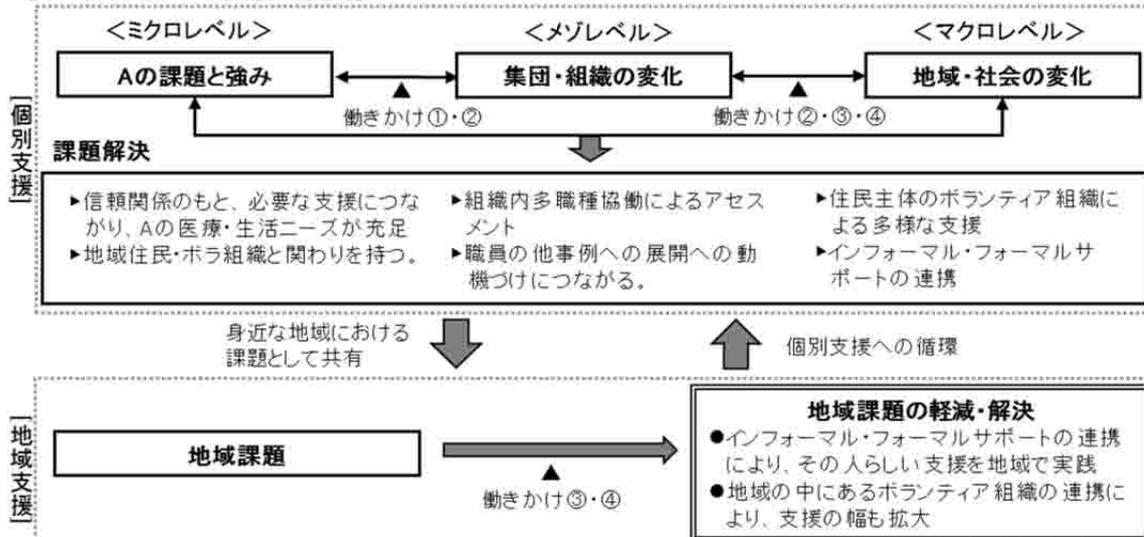
地域課題

- 支援を求められない人が多い。
- 地域で暮らす人に個別に対応できるボランティアがいない。
- 地域で暮らす人を支えるためのインフォーマルとフォーマルの支援の連携体制がない。

【社会福祉士による働きかけ(以下「働きかけ」)】

- ① Aとの信頼関係を構築し、受診・入院に向けて医療機関・行政との連携調整
- ② 医療保険料の分割払い交渉等により経済的不安、入院中の家を空けることによる不安を除去し本人の入院につなげる。
- ③ 退院後の在宅支援に向け、家族、ケアマネジャー、民生委員、近隣住民と連携、Aの支援チームを側面的に支援
- ④ 地域のボランティアの組織化を支援するとともに、Aのニーズに応じてこれらをコーディネートし、その人らしい支援ネットワークを構築

【ソーシャルワーク実践の展開】

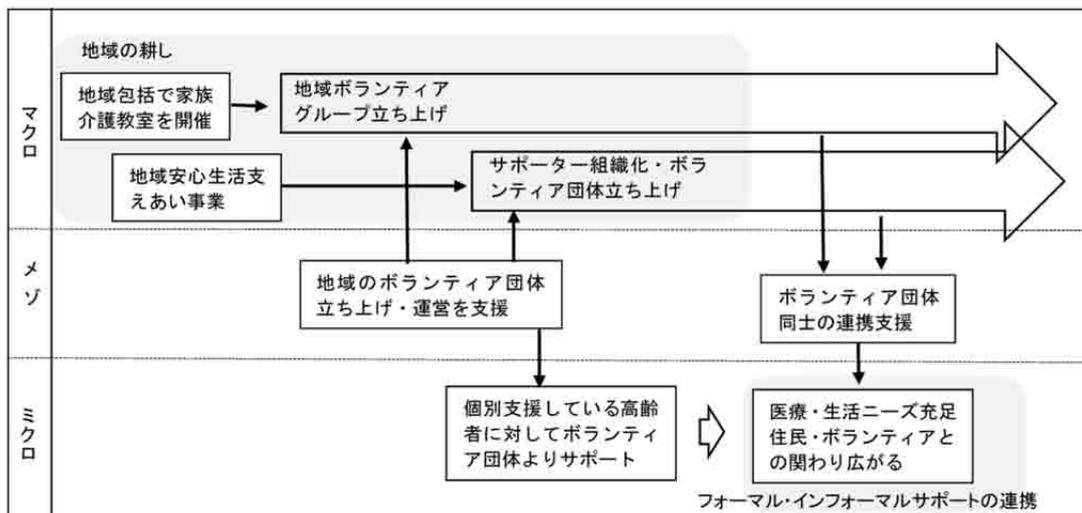


【ソーシャルワークの価値・知識・技術】

- 基盤とした価値
 - 人権・尊厳の保持・利用者本位・多様性の尊重・自己決定・エンパワメント・社会的包摂・専門的力量等
- 特に活用した知識
 - 医学的知識、心理学的知識、権利と権利侵害、生活困窮・生活保護関連政策制度、関連専門職、地域のインフォーマルな資源
- 特に活用した技術
 - ・働きかけ①: アウトリーチ、個別アセスメント、ケースカンファレンス、関係者の連絡調整
 - ・働きかけ②: 個別アセスメント、個別プランニング、アドボカシー、関係者の連絡調整、調停
 - ・働きかけ③: ケースカンファレンス、ネットワークング、関係者の連絡調整、コンサルテーション
 - ・働きかけ④: 地域アセスメント、ネットワークング、関係者の連絡調整、社会資源の活用・調整、社会資源の開発

ii) 社会福祉士の働きかけの流れ

図表 61



iii) 社会福祉士が果たした役割と変化について

●対象社会福祉士との関わりについて

- ・以前あった地域包括支援センター（以下「X包括支援センター」という。）から対象社会福祉士Bさん（以下「Bさん」という。）の所属している地域包括支援センター（以下「Y包括支援センター」という。）に替わってから、自身の運営しているデイサービスの通所者のことでよく相談したが、そんな時に対応が早いので安心して相談できる。
- ・フットワークが軽い。認知症の可能性のある人がいるから相談に乗ってくださいというと、すぐ相談に乗ってくれて、つないでくれる。
- ・市の高齢者福祉台帳の書式がわかりにくいということで、Y包括支援センターが書式の変更を提案されたが、その際に、事前に書式の相談に来てくれた。動くときに相談に来てくれて、こちらの意見も聞いてくれるので、すごく熱心だと思っている。
- ・記憶に残っているのは、Bさんと公民館で話をしたときに、「何かあった時はすぐにY包括支援センターにきてください。隣や自分の身内でおかしいなと感じたら、Y包括支援センターにきてください」と言われて、この人は頼ってもいいのかなと思った。

●地域住民との協力について

- ・地域の認知症の一人暮らしの人のケースも、自治会長が知らせてくれて、地域住民、専門職がサポートしてくれて、また在宅生活が再開できた。これがお互いに良い経験ができたと感じている。
- ・Bさんに関わることで、行政、看護師といった専門職とのつながりは広がったといえるだ

ろう。

- ・ Y包括支援センターが主導の多職種連携の会を通して専門職等を知ることができる。そういうことを企画する、そういう仕組みを作るのも社会福祉士の仕事だと思う。
- ・ ケース検討会には、X包括支援センターの時は行ったこともないし、声もかからなかったがY包括支援センターになってからは声をかけてもらっている。

iv) 社会福祉士と協働・連携する活動における課題について

●社会福祉士のわかりにくさ

- ・ 「社会福祉士」はいまいちわからない。カタカナをよく使われる。ソーシャルワークというのもわからない。権利擁護というのも漢字ではわかるけれどもカタカナで言われるとわからなかったり、あちらのことばをそのままカタカナにして専門用語として使われる団体というイメージがあるので、それを細かく内容を訊くと自分たちがやっていることと同じであるが、とっつきにくい時がある。

●人材確保の課題

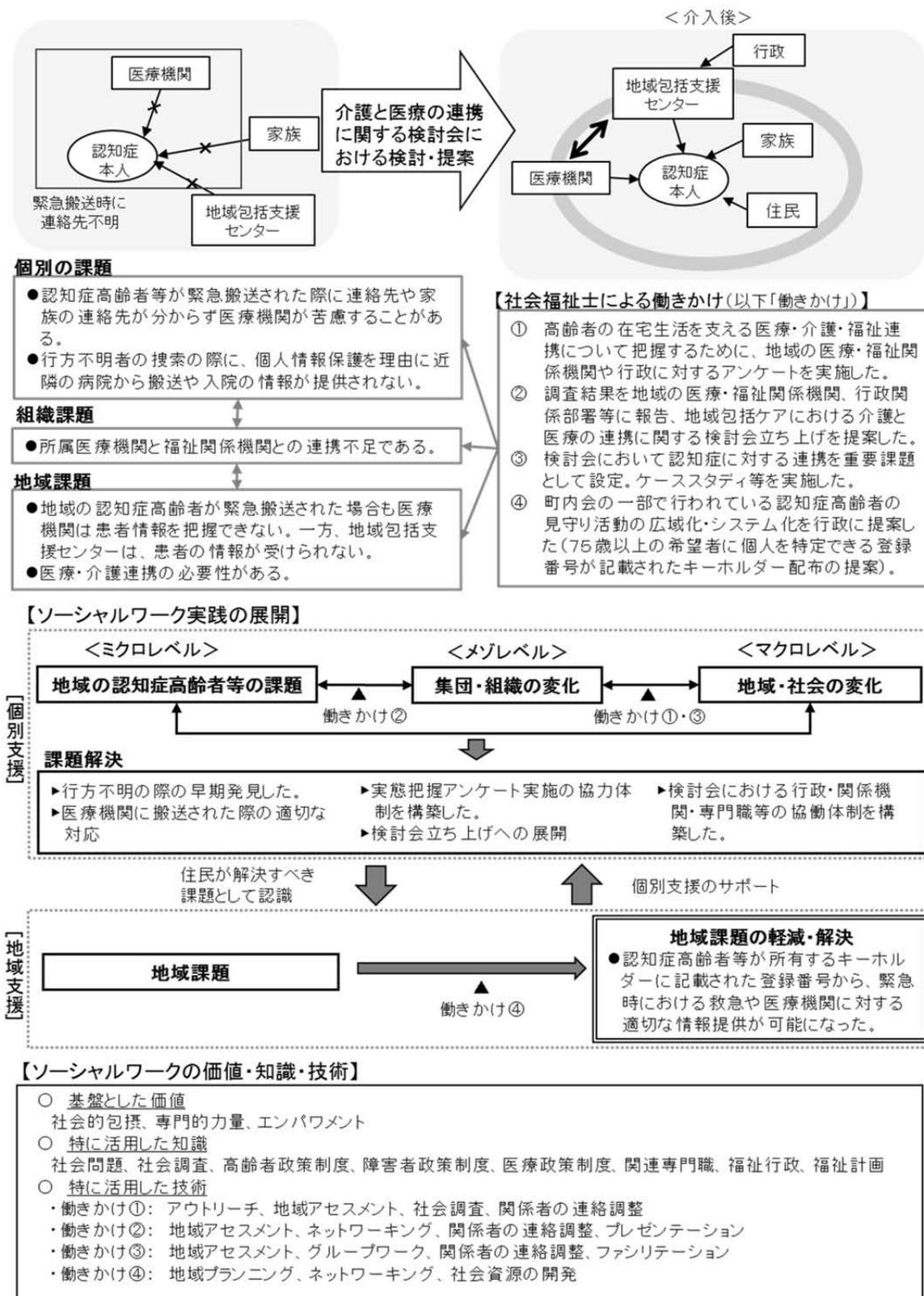
- ・ 地域をまとめるという事務局の体制がしっかりしていなければならないが、社会福祉協議会（以下「社協」という。）の事務局となる社会福祉士等が身分保障されていないと、むずかしいのではないかと。
- ・ Y包括支援センターがどんどん忙しくなっている感じがする。地域包括支援センターに期待している分、（国に）何とかしてほしい。

v) 社会福祉士に期待することについて

- ・ 現状のY包括支援センターには満足している。
- ・ 地域住民として、社会福祉士に対して何を期待するかといったことを考える必要がないようになることが望ましい。

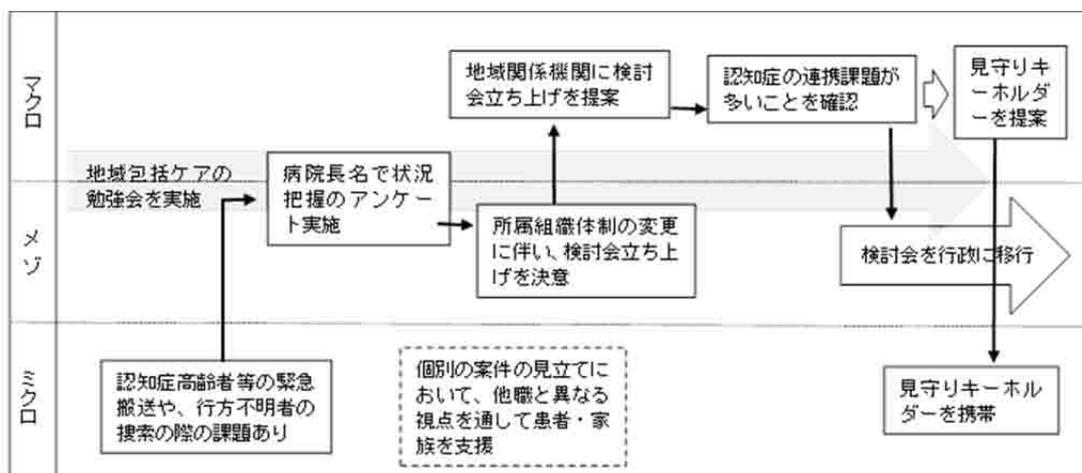
iii. フォーカスグループインタビュー事例2 (実践事例19: 医療機関MSW)

i) 実践の概要 (再掲)



ii) 社会福祉士の働きかけの流れ

図表 62



iii) 社会福祉士が果たした役割と変化について

- 病院で、患者一人ひとりに対して週1回行われるカンファレンスでの変化
 - ・対象社会福祉士Cさん（以下「Cさん」という。）のファシリテーションによって、多職種の人が、患者の思い、家族の背景、身体の状態、食事の状況等を発言が求められた。それによって単なる報告のみだったカンファレンスが、患者のゴール設定のプロセスにおいて重要な位置づけとなった。
 - ・Cさんは、カンファレンスの事前に、訪問看護師やケアマネジャーから、患者の在宅での生活に対して経済的な背景や、家庭の状況、誰がどれくらい支えられるのかといったことを聞きとったうえで、それを材料にしてカンファレンスに臨んでいる。患者の退院後の生活スタイルを支えていこうという視点から質問されている。
- 介護・医療連携をテーマにした検討会の実施
 - ・「介護と医療の連携のとりにくさは何なのか」ということをテーマに、Cさんが主導で多職種による検討会を始めた。地域包括支援センター（以下「包括」という。）と病院との連携の課題について事例を持ち寄り話し合いを重ねた結果、「こういう所で連携がスムーズにできたらよかった」や「ここで病院に相談すればよかったんだ」といったことが見えてきた。そこから「みんな連携してうまくやればよくなるよね」という意識が生まれ、介護と医療（病院）との連携を取りやすくするベースの必要性が共有された。
 - ・最終的に地域の中で見守りができたらいいということで、見守りキーホルダーの話まで行った。
 - ・この検討会に参加して、参加者の立場は多様だが、「ひとりの患者さんで大変だと思って

いるところは皆同じだから、みんなでここの部分を支援していこう」という共通理解、連帯感を感じた。

- ・個別課題から地域共通の課題が何かがみえてきたことから、みんながそれぞれの職種の連携の必要性や課題の共通認識ができたのではないかな。

●連携のしやすさの変化

- ・ケアマネジャーは地域に赴く等で皆忙しい。ただ、地域包括ケア病棟や在宅医療相談室など相談する窓口が増えてきた。さらに、いつも勉強会をやってくれているので、顔が見えて頼みやすくなってきた。こうして連携が取れたことで、ケアマネジャーも相談しやすくなったということは多くの人を感じていると思う。
- ・Cさんと看護師と外部のケアマネジャーの代表者とで院内でも事例検討会を行っていて、医師やケアマネジャーも参加している。それによって病院の職員も、ケアマネジャーがどうしているかを考えてどう動いているということがわかってきて、顔が見える関係につながった。

●他職と異なる視点による支援

- ・認知症の父親を二十歳そこそこの息子兄弟がみているケースにおいて、父親のことだけでなく、息子たちも自立させなければならないという視点を持って支援した。その視点がないければ、ただ父親の施設を探そうということに留まったと思う。こうした視点を持っていたから息子の自立が実現できた。そういう視点を持つと少し切り口が違ってくるということを学ばせてもらった。

iv) 社会福祉士と協働・連携する活動における課題について

●「社会福祉士」、「ソーシャルワーカー」のわかりにくさ

- ・地域住民には社会福祉士やソーシャルワーカーという言葉自体が理解されていない。社会福祉士やソーシャルワーカーが、「こういったことをしてくれる人だ」ということをわかってもらえるといいと思う。
- ・社会福祉士は、関わった人や本当に支援を必要とする人にしか知られていない存在である。

●社会福祉士の経験値の積み重ね

- ・Cさんは視点が多角的である。包括に新卒で入ってきた社会福祉士ではそのようなことはできない。
- ・社会福祉士は資格を取ればみんな社会福祉士になれる。しかし相談に来る内容はかなり重いものが多いので、資格が取れたらだれでもケースに対応できるかというところ、そうではない。ある程度経験や知識がないとできない課題がとて多いのではないかな。
- ・就労してから現実を見て学ぶ部分は多いとは思う。(新卒早々の人を) 資格を持っているからと言って配置のために雇用するというのではうまくいかない。それで辞めてしまう人

もいる。

●業務の仕分けの必要性

- ・ Cさんはマクロの部分には長けているけど、ミクロの部分で後手後手になることになるなら、ケースを持たないで、他の仕事をした方がいいと思うこともある。医療の要素が多い患者には看護師の方が調整に長けていることがある。本当は協働するのが良いと思うが、医療の部分とそうでないところの仕分けが今後必要となるのではないか。

●人材の育成と確保

- ・ 継続して仕事をしてもらえるか不安である。包括も人の入れ替わりが多いため、人材が育たないことが課題。包括の3職種で年齢分布をみると、どうしても社会福祉士が低い。社会福祉士の経験の浅さは課題。地域包括ケアといくら言われても、実際にそこに働いている人間の人材は行き届いていない。

v) 社会福祉士に期待することについて

- ・ Cさんは、ミクロの活動だけではなく、広範囲に、マクロの視点を持っていて、「地域の多職種連携の会議をやりましょう」といった提案や勉強会を主催等の活動をするのに長けていると（MSWとして）身近で感じている。ソーシャルワーカーの仕事で個別のミクロの仕事とマクロの仕事を両立できる人は少ないと思う。どうしても日々の業務のケースに終始するので、視点がそれぞれの個別のケースでミクロになりがち。けれども、それだけではなくて一歩進んで地域の病院として何ができるのか、地域の人々を啓発するのにどうすればよいかということを進められるということが尊敬できる部分。そういったところが今後求められていく。
- ・ 社会福祉士が地域でこういう仕事をしているということを広めてほしい。
- ・ 社会福祉士は、地域包括ケアにおいて、地域福祉、地域の住民とどう連携していくのかという所が、社会福祉士の役割として今後大事な点になると思う。

③地域の変化と社会福祉士の役割

i. ミクロ（個別）に対する働きかけについて

フォーカスグループインタビュー事例においては、いずれも「個別の課題を地域の課題として認識化し、地域課題として対応していった一連の『ソーシャルワーク実践』として捉えること」を前提としている。個別課題への働きかけを前提としているため、その詳細については、あえて省略している。Aさんの事例は生活困窮に関する個別の相談対応の中から地域に共通する相談のニーズを発見した地域支援である。Bさんの事例は、地域のニーズに対応する地域住民の活動を支える働きかけから、新たに発見した個別の課題への対応であることから個別支援と地域支援の循環であると言える。また、Cさんの事例は、個別に対応していた事例の中から地域課題と認識されたことを踏まえて、事業化（社会資源開発）している。

いずれの事例においても、個別の事例への対応の中から地域課題として把握していたことを、アンケート調査や自らが主導して立ち上げた検討会等での意見を踏まえて多職種等と地域課題として共有したうえで、地域課題に対して働きかけを行っている。いずれも、個別課題の解決に向け支援するなかで、社会福祉士自身が地域の課題として捉えたものであり、個別支援において社会環境に対するアセスメントが行われていることがわかる。

ii. メゾ（組織）に対する働きかけについて

社会福祉士が所属組織する組織は、社会福祉士がソーシャルワーク実践を展開する上で、所属組織としてもそれまでに対応したことがない新たな個別および地域課題に対する対応を含め、役割を果たすことが求められる。所属組織は、組織の理念に沿った事業展開が求められるわけであるが、現実的には、組織として課題が全くない組織はなく、絶えず新たな対応が求められる。社会福祉士は、組織の変化を促す働きかけが求められると考えられる。組織に対しては、組織課題を解決できるよう、また、予測される組織課題が生じることがないように働きかけることが必要となると考えられる。フォーカスグループインタビューの3事例においては、組織に対する働きかけについては、組織としての課題よりも、能動的に組織を活用するところに力点が置かれていると考えられる。

具体的にはAさんの事例の相談会開催に向けた多機関との協定の締結に向けた働きかけ、Cさんの事例の地域課題を明らかにするためのアンケートの実施や検討会の開催等がそれにあたる。

このように、組織課題に対する働きかけも重要と考えられるが、今回の事例においては、本実践事例よりも以前から組織課題を生じさせないような働きかけが社会福祉士により行われており、さらには、地域課題の解決等に向けて組織を動かす働きかけがされていることが注目されるが、いずれにしても社会福祉士としての高いモチベーションが特徴としてあげることができる。

iii. マクロ（地域）に対する働きかけについて

Bさんの実践事例にある地域に対する働きかけの一つとして、「家族介護教室」がある。Bさんの事例では、この教室の延長にある「サロン」の活動の中から、地域住民が「誘っても来ない人」の存在に気づき、その気づきから行動へつながり、さらには個別支援へとつながっている。このように、地域に対する働きかけは、同時に個別課題に対する働きかけにつながるものであり、また、個別課題を発見する、あるいは個別課題を予防する働きかけにも通じていると考えられる。今回の3事例は、地域への働きかけが、個別の課題に対するアセスメントから、地域アセスメント、地域課題の発見へとつながっていることを示している。そして、その課題解決に向けて、組織を動かし、多職種や地域資源等と連携するといった地域への働きかけによって、解決に向けた動きにつながった事例と言える。

④社会福祉士への期待と課題について

i. 社会福祉士概念について

社会福祉士と連携・協働するに際して、あるいは地域住民にとって「社会福祉士」あるいは「ソーシャルワーク」の言葉の意味がわかりにくいことが指摘されている。これは以前から指摘されていることではあるが、次項の人材確保の観点からも、「社会福祉士」の役割や実践の成果について、どういう役割の専門職なのか、実践によってどのような成果を果たすことができるかといったことが簡潔に伝わる方法が必要と思われる。

社会福祉士は、「関わった人でなければ知らない」、「元気な人は知らない」との発言に象徴されるように社会福祉士の認知度は、決して高いとは言えない。こうした中で、「社会福祉士」がわかりにくいということについては、地域住民はもちろんのこと、協働している多職種からも指摘されている。さらに言えば、Aさんのインタビュー参加者の専門職が、「社会福祉士自身が社会福祉士についてサマライズできない」と指摘していることも問題として大きいと考えられる。社会福祉士は「社会福祉士」について説明する際、様々な分野において実践しており、その分野においても職名が変わったり、求められる役割も異なっているなど、総じて「社会福祉士」を説明することは容易ではない。しかしながら、限定した分野における社会福祉士の役割を簡潔に、相手が理解できる言葉で伝えること、つまり言語化することが不十分であるということだと考えられる。

社会福祉士の役割や成果等が、地域住民や、連携・協働する多職種にとってわかりにくいということは、社会福祉士自身の実践や評価に影響を及ぼすことも考えられることから、社会福祉士の役割等の理解の促進が重要であると言える。

ii. 社会福祉士の人材確保について

フォーカスグループインタビュー事例の実践は、いずれの社会福祉士も地域住民および専門職と協働してソーシャルワークの機能を果たした経験を有している実践であることをインタビュー参加者も理解している。だからこそ、同じような働きのできる社会福祉士の養成が課題となるとの意見が得られた。同時に、養成後の社会福祉士の働き方についても、忙しすぎる（就労環境）、身分保障がない（雇用形態）、経験値の積み重ねができないといった意見がだされた。課題であると同時に、その他の社会福祉士にも同様に活躍してほしいという期待も込められているものと言える。地域において、持続的にソーシャルワーク実践を展開していく観点から労働環境面の整備が必要と考えられている。

この社会福祉士人材の課題は、量的な面と質的な面の二つの側面と考えられる。量的な側面については、インタビュー参加者からの意見として、就労環境や雇用形態において負担感が大きかったり、安定性が望めなかったりすると、新規雇用、定着において大きな阻害要因となるため、その環境改善が望まれている。

質的な側面では、協働した社会福祉士の実践に満足しており、今後も同様に役割等を果たすことを期待しているが、異動や退職後も同等の実践として、協働や関わりが期待できるかについては不安があるということである。レベルの度合いを数値化することはできないが、ソーシャルワークの機能を発揮することができる実践能力が社会福祉士に期待されている。いずれにしても、実践能力の高い社会福祉士を継続的に養成・育成できる体制作りが必要となる。

4 まとめと提言

(1) 地域共生社会の実現に資する体制構築を推進する社会福祉士

① 社会福祉士が果たしている機能と役割

社会福祉士が地域共生社会の実現に向けた体制構築において必要だと考えられているソーシャルワークの機能を果たしていることを実証するために、実践事例を収集して分析を行った。ソーシャルワークの機能の発揮状況は、実践事例の分析にあたり、対象となる社会福祉士を20名抽出する際に用いた確認シート（第9回委員会の資料に基づく「包括的な相談支援体制を構築するために求められるソーシャルワークの機能(13)」と「住民主体の地域課題解決体制をつくるために求められるソーシャルワークの機能(10)」による23の機能）において、これらの機能を発揮した経験を有することを確認した上で、実践事例を収集した。

所定の要件により抽出された対象社会福祉士は、全てのソーシャルワークの機能を発揮した経験を有しており、これら20名の社会福祉士によるソーシャルワーク実践の事例分析を行った。実際に社会福祉士がソーシャルワーク実践の現場において、これらのソーシャルワークの機能を発揮していることがデータによって示されたことは重要である。

「包括的な相談支援体制を構築するために求められるソーシャルワークの機能」（P12：図表15）の各項目についてみると、第一に13項目中11項目において、専門職と協働して実践したとの回答の割合が最も高かったことが指摘できる。包括的な相談支援体制の構築には、多職種との連携が不可欠であることが示されたと言えよう。第二には、「包括的な相談支援体制に求められる価値、知識、技術に関する情報や認識を共有した」、「包括的な相談支援体制を構成するメンバーの組織化およびそれぞれの機能や役割の整理・調整を行った」、「相談者の権利を擁護し、意思を尊重する支援や方法等を整備した」、「包括的な相談支援体制を担う人材の育成に向けた意識を醸成した」の4項目は他項目と比較して地域住民と協働して実施したとの回答割合が顕著に低かった。これらは、包括的な相談支援体制のための環境整備とも言える項目である。環境は専門職と協働して整え、地域住民が利用しやすい体制とすべきであると社会福祉士が判断していることがうかがえる。

「住民主体の地域課題解決体制をつくるために求められるソーシャルワークの機能」（P13：図表16）の各項目についてみると、「ソーシャルワーカー自身が地域社会の一員であるということを意識し実践した」と『包括的な相談支援体制』と『住民主体の地域課題解決体制』との関係性や役割等に関する理解を促進した」の2項目以外はすべて地域住民と協働して実践したとする割合が半数を超えていることが特徴的である。特に、「地域住民のエンパワメント（住民が自身の強みや力に気付き、発揮することへの支援）を行った」と「住民主体の地域課題解決体制の立ち上げ支援並びに立ち上げ後の運営等の助言・支援を行った」の項目は、地域住民との協働の割合が最も高かった。これらのことは、住民主体の地域課題解決体制であるからこそ、地域住民との協働が重視され、実際に社会福祉士は、地域住民と協働しながら実践を進めていることを示している。

以上より、包括的な相談支援体制構築は主に専門職との協働、住民主体の地域課題解決体制構築は主に地域住民との協働によって実践されていると言えるだろう。いずれにしても、社会福祉士が単独で進めている項目はほとんどなく、ソーシャルワークの機能を発揮するにはフォーマルおよびインフォーマルな資源との連携が不可欠であることが明らかになった。

フォーカスグループインタビューは、実践事例分析の中から3事例について行っている。フォーカスグループインタビュー事例1では、県社会福祉士会と歯科医師会による勉強会と医療・介護・福祉連絡会におけるネットワーク作りが相談会という社会資源創出のベースになったことが述べられている。フォーカスグループインタビュー事例2ではケアマネジャー、民生委員、地域住民、ボランティアなどが連携して支援を行う体制を整え、ケース検討会の際には様々な立場の人に声をかけネットワーク広げていることが指摘されている。フォーカスグループインタビュー事例3では社会福祉士が介護と医療の連携に関する検討会を主導している。この検討会でマイクロレベルのケースに関する問題意識を多職種で共有したことが、見守りキーホルダー作成につながっている。これらの3事例に共通して言えることは、社会福祉士が地域住民および専門職との連携の仕組みを作る役割を担っていることである。社会福祉士がフォーマル・インフォーマルな資源のつながりを作る要となっていると言えよう。

実践事例分析の確認シートとフォーカスグループインタビューから、社会福祉士は、地域住民および専門職と連携しながら、ソーシャルワークの機能を果たしており、その連携の仕組みそのものの仕掛け人であることが明らかになった。現代社会において様々な問題が複雑化、多様化しているなか、単一職種では解決できない問題はますます増加すると思われ、社会福祉士の役割はさらに重要性が高まると考えられる。ただし、最後に課題も指摘しておきたい。3事例のフォーカスグループインタビューにおいて、「社会福祉士のわかりにくさ」が共通して指摘されていたことである。つまり、一般に社会福祉士の機能や役割が十分に理解されていないということである。今後は、社会福祉士の機能や役割をよりわかりやすい形で広く一般に示していくことが求められる。このことが、社会において社会福祉士が必要とされる場で専門性を発揮してさらに活躍することにつながると考えられる。

② 社会福祉士の実践による変化と成果

社会福祉士の実践前後で生じた変化に関して、実践事例分析の実践事例シートにおいては7項目について尋ねた。これらのうち「その他」以外の6項目すべてで過半数が変化があったと回答している（P14：図表17）。特に「所属組織の活動の充実・拡充」は95%の変化があったとしており、社会福祉士の実践が所属組織というメゾレベルにも変化をもたらしていることがわかる。この点は、後述する地域住民と専門職を対象とした調査のなかでは触れられていない点であり、社会福祉士の専門職としての視点と言える。一方で「住民主体による地域の課題解決に向けた意識や取組み」と「関係機関と住民の協働」は相対的に変化があったとする割合が低かった。前項で指摘したように社会福祉士は、地域住民と連携しながら多くの機能を果たしているが、地域住民側に変化を促すことは簡単ではなく、また変化が見えにくいことが示唆される。

さらに、その変化の各事例の具体的な内容を確認すると、多くの事例に共通する変化として3つがあげられる。第一には意識の変化である。支援が必要な人への関心が高まったり、認知症への偏見が軽減したり、多機関協働の意義を共有できたり、専門職のモチベーションが高まったりしたことなどが指摘されている。第二には多機関との連携と協働が生まれたという点である。協働したのは自治会や町内会といった住民組織、地域包括支援センターや社会福祉協議会等の福祉関係の諸機関、小学校や企業等の他領域の機関など多岐にわたっている。第三に、新たな社会資源の創出につながっている点である。社会資源は、スクリーニングシート、見守りキーホルダー、資源回収活動、サロン、見守り活動等の様々なものがあり、専門職によるもの、地域住民によるものもみられる。これらはいずれも、フォーマル・インフォーマルの領域にとらわれておらず、社会福祉士の実践による変化は幅広く生起していることがわかる。

質問紙調査は、対象を地域住民と専門職に分けて実施した。両方に共通して尋ねているのは、「地域における支援体制等の変化」、「地域住民の意識・行動の変化」、「回答者自身の意識や行動の変化」である。地域住民および専門職のいずれも8割から9割程度の変化があったと回答していた。社会福祉士の実践による変化は、協働者からも認められていると言える。(P69: 図表45、P76: 図表55・56、P78: 図表58)

より詳細な項目を確認すると、地域住民を対象とした調査では13項目すべてで過半数が変化があったと答えており、特に「地域で支援が必要な人に気づくようになった」と「支援が必要な人について、専門職に相談するようになった」の2項目については8割以上の変化があったとしていた。(P70: 図表46) 住民の間にこれらの変化が広がることにより、支援が必要なケースの早期発見、早期介入が可能になると思われる。

専門職を対象とした調査においても、詳細な変化をたずねる項目(地域支援体制の変化に関する11項目と専門職や地域住民の意識・行動の変化に関する8項目)ほぼすべての項目で過半数が変化があったと答えていた。特に地域支援体制の変化においては「あなたが主に活動する分野において、多様な機関と情報共有・連携が図られる機会が増えた」、「分野を横断して、多様な機関と情報共有・連携が図られる機会が増えた」、「支援が必要な人の生活課題に応じて多様な人々が協働できるようになった」、「組織内での連携が図られる機会が増えた」の4項目、専門職や地域住民の意識・行動の変化においては「専門職が地域の課題に関心を持つようになった」、「分野や専門を越えて、専門職が連携しようとするようになった」の2項目が8割を超える回答者は、変化があったとしていた。(P75: 図表54、P77: 図表57)

いずれも専門職に見られる変化であり、連携に関する項目が目立った。社会福祉士の実践による変化は専門職の間に顕著にみられ、多職種連携を促進していくものであることが示されたと言える。

フォーカスグループインタビューにおいては、3事例すべてにおいて新たに社会資源が創出されている。フォーカスグループインタビュー事例1では制度や領域の枠のない相談会(なんでも相談会)、フォーカスグループインタビュー事例2ではボランティアグループ、フォーカスグループインタビュー事例3では個人情報登録して身元や連絡先がわかるシステム(見守りキーホルダー)である。これらは目に見える成果として非常に大きく、また重要である。ただし、インタビューのなかではこれらの社会資源だけがもたらされた変化として言及されてい

も合致する。それぞれの場において、求められる役割とも合致しており、地域共生社会の実現に資する体制構築の推進において中核的な役割を担っていると言える。一方で共通して「社会福祉士の役割・専門性等の周知・認知度の向上」があげられており、前述のとおり、社会福祉士の役割等のわかりづらさが課題となっている。

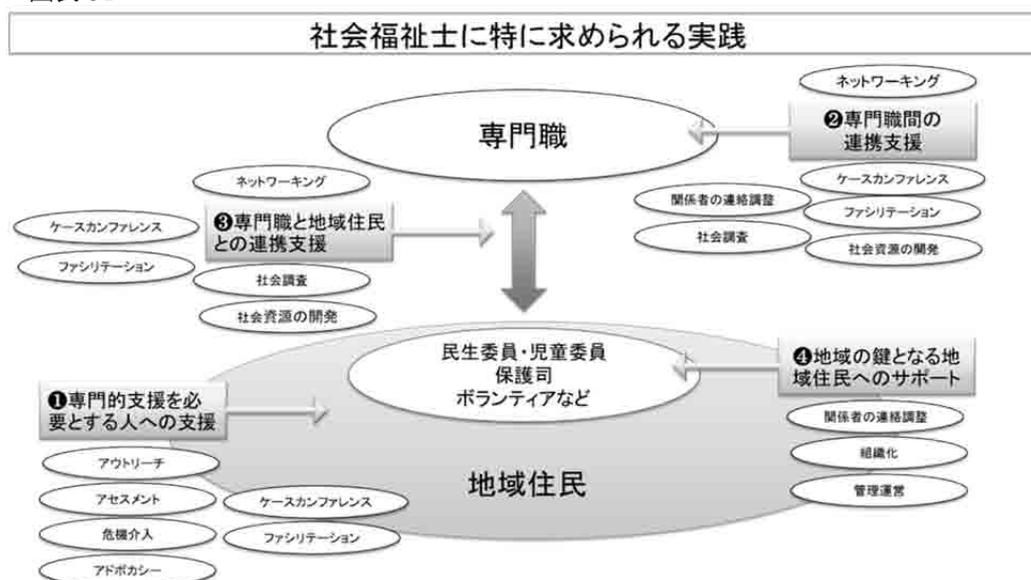
以上のとおり、社会福祉士を対象とした実践事例分析においても、協働者である地域住民や専門職を対象とした質問紙調査やフォーカスグループインタビューにおいても、概ね共通したことがらに変化・成果として指摘されていたと言えよう。また、社会福祉士への期待は、地域共生社会の実現に向けて中核的な役割とも合致していると言える。

目に見える成果として新たな社会資源の創出はわかりやすい。しかし、その背景には必ず社会福祉士の実践による地域住民や専門職の意識変化と連携の仕組み作りがある。この部分は変化、成果としては必ずしも見えやすいものではないが、この地を耕し、種をまくような働きかけがなければ、その先に進むことは難しい。この目に見えにくい部分を社会福祉士自身も、また協働者たる地域住民や専門職も重視しており、社会福祉士の実践による変化として認めるとともに、社会福祉士への期待と言えるだろう。

(2) 地域共生社会の実現に資する体制構築を推進するソーシャルワーク

社会福祉士がソーシャルワークの価値・知識・技術を統合して実践し、地域共生社会の実現のために必要だと考えられているソーシャルワークの23の機能を発揮することによって、包括的な相談支援体制の構築や住民主体の地域課題解決体制の構築を推進していることが明らかになった。中でも、社会福祉士自身のみならず、多様な専門職や地域住民が社会福祉士の実践によって生じた変化だと認識するとともに、社会福祉士に期待する実践として、①専門的支援を必要とする人への支援、②専門職間の連携支援、③専門職と地域住民との連携支援、④地域の鍵となる地域住民へのサポートがあげられる（図表64）。

図表 64



① 包括的な相談支援体制の構築

まず、①専門的支援を必要とする人への支援は、社会福祉士が行うべき必須の実践である。支援を求めている人々に対してもアウトリーチし、必要に応じて危機介入するには、支援を行うことを社会的に認められている立場と高い専門性が求められる。また、「実際の地域の状況は複雑であり、お互いの価値や権利が衝突し、差別や排除が起こるのも地域である」（「地域力強化検討会最終とりまとめ～地域共生社会の実現に向けた新しいステージへ～（平成29年12月）」（以下「最終とりまとめ」という。））ことを踏まえると、「関われない人」や「関わらない人」等のアドボカシーを行い、本人の意向や想いを大切にしながらエンパワメントしていく必要がある。

そのプロセスにおいて、地域住民が多様な視点で事項を認識し、関係構造を変革していけるように介入する。そのためには、実践事例7のように、ケースカンファレンス等を活用して関係する地域住民や専門職がクライアントのおかれている状況に関する理解を深め、クライアントと地域住民および専門職との対立関係を調停しながら、クライアントも含めたそれぞれのス

トレングスを活かした協働体制を構築していく（②専門職間の連携支援、③専門職と地域住民との連携支援、④地域の鍵となる地域住民へのサポート）。

このような個別支援の基盤となるのが地域の分野断的な社会資源とのネットワークである。これらは日頃のネットワーキングに加え、例えば実践事例19のように、連携に関する定例の検討会を創設し、見守りキーホルダーといった成果として確認できるものとともに主体的に創り上げるような経験が必要であり、それらに着手および継続するように支援するのが社会福祉士である（②専門職間の連携支援、③専門職と地域住民との連携支援）。

このような地域課題への対応においては、その課題を正確に把握する必要があるため、社会調査の技術を活用して、社会福祉士が中心となりアンケート調査等を行っていた。この客観的なデータ等は施策の改善に向けた提案等にも必要なものだと言える。そして、ニーズを充足する社会資源が存在しないような場合には、例えば実践事例11のように、学習支援、子ども食堂、ひきこもりの居場所等を開発、あるいは開発を支援していた。このような社会資源の開発のプロセスを、意図的に②専門職間の連携支援や③専門職と地域住民との連携支援としている。

また、社会資源の開発のためには、基盤となる何らかの組織と資金等が必要であり、NPO法人や社会福祉協議会等がその役割を担い、助成金や既存事業等を活用していた。地域に根ざした社会資源とするためには、地域の関係機関との連携はもとより、地域住民が活動の主体になることが必要であり、それらを促進することが住民主体の地域課題解決体制につながっていた。そして、ひきこもり支援が新たに自治体の施策となった実践事例5のようなソーシャルアクションにおいては、制度化や施策の改善等の提案等を社会福祉士が主導することが多いと考えられる。

② 住民主体の地域課題解決体制の構築

調査対象のソーシャルワーク実践に至るまでの背景や経緯等を確認すると、福祉に限定されない地域の多様な機関や専門職、地域の鍵となる地域住民や団体、その関係等を把握するとともに、関係構築に日頃から努めてきたことがわかる。つまり、日頃から地域アセスメントとネットワーキングを継続していることが、地域共生社会の実現に資するソーシャルワーク実践に必要なだと言える。

その上で、例えば、実践事例において多機関協働を目指したように、既存事業や地域の社会資源等をどう連動させるのか、また専門職と地域の鍵となる地域住民をどのようにつなげるのかを計画している（③専門職と地域住民との連携支援）。そして、地域住民一人ひとりが地域社会の一員であるという意識を持ち、地域課題の解決に向けて主体的に行動できるようにエンパワメントするには、全体を対象とした啓発活動も必要ではあるが、個別支援における協働の経験が大きな影響を与えていると言える。

実践事例9のように、「誰のために活動するのか」が明確であることによって、地域住民が「自分達は何をしなければならぬのか」「自分達は何ができるのか」を主体的に検討することができ、それがその個人への支援にとどまらず、拡大および継続していく（①専門的支援を必要とする人への支援）。また、地域自立支援協議会で検討を行った実践事例12やボランティ

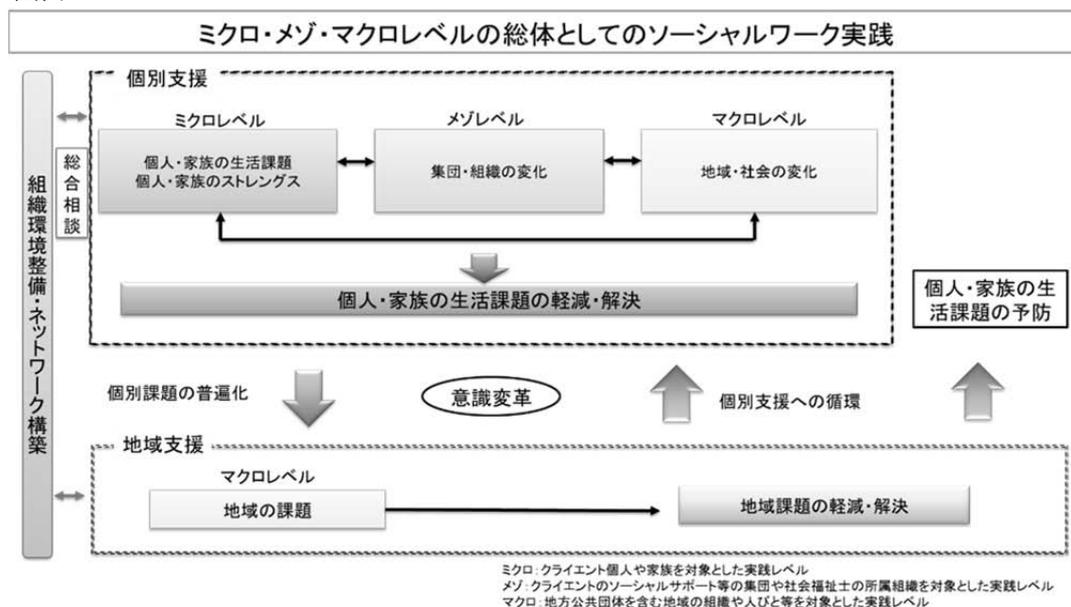
ア養成を行った実践事例15のように、地域課題を理解し、「これはどうにかしていかなければ」と合意できる機会をつくることも必要である。

このような地域住民の相互作用の促進が、地域での支え合いを阻んでいると考えられる現状に合致していない固定観念や価値観等を変容するプロセスにもなる。そのためには、社会福祉士は地域の誰もが自律性、対等性、関係性、やりがい、参加を確保できるような相互作用の場をつくっていく必要があり、それをボランティアの事務局機能を担うとか、あるいは専門的アドバイスを含む相談相手等になり、④地域の鍵となる地域住民へのサポートを通して実践していた。ここでは、ファシリテーション、組織化、管理運営等の技術を活用している。

このようなソーシャルワーク実践において重要な点は、個別支援と地域支援を循環させることによって地域共生社会の実現に資する体制を構築しているということである（図表65）。換言すれば、マイクロ、メゾ、マクロレベルの総体としてのソーシャルワーク実践が必要だと言える。例えば、地域住民によるニーズ発見および相談連結機能を発揮できるように、地域住民の地域における主体的な役割意識を醸成するとともに、専門職等との関係を構築することで、支援が必要な人を早期に発見し、つながることができる。

そして、個人や家族の生活課題の解決に向けて、多様な専門職や地域住民等がチームとして支援することによって、地域住民の協働のためのネットワークは拡大および深化していく。このような好循環により多様化・複雑化するニーズへの対応等を可能にする地域を創造している。

図表 65



社会福祉士はソーシャルワークの価値・知識・技術を活用し、マイクロ、メゾ、マクロのシステムが変化するように介入する。その際、常に基本となるのはクライアント個人や家族のアセスメントである。個人や家族の生活課題を中心とした重層的システム内やシステム間における関係や交互作用に注目した包括的な情報収集・整理・分析等をクライアントとともに行うことによって、例えば、組織体制の脆弱さ、制度の狭間、社会資源の不足、近隣住民の理解不足と

いった、クライアントの生活課題の原因あるいは解決を阻害していると考えられる社会環境の課題も把握する。そのためには、日頃から組織アセスメントや地域アセスメントを行っていることが前提となる。このようなアセスメントをもとに、クライアント、組織、地域等をエンパワメントしながら、クライアントの生活課題の軽減あるいは解決に向けて介入していく。このような 個別支援を通して、集団・組織や地域・社会も意識的に変化させていく。

そして、個別支援において、あるいは終結後に、個別課題を外在化・普遍化して、地域の複数の地域住民に現在あるいは将来において普遍的に影響を及ぼすと考えられる生活課題である地域課題を把握し、地域の多様な地域住民と共有および合意して対応することで、そのプロセスおよび結果から対象とする地域課題の解決のみならず、地域住民の意識を変革し、地域の課題解決力を高め、個別課題の解決はもとより、個別課題の早期発見や予防を可能にする地域を創っていく。

社会福祉士はクライアントや地域住民が主体的に課題解決に向けて活動できるように、自身の立ち位置を変えながら、その場で必要だと判断される専門職としての役割を果たしていくのである。このような実践を可能にするには、実践そのものを方向付けるとともに、専門職としての判断の指針となる社会的包摂、住民主体、エンパワメントといった価値への深い理解が基盤になる。その上で、社会問題に関する知識はもとより、地域のインフォーマルな資源や専門職等の幅広い知識を活用している。また、前述のアセスメントとネットワーキングに加えて、社会資源の活用・調整と関係者の連絡調整はほとんどの社会福祉士が活用する技術であった。

(3) 地域共生社会の実現に資する体制構築を推進する実践環境

ここでは、社会福祉士がソーシャルワーク専門職として実践を行うことができる環境のあり方について、所属組織における環境、地域の環境、社会的な環境の面から述べていきたい。

① 所属組織の環境

i. 所属組織における環境を整備する社会福祉士自身の役割

社会福祉士がソーシャルワーク専門職として実践を行うことができる所属組織の環境の整備を考えるにあたっては、そのような環境が整えられた所属組織は、現状の福祉・医療関係の所属組織では稀であるとまではいわないが少数である、という前提から出発する必要がある。したがって、所属組織をそうした環境に整えていくのは、現実には配置された社会福祉士自身の役割でもある。対象社会福祉士 20 名のうち 95%が「(所属) 組織内において社会福祉士の役割、職務等に対する理解と協力」について、十分ないしはある程度「整備されていると思う」とした。これは回答者が現在ソーシャルワーク専門職として実践するうえでの前提条件となっているが、その条件は、何よりも回答者自身の努力と実践の成果であると言えよう。

社会福祉士は、経営者、責任者、多職種に、この人(社会福祉士)がいると、チームの支援方針がまとまる、チームでの共有ツールが増える、役割分担が明確になる、外部の資源とつながる、所属組織に資源がもたらされる、地域住民が協力してくれる、その結果これまでだったら考えていなかった利用者や家族が希望する方向での支援が実現できて喜ばれる、ということを理解してもらう必要がある。

所属組織が社会福祉士の提案を受け入れるには、まず実績に基づく信頼が必要だと言えよう。それを基盤に社会福祉士がソーシャルワークの機能を発揮できる所属組織の環境が創られていく。以下に述べる所属組織に望まれる環境整備は、まずは、社会福祉士自ら働きかけて創り出すものだという覚悟、姿勢、役割等が求められる。

ii. 地域生活課題に取り組む組織方針の明確化

包括的な支援体制は、縦割の制度を維持したまま、制度の隙間のもれがない支援の実現を目指そうとするもので、その役割を担う者として、市町村、相談機関、地域住民にフォーカスが当てられがちである。しかし、改正社会福祉法第 4 条 2 項では、地域住民、社会福祉に関する活動を行う者と並んで「社会福祉を目的とする事業を営業者」に対しても地域生活課題の解決に取り組む責務が課されている。あらゆる福祉サービス組織が少しずつその守備範囲を広げていくことが求められる。

福祉サービス組織の経営者は、制度内の役割だけに安住するのではなく、一步踏み出して、多機関や地域住民と協力して制度の狭間の問題をはじめとするさまざまな地域の生活課題

(法的には改正社会福祉法 4 条に定める「地域生活課題」のことを言う。)を受け止める方針を明確にし、すべての部門・職員に取組を奨励することが求められる。

この方針は、最初は余計な仕事を増やすことと受け止められ、職員からの抵抗にあうことも考えられるが、職員の負担に配慮しながら外に出ていく機会をつくる、職員の自発的な提案を受け止め、後押しする、成果ややりがい、地域住民からの評価を実感できるようにするといった環境を整備しながら徐々に進めていく必要がある。

そして、こうした取組を進めることそのものが、所属組織が社会福祉士の働きを必要とする素地となるはずである。

iii. 社会福祉士が成長できる環境

対象社会福祉士も「組織内において実践能力を高めることができるスーパービジョンの体制」について「整備されていると思う」としたのは 45%であった。所属組織内で熟練した社会福祉士によるスーパービジョンが行われる体制が理想であるが、所属組織内で社会福祉士の配置人数が少ない場合には難しい。社会福祉士には、自らスーパービジョンを受けたり、社会福祉士同士が所属組織を超えて地域で連携して相互研鑽の場をつくるといった姿勢が求められる。同時に所属組織の側には、研修参加を奨励するなど自己研鑽の努力を後押しする姿勢に対する理解やサポートが必要である。

また、所属組織は、社会福祉士の成長のために地域住民や専門職との協働に取り組む方針を明確にし、社会福祉士に対して地域住民や専門職との協働の場、行政の委員会などに参画する機会を積極的に認めることが求められる。このことが、社会福祉士が地域のニーズをつかんだり、相談が持ち込まれる関係を地域住民と作ったり、関係機関の間で協力しあえる関係を築いていく機会となる。それを組織にとっての成果としても評価することで、地域で活躍するソーシャルワーク専門職として成長していくことにつながっていく。

② 地域の環境

i. 地域の環境を整備する社会福祉士自身の役割

社会福祉士がソーシャルワーク専門職として実践を行うことができる地域環境は、所属組織の環境よりも整備が求められる。包括的な支援体制構築をめざした社会福祉法改正で、それが可能になる環境づくりが一步進む可能性が開かれた。しかし、当然のことながら地域住民は、社会福祉士の役割はわからない。数年で異動する行政職員が、社会福祉士の役割を理解していることも期待できない。理解がないことを、社会福祉士として活躍できない理由にしていたのでは何も進まない。

この人がいると何か物事が円滑に進むなと思っていたが、この人は実は社会福祉士だった、あの人も社会福祉士だった、社会福祉士というのは、この人たちのような働きかけができる人だ、という認識を、社会福祉士の活動実績から徐々に形成することが有効である。

そして、繰り返しとなるが、行政等が地域環境を整備してくれるのを待つのではなく、社会福祉士が働きかけ、主導して、以下に述べるソーシャルワークの機能が発揮できる場づくりを進めていく役割がある。

ii. 協働の場づくり等

包括的な支援体制の構築を推進するためには、地域住民、専門機関、行政等が協働する場を、マイクロ、メゾ、マクロに多層的につくっていくことが必要であると同時に、その協働の場が、ソーシャルワークの機能を発揮する場となる。

地域住民間および地域住民と専門機関間の協働を促進するには、地域住民の生活圏域（小学校区やそれよりも小圏域である町会等）での勉強会・協議の場・活動の拠点、広域での当事者組織、同じ活動をする団体間のネットワークなど、多様な協議の場（その結果、協議体やネットワークが生まれる）を作っていく必要がある。生活主体者である地域住民にとっては交流や課題共有、活動企画の場として重要であると同時に、社会福祉士等の専門職にとっては目に見えるアウトリーチ先となり、地域住民側からみた主観的な地域の課題やニーズを理解し、また地域住民からさまざまな相談が寄せられたり、何かあった時には提案できる関係を作ることができる。

地域ケア会議、サービス担当者会議など、制度化されて専門機関がつくった場では、地域住民（しばしば住民組織の代表者）に「お願いしてきていただく」関係性となるが、それとは違う関係性の場をつくることが重要と言える。地域住民が自らつくった場に、専門職が「おじゃまする」、地域住民にとって役に立つ人だから「来てほしいと頼まれる」関係になることが、地域住民と協働する上で重要である。

専門機関の間では、複合的な課題への対応のための多機関協働の場づくり／支援チームづくりが求められる。自治体の規模や分野別の資源配置状況にもよるが、基本的には日常生活圏域レベルで横につながる関係をめざすべきだろう。社会福祉士には、多機関・多職種協働の支援チームで、支援方針の統合、活動の構造化、ツール開発、地域住民との協働、成果や課題の見える化などを主導することが求められる。

行政と専門機関、地域住民が協働するためには、縦割り部署間の庁内連携体制づくりを行うとともに、支援活動を通して見えてきた課題から、開発や政策化を進めていく場を設ける必要がある。社会福祉士は、説得力あるデータの提示や提案ができるかが求められる。

iii. 自律的なガバナンスを可能にするエンパワメント

改正社会福祉法により、市町村には包括的な支援体制を構築し、そのマネジメントサイクルを管理していく責務が課されている。しかし、市町村という特定の主体が包括的な支援体制をマネジメントすると考えると方向性を誤る可能性がある。包括的な支援体制は、各圏域の住民との協働の場、専門職や機関による支援チームなどがつながりあった協働の場のネットワークである。それぞれの場では、参加者が協働して自律的に判断して運営する、いわば

協働統治＝ガバナンスが行われる。

したがって、行政が行うべきは、あれこれルールを決めて口を出したり、最終決定権を自らに留保して管理・統制することではない。目標や期待（これも行政職員が考えたものではなく、関係者の協議で共通目標化されたものである）を明らかにした上で、自律的なガバナンスを可能にするための権限委譲（エンパワメント）、地域内分権を行うことである。例えば、一定の範囲で予算が配分され、場の協議で自由に決定して使えるといったことが必要だと言える。また、市町村職員は委託者、管理者あるいは民間からの要望を受ける者としてではなく、一員として場に参加して、関係者と応答しながら行政の役割を模索してつくっていく姿勢が求められる。

iv. 地域における社会福祉士同士のネットワーク

ソーシャルワーク専門職である社会福祉士は、どの機関・組織にしようとも、ミクロからマクロにわたって活動し、ボランティアな活動、制度、市場サービスといった多様なセクターの資源をフルに活用するという視野、姿勢が求められる。しかし、現実には、各々の社会福祉士の業務内容は、所属組織の方針や法令等に定められた業務の構造に強く規定されており、できない活動もある。

そこで大切なのが、多機関の社会福祉士との協働である。所属機関の制約下で個々の社会福祉士ができることには限界があっても、社会福祉士たちが所属組織を越えてつながることで、地域でソーシャルワークの機能が発揮されることを期待したい。

③社会的な環境

i. 「生活課題＝自己責任で生じるものはない」ことの啓発

地域共生社会実現において、国民全体が、貧困や障害、疾病、犯罪への関与等によって生じる生活のしにくさや生活課題は誰にでも起きえることとの理解が広がれば、その意識が互助や共助を生むという考え方が今回の「地域共生社会の実現」の理念であると言える。

まずは、「様々な生活課題は誰にでも起きえること」という理解の浸透が必要不可欠となる。しかし、昨今の報道やインターネット上での人々の意見は、生活課題を抱える人々に対して、「そのような状況に陥るのはひとえに自身の責任である」といった自己責任論が少なからず見受けられる。

また、生活課題を自己責任に帰する強い考えまでではないにしても、「生活課題を緩和・解決する助けとなる社会福祉は確かに必要だが、その一部である施設等は自分の近隣には建設してほしくない」という総論賛成、各論反対のいわゆる NIMBY (Not In My Backyard) のような考え方を持つ人々も少なくない。現に、福祉施設、グループホーム、保育園等の新規建設の際には、建設予定地の近隣住民の反対運動が起こった例は数多く報告されている。

このような価値が社会の大勢をなしている場合、地域共生社会の実現は実現困難である。

したがって、生活課題の自己責任論や福祉施設やグループホーム等を自身の近隣から排除しようとする考えから、生活課題は誰にでも起こり得るという認識が広まり、そこから誰もが受け入れられる社会構築が必要、といった価値転換が必要となってくる。

そこで必要になってくるのが、教育や啓蒙啓発活動である。生活課題は誰にでも生じ得るものであることの理解の促進を広めていくことは、社会福祉士が行うべき取組であると考えられる。今回の調査においても「障害に関する理解の促進」「認知症に対する偏見が徐々に変化が見られている」といったように、啓蒙・啓発により地域住民の価値転換が図られた事例が報告されている。このように社会福祉士が意図的に社会に働きかけ、「生活課題は自己責任で生じるものではない」こと、環境との相互作用によって生じるという人の捉え方、すなわち生活モデルの視点の普及が地域共生社会の実現に社会福祉士が資することに繋がるのではないかと考えられる。

ii. 社会福祉士/ソーシャルワーカーの周知

地域共生社会の実現に資する体制構築の推進に社会福祉士が取り組むにあたり、また、リーダーシップを発揮して中核的な役割を担うにしても、地域住民の主体的な取組を側面的に支える役割を担うにしても、そもそも社会福祉士がどのような資格であるのかを周知し、知ってもらう必要がある。フォーカスグループインタビューにおいても示唆されていたことであるが、社会福祉士資格やソーシャルワークについてはまだ認知度が十分に高いとは言えず、そのことから場合によっては地域共生社会の実現に資する体制構築の推進の阻害要素となり得ることも考えられる。

一方、社会福祉士の役割等に関する認識が高まることで、地域住民や専門職との協働がより円滑かつ強固になることが期待できる。そのためには、社会福祉士が、社会福祉士やソーシャルワークとは何かについて、誰にでも理解しやすい言葉、方法で伝えられる技術を身につけることが重要である。社会福祉士やソーシャルワークについての積極的な周知活動も今後より一層求められる。

(4) 地域共生社会の実現に資する体制構築を推進するための提言

本調査の結果を踏まえて、地域共生社会の実現に資する体制構築の推進にあたり、ソーシャルワークの機能を発揮することによって、地域における包括的な支援体制の変化を促したり、社会福祉士と協働する地域住民および専門職の意識や行動の変化を促したりするなど、ソーシャルワークの機能を発揮することによる変化と成果を明らかにするとともに、その役割を社会福祉士が果たしていることを実証することができた。この実証研究の成果から、次の事項を提言する。

① ソーシャルワーク実践教育の徹底

本調査における対象社会福祉士のようにソーシャルワークの機能を発揮していくためには、ソーシャルワークの価値・知識・技術の統合的な実践能力が求められる。実践能力の習得には、社会福祉士養成課程において、マイクロレベル、メゾレベル、マクロレベルの総体としてのソーシャルワーク実践教育の徹底が必要である。さらに、本調査の結果から地域共生社会の実現に資する体制構築の推進には、特に必要な技術としては、アウトリーチ、アセスメント、ネットワークング、評価、社会資源の活用・調整、社会資源の開発、アドボカシー、ケースカンファレンス、プレゼンテーション、ファシリテーション、社会調査、スーパービジョン、関係者の連絡調整、ソーシャルアクションがあげられる。また、委員会報告書においては、「コーディネーションや連携、ファシリテーション、プレゼンテーション、ネゴシエーション（交渉）、社会資源開発・地域開発などを行うとともに、中核的な役割を担える能力を習得できる内容」とあり、これらの内容を包含しているものと言えよう。

また、統合的な実践能力を習得するためには、ソーシャルワークの理論を学ぶだけでなく、学んだ理論や知識を技術として活用することができるよう演習などを通して学ぶなど、理論と演習の一体的な科目設定が必要である。マイクロレベル、メゾレベル、マクロレベルの総体としてのソーシャルワーク実践教育の内容の充実や改善の観点やわかりやすさの観点からすると、「相談援助の基盤と専門職」、「相談援助の理論と方法」、「相談援助演習」、「相談援助実習指導」および「相談援助実習」における「相談援助」を「ソーシャルワーク」へ改め、内容の見直しと充実が求められる。

② 地域全体での社会福祉士育成のための学び合いの推進

本調査結果からして、ソーシャルワークの実践能力の向上のためには、生涯にわたる研修体制の充実が不可欠であり、特に、スーパービジョンが重要である。本調査の結果から組織や地域におけるスーパービジョン体制が不十分であることが明らかになり（P18:図表20を参照）、スーパービジョン体制の構築が不可欠であると言える。当該体制の構築に向けては、認定社会福祉士制度におけるスーパーバイザー（認定社会福祉士更新者等が担うとされている）人材の育成の確保等を含め体制の整備は急務であると言える。

また、委員会報告書において、「地域全体での社会福祉士育成のための学び合いの推進」とし

て「現任の社会福祉士が中核となって地域住民と協働してソーシャルワークに関する知識・技術や実践事例等を学び合い、それぞれの力を合わせながら実践能力を向上させ、地域共生社会の実現に向けたソーシャルワークを展開できるような取組を推進していくため、職能団体や養成団体等が中心となって実施する社会福祉士の育成や、地域課題の解決に向けた活動を学び合えるような場づくりを推進することが必要である」と明記されたところである。

本調査結果からも、社会福祉士の育成、社会福祉士同士のネットワークの構築と相互研鑽、多様な専門職による相互研鑽、社会福祉士の役割や実践内容の「言語化」や「見える化」等の観点から、地域住民、専門職、行政、関係機関、養成団体、事業者団体、職能団体等の連携又は協働に向けた話し合いの「場」をそれぞれの地域に創造していくことが重要である。

また、社会福祉士の育成をはじめとして、地域課題の発見および地域課題の解決に向けた活動を展開していくためには、社会福祉士が関係者や協働者ともに学び合う「場」に参加するとともに、社会福祉士が中核的な役割を担うことが求められる。そのためにも地域における連携・協働の場への参加と社会福祉士の職務として、後述のとおり、所属組織の承認が得られることも必要であると言える。

さらに、社会福祉士の育成と「見える化」の観点から、社会福祉士のソーシャルワーク実践能力の向上を促進し、それを客観的かつ公正に評価できるよう、職務および職位並びに認定社会福祉士制度との関係を整理しながらキャリアラダーと求められるコンピテンシーの導入の検討も必要である。委員会報告書において、認定社会福祉士制度の活用についても記載されており、認定社会福祉士制度の有効的・効果的な活用が期待される。

③ ソーシャルワーク専門職としての実践を可能とする組織環境

委員会報告書において、「各地域における地域共生社会の実現に向けた地域づくりの取組を見ると、社会福祉士が中心となって住民の支援や相談窓口での対応、組織の運営、多職種・多機関との連携等の業務を担っている事例もあり、ソーシャルワークの機能を発揮する人材である社会福祉士を活用することで、地域づくりの推進が図られている」とある。また、本調査の結果においても同様に、地域づくりの推進が図られていることから、社会福祉士による実績の蓄積と成果の見える化が必要であると言える。

社会福祉士は、「多様な施設・機関において様々な職種や職名で勤務し、相談援助以外の業務も行っている場合もある等の理由から、社会福祉士の専門性や役割がわかりにくいものとなっているのではないかと意見がある」と指摘されている。本調査結果においては、対象社会福祉士の実践環境を見ると 9 割以上が所属組織において社会福祉士の役割等が明確になっているという結果から、前述の地域づくりの推進にあたっては、マイクロレベル、メゾレベル、マクロレベルのソーシャルワーク実践を可能とする理解と信頼が不可欠であると言える。

社会福祉法に基づく市町村における包括的な支援体制の整備に関する指針（平成 29 年厚生労働省告示第 355 号）（以下「指針」という。）においては、住民に身近な圏域においては、「地域住民の相談を包括的に受け止める場の整備（担い手については、地域の実情に応じて協議）」とあり、市町村域においては、「複合的で複雑な課題等の解決のため、支援関係機関が支

援チームを編成し、協働して支援」することが明記され、「その際、協働の中核を担う機能が必要（担い手については、地域の実情に応じて協議）」とあり、具体的には「※生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、社会福祉協議会、社会福祉法人、医療法人、NPO、行政など様々な機関が考えられる」などの例示があり、特にこれらの機関には社会福祉士が配置されており、社会福祉士の有効的・効果的な活用が期待される場所である。

こうした地域の実情に応じて協議するにあたっては、実践に関する方針を明確化し、ソーシャルワークの機能を発揮して地域づくりを担うには前述のとおり、所属組織の承認が必要であり、ソーシャルワーク専門職としての自律した実践環境が不可欠である。

④ 分野や制度の縦割りの枠を超えた連携を推進する施策

これまでの福祉制度は、分野別に発展を見せてきたところであり、社会福祉士が所属する組織や機関もいずれかの制度に規定された機関であることは言うまでもない。「誰もが支えあう地域の構築に向けた福祉サービスの実現—新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン—（平成27年9月）」以降、分野横断的な施策が展開されている。

指針では、「市町村における包括的な支援体制の整備について、地域の関係者が話し合い、共通認識を持ちながら計画的に推進していくことが求められるが、市町村地域福祉計画の策定過程を活用することも有効な方策の一つ」とあり、実効性のある地域福祉計画の策定にあたっては、市町村内における関連する部局との横断的な連携体制の推進が求められる。

対象社会福祉士によるソーシャルワーク実践事例からみても複合的な課題を抱える世帯への支援にあたっては、関係する複数の関係部局と連携している実態が明らかになっており、地域づくりの推進にあたっては市町村内における連携が不可欠であると言える。

また、対象社会福祉士は、地域住民および専門職との協働にあたっては、地域生活課題の解決のために主体的・継続的に対話を重ねながら、地域生活課題の解決に向けてそれぞれの役割を果たしている。委員会報告書においても「地域住民の問題意識の醸成や地域住民の強みの発見などのエンパワメントを支援するとともに、グループや組織等の立ち上げおよび立ち上げ後の支援、拠点となる場づくり、ネットワーキングなどを通じて地域住民の活動支援や関係者との連絡調整を行う役割を果たすことが求められる」とある。

これらを実現可能とするためには、市町村域において、こうした地域づくりの推進が自主・自立的な取組となるよう、適切な条件や環境の整備が求められる。そのための1つの方法としては、前述のとおり、地域福祉計画の策定過程や介護保険制度に位置付けられている地域ケア会議等の地域を基盤とした分野を横断した会議又は協議会等の活用が不可欠であると言える。

⑤ 社会福祉士の役割等に関する理解の促進

本調査結果からも社会福祉士の実践や役割が見えづらく、ソーシャルワーク実践をより明確に、かつ、端的に説明することができるような知識や技術の習得が指摘されている。これは、

実践する社会福祉士のみならず、社会福祉士と日頃から連携・協働する地域住民および専門職からも社会福祉士に対する期待として、「社会福祉士の役割・専門性等の周知、認知度の向上」が挙げられており、同時に課題と言えよう。また、前述のとおり委員会報告書においても同様の指摘がある。

社会福祉士が、地域住民および専門職と協働するにあたっては、社会福祉士の役割や実践内容等が地域住民および専門職も容易に理解できることは、理解の促進と意識・行動の変化を促す観点からも重要であると言えよう。社会福祉士は、役割や実践内容等をよりわかりやすい用語を用いて「言語化」し、よりわかりやすい手段を用いるなどして「見える化」する能力の強化を図ることが重要である。

また、社会福祉士は、さまざまな分野におけるそれぞれの職務を通してソーシャルワークの価値・知識・技術の統合的な実践を展開していることから、ソーシャルワークを誰もが理解しやすく説明するための定義の検討やソーシャルワーク専門職である社会福祉士の役割等を端的に紹介することができる映像化の作成と発信が求められる。

また、こうした社会福祉士による地域づくりの推進に資する取組を含めて発信することが本会に求められる重要な役割であると言える。さらに、現在の多様な施設・機関における様々な職種や職名をよりわかりやすい表記に統一していくことも必要であると言える。社会福祉士および介護福祉士法（昭和 62 年法律第 30 号）第 2 条第 1 項の規定による社会福祉士の定義は、「第 28 条の登録を受け、社会福祉士の名称を用いて、専門的知識および技術をもつて、身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者又は医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者との連絡および調整その他の援助を行うことを業とする者」とされており、ソーシャルワーク専門職として位置づけを明確にするためにも社会福祉士に関する定義の改正も今後必要であると言える。

さらに、最終とりまとめにおいても「一人ひとりの持つ地域生活課題がより複雑になる時代を生きる若者たちが、福祉やソーシャルワーク、地域づくりに関する仕事を『やってみたい』と思えるようなものにしていかなければならない」と述べられている。本調査結果からも若年層がソーシャルワーカーとの接点を持つ機会として学校教育課程が重要との指摘があった。社会福祉士の役割等に関する理解の促進としてこうした取組を丁寧にかつ、重層的に積み重ねながら、やってみたいと思える仕事と思えるように取組んでいくことが求められ、社会的認知の向上を図っていく必要があると言える。

(5) 提言のまとめ

地域共生社会の実現に資する地域づくりの展開過程において、地域住民および専門職との協働が不可欠であり、その協働を通して社会福祉士に対する一層の理解の促進につながることを期待できる。

委員会報告書では、「地域共生社会の実現に向けた各地での取組を見ると、社会福祉士が中心となって、地域住民と協働して地域のニーズを把握し、多職種・多機関との連携を図りながら問題解決に取り組み、必要な支援のコーディネーターや地域住民が主体的に取り組んでいる活動の支援等を行っている事例もあり、ソーシャルワークの機能を発揮する人材である社会福祉士が活躍することで、地域づくりの推進が図られている」とあるなど、既に社会福祉士が活躍していることも明らかになっている。こうした社会福祉士が中心となった地域づくりの推進を通して、地域住民の理解も促進されていくものと考えられる。

社会福祉士の国家資格が創設されてから約 30 年が経過しようとしており、また、前回の社会福祉士のカリキュラム改正から 10 年以上が経過しようとしている。社会福祉士に対する役割も教育分野や司法分野においても広がりを見せている。しかし、未だに社会福祉士の役割や実践内容が見えづらい、わかりづらいという課題が解決することなく続いている。

前述した社会福祉士や対象社会福祉士と同様に他の社会福祉士が、地域共生社会の実現に資する地域づくりの推進と社会福祉士に対する理解の促進にあたっては、社会福祉士の活躍の場が広い範囲に及ぶ施設や機関等であることから、本調査の成果と課題を踏まえ、ソーシャルワークの機能の発揮状況、実践、配置状況、実践環境等を含めた現状と課題等の実態把握を進めていくことが求められている。

委員会報告書では、多機関協働として、「地域住民に伴走しつつ」、「地域住民等と信頼関係を築き、他の専門職や関係者と協働し、地域のアセスメントを行うこと」、「地域住民が自分の強みに気づき、前向きな気持ちややる気を引き出すためのエンパワメントを支援し、強みを発揮する場面や活動の機会を発見・創出すること」、「グループ・組織等の立ち上げや立ち上げ後の支援、拠点となる場づくり、ネットワーキングなどを通じて地域住民の活動支援や関係者との連絡調整等を行う」ことが求められており、私たち社会福祉士への期待も高まっている。

地域共生社会の実現に資する体制構築の推進においては、幅広いニーズに対応しながら、様々な分野において、ソーシャルワークの機能を発揮していくことが求められている。ソーシャルワーク専門職である社会福祉士は、地域住民および専門職と協働しながら、それぞれの地域において、ソーシャルワーク実践を積み重ねることによって、また、地域においてソーシャルワーク実践を共有化することによって、更なる理解の促進を図ることができるものと考えられる。

本調査結果は、社会福祉士が、地域共生社会の実現に資する体制構築の推進にソーシャルワークの機能を発揮することによる効果等を実証したものである。

本報告書は、ソーシャルワーク専門職である社会福祉士によるソーシャルワーク実践が全国のさまざまな地域づくりにおいて展開されることによって、地域共生社会の実現を推進していくことが期待されることから、その一助となることを提言するものである。

卷末資料

地域共生社会の実現を目指した
ソーシャルワーク実践に資する調査
確認シート

地域共生社会の実現を目指したソーシャルワーク実践に資する調査 確認シート

以下の基本情報と確認1～5にご記入の上、本シートをご返送ください。

お名前					
ご所属先	法人種別・名称		所属機関・部署名		役職名
	所在地・連絡先	住所	都・道 府・県		市・町 村
			電話		メール
実践経験（平成29年8月末時点）	現所属先での経験	年	ヶ月	社会福祉士としての経験	年 ヶ月

【確認1】 これまでに社会福祉士として以下の A1 から B10 までの経験がありますか。それぞれ該当するもの（1～5）に○をつけてください（複数回答可）。

		1	2	3	4	5	
		ある 開始し始めた） 経験がある	自ら実践した（実践を 始めた）経験がある	専門職と協働して実践 した（実践を開始し始 めた）経験がある	地域住民と協働して実 践した（実践を開始し 始めた）経験がある	1～3以外の関わり方 をした経験がある	
A 包括的な 相談支援 体制	A1	地域において支援が必要な個人や世帯及び表出されていないニーズを発見した。	1	2	3	4	5
	A2	地域全体で解決が求められている課題を発見した。	1	2	3	4	5
	A3	相談者の社会的・心理的・身体的・経済的・文化的側面のアセスメントを行った。	1	2	3	4	5
	A4	相談者個人、世帯並びに個人と世帯を取り巻く集団や地域のアセスメントを行った。	1	2	3	4	5
	A5	アセスメントを踏まえた課題解決やニーズの充足及び適切な社会資源への仲介・調整を行った。	1	2	3	4	5
	A6	相談者個人への支援を中心とした分野横断的な支援体制及び地域づくりを行った。	1	2	3	4	5
	A7	必要なサービスや社会資源が存在しない又は機能しない場合における新たな社会資源の開発や施策の改善を提案した。	1	2	3	4	5
	A8	地域特性、社会資源、地域住民の意識等を把握するための地域アセスメント及び評価を行った。	1	2	3	4	5
	A9	地域全体の課題を解決するための業種横断的な社会資源との関係形成及び地域づくりを行った。	1	2	3	4	5
	A10	包括的な相談支援体制に求められる価値、知識、技術に関する情報や認識を共有した。	1	2	3	4	5
	A11	包括的な相談支援体制を構成するメンバーの組織化及びそれぞれの機能や役割の整理・調整を行った。	1	2	3	4	5
	A12	相談者の権利を擁護し、意思を尊重する支援や方法を整備した。	1	2	3	4	5
	A13	包括的な相談支援体制を担う人材の育成に向けた意識を醸成した。	1	2	3	4	5

		1	2	3	4	5	
		自ら実践した（実践を開始し始めた）経験がある	専門職と協働して実践した（実践を開始し始めた）経験がある	地域住民と協働して実践した（実践を開始し始めた）経験がある	1〜3以外の関わり方をした経験がある	実践経験が全くない	
B 住民主体の地域課題解決体制	B1	ソーシャルワーカー自身が地域社会の一員であるということ意識し実践した。	1	/	/	/	5
	B2	地域特性、社会資源、地域住民の意識等を把握した。	1	2	3	4	5
	B3	個人、世帯、地域の福祉課題に対する関心や確認題意識の醸成、理解の促進、福祉課題の普遍化を行った。	1	2	3	4	5
	B4	地域住民が支え手と受け手に分かれることなく役割を担うという意識の醸成と機会を創出した。	1	2	3	4	5
	B5	地域住民のエンパワメント（住民が自身の強みや力に気づき、発揮することへの支援）を行った。	1	2	3	4	5
	B6	住民主体の地域課題解決体制の立ち上げ支援並びに立ち上げ後の運営等の助言・支援を行った。	1	2	3	4	5
	B7	住民主体の地域課題解決体制を構成するメンバーとなる住民や団体等の間の連絡・調整を行った。	1	2	3	4	5
	B8	地域住民や地域の公私の社会資源との関係を形成した。	1	2	3	4	5
	B9	見守りの仕組みや新たな社会資源をつくるための提案を行った。	1	2	3	4	5
	B10	「包括的な相談支援体制」と「住民主体の地域課題解決体制」との関係性や役割等に関する理解を促進した。	1	2	3	4	5

以下の内容の可否について、□にチェックを入れてください。

【確認2】	① 確認1の項目を最も多く行ったと考えられる実践について、実践内容やその実践によって生じた変化、実践を可能にする環境等についてお尋ねするアンケート（事業① 事例分析）に記入していただくことと、 ② アンケートに記入していただいた内容については、当該委員会が個人・所属機関等を特定されないよう加工した上で、整理して報告書等で公表することをご了承いただくことは可能ですか。	□可能 □不可能
【確認3】	アンケートに関して内容の確認など補足的にメールや電話等でヒアリングさせていただく場合もありますが、ご協力いただくことは可能ですか。	□可能 □不可能
【確認4】	アンケートに記入した実践に関係した多職種や地域住民等のうち、10人前後に対して、追加調査（事業② 質問紙調査）を実施するとした場合、当該対象者への追加調査アンケートの配布協力は可能ですか。なお、回答後の返信については、本会に直接返送していただくとともに個人が特定されることはありません。	□可能 □不可能
【確認5】	【確認4】で協力していただく多職種や地域住民等を対象として、グループインタビュー調査（事業③ フォーカス・グループ・インタビュー調査）を実施する場合、当該関係者の参集に係る日程調整等を行っていただくことは可能ですか。	□可能 □不可能

※ 正式に調査をご依頼する際のアンケートへのご記入、追加調査アンケート配布へのご協力、グループインタビュー調査に係る調整等に関しましては、本会規程に従い謝金等をお支払いいたします。

ご確認内容は以上です。ご協力いただきありがとうございました。

地域共生社会の実現に資する体制構築を推進する
ソーシャルワーク実践に関する調査
実践調査シート

地域共生社会の実現に資する体制構築を推進するソーシャルワーク実践に関する調査

最初に、お名前とご所属先の名称をご記入ください。

お名前	
ご所属先名称	

続いて、あなたご自身について伺います。該当する項目の番号に○を、()に具体的にご記入ください。

1)性別	1. 男性	2. 女性	3. その他
2)年齢	1. 20歳代 4. 50歳代	2. 30歳代 5. 60歳代	3. 40歳代 6. 70歳以上
3)最終学歴	1. 中学 4. 短期大学 7. その他()	2. 高校 5. 大学	3. 各種専門学校 6. 大学院
4)社会福祉士以外の保有資格 (複数回答可)	1.医師 5.理学療法士 9.介護支援専門員 13.司法書士 17.行政書士 19.保有していない	2.歯科医師 6.作業療法士 10.介護福祉士 14.臨床心理士 18.その他()	3.保健師 7.言語聴覚士 11.精神保健福祉士 15.教員 16.税理士
5)勤務形態	1. 常勤	2. 非常勤	

6)所属する職能団体(複数回答可)

1. 社会福祉士会	2. 介護福祉士会	3. 精神保健福祉士協会	4. 医療社会福祉協会
5. 介護支援専門員協会	6. ソーシャルワーカー協会	7. 相談支援専門員協会	8. 看護協会
9. その他()			

7) 所属組織内における社会福祉士について

所属組織は社会福祉士の役割を理解していますか。

1. よく理解している	2. やや理解している	3. あまり理解していない	4. 全く理解していない
-------------	-------------	---------------	--------------

8) スーパービジョンの有無とスーパービジョンの状況

所属組織内におけるスーパービジョン体制の有無	1. ある	2. ない	3. 不明
所属組織内におけるスーパービジョンの状況(複数回答可)	1.スーパービジョンを実施している(スーパーバイザーとして) 2.スーパービジョンを受けている(スーパーバイジーとして)		
所属組織外におけるスーパービジョンの状況(複数回答可)	1.スーパービジョンを実施している(スーパーバイザーとして) 2.スーパービジョンを受けている(スーパーバイジーとして) (受けているSVの概要:)		

地域共生社会の実現を目指したソーシャルワーク実践調査シート

この調査では、『「地域共生社会」の実現に向けて、社会福祉士の皆さまがソーシャルワークの機能を発揮された実践』について、具体的にお伺いでさればと考えております。実践された時期については特に限定はいたしません。可能であれば近年に実践された内容についてご回答いただければ幸いです。

※ 以前ご回答いただいた「調査確認シート」(添付)の確認1のA1からB10の項目数を最も多く行ったと考えられる実践を思い出ししてください。

※ ここでは、個別の課題を普遍化し、地域の課題として対応していった等、(個別の課題のみの対応事例ではなく)一連の流れを「実践」と捉えてください。そのうえで、以下の質問にお答えください。

問1. その実践では、当初どのような課題を認識されましたか。(必要に応じて枠を広げてご記入ください)

個別課題：

地域課題：

問2. 実践に至るまでの背景や経緯をご記入ください。(必要に応じて枠を広げてご記入ください)

--

問3. この実践内容を次ページのご回答記入欄に時系列でご記入ください。

ご記入に際しては、実践の基盤となると考えられる地域アセスメントやネットワーク構築などの継続的に行っている実践内容についてもご記入ください。

【記入例】

<p>①個人、家族、組織、地域の状態・状況 社会福祉士（あなたご自身）の動きによる結果</p> <p>※その状態・状況の時期ないし動いた結果のおおよその時期（〇年〇月）と、その時点での個人、家族、組織、地域の状態・状況および社会福祉士（あなたご自身）が動いたことによる結果をご記入ください。</p>	<p>②社会福祉士（あなたご自身）の動き</p> <p>※その実践において、社会福祉士（あなたご自身）が行ったことや、その際の見立て・判断についてご記入ください。</p>	<p>③社会福祉士（あなたご自身）が 体現した価値、活用した知識・技術</p> <p>※価値・技術・知識については、別紙にある選択肢の中から当てはまる番号をご記入ください。価値については、特に重視したものを記入ください。技術・知識については、当てはまるものすべてをご記入ください。また、選択肢にない価値や知識・技術がある場合や、その他追記したいことがあれば、自由にご記入ください。</p>	<p>④実践を促進した要因と 阻害した要因</p> <p>※実践を促進した要因と阻害した要因についてご記入ください。促進要因には○を、阻害要因には●を文頭に付けてください。</p>
<p>平成 28 年 10 月 多職種協働が不可欠な A さん等への支援を通して、ケア記録用紙が多様であることにより情報共有が難しいことを支援チームで確認した。</p> <p>平成 28 年 12 月 多様な専門職が参加した地域ケア会議では、ケア記録用紙の統一の必要性が得られ、それぞれの専門職参加によって、多職種協働に対応できるケア記録用紙の開発に向けて定期的に活動することになった。</p>	<p>ケア記録用紙の統一に関して、複数の専門職から聞き取りをし、その必要性を確認した。そのうえで、圏域の地域ケア会議で議題としてあげ、本課題の共有と合意、および統一のためのワーキンググループの立ち上げ等を支援した。</p>	<p>A10 B18 C4,C5,C10,C13,C17,C19</p>	<p>○ 日常生活圏域レベルの地域ケア会議の開催が定着していた。</p> <p>○ 行政職員という立場。</p> <p>● 専門職は賛成していたが、その所属組織の1つが業務増加に不満を抱えていた。</p>

【ご回答記入欄】（必要に応じて枠を広げてご記入ください）

<p>①個人、家族、組織、地域の状態・状況 社会福祉士（あなたご自身）の動きによる結果</p> <p>※その状態・状況の時期ないし動いた結果のおおよその時期（〇年〇月）と、その時点での個人、家族、組織、地域の状態・状況および社会福祉士（あなたご自身）が動いたことによる結果をご記入ください。</p>	<p>②社会福祉士（あなたご自身）の動き</p> <p>※その実践において、社会福祉士（あなたご自身）が行ったことや、その際の見立て・判断についてご記入ください。</p>	<p>③社会福祉士（あなたご自身）が 体現した価値、活用した知識・技術</p> <p>※価値・技術・知識については、別紙にある選択肢の中から当てはまる番号をご記入ください。価値については、特に重視したものを記入ください。技術・知識については、当てはまるものすべてをご記入ください。また、選択肢にない価値や知識・技術がある場合や、その他追記したいことがあれば、自由にご記入ください。</p>	<p>④実践を促進した要因と 阻害した要因</p> <p>※実践を促進した要因と阻害した要因についてご記入ください。促進要因には○を、阻害要因には●を文頭に付けてください。</p>

問 4. この実践に取り組む前後でどのような変化があったと思いますか。該当する口に✓をつけ、変化の具体的な内容や、どの程度変化したか等についてご記入ください。(必要に応じて枠を広げてご記入ください)

✓	実践前と後で生じた変化	変化の具体的な内容・変化の程度
<input type="checkbox"/>	1) 地域の課題解決のための関係機関による協働	
<input type="checkbox"/>	2) 住民主体による地域の課題解決に向けた意識や取り組み	
<input type="checkbox"/>	3) 関係機関と住民の協働	
<input type="checkbox"/>	4) 資源開発やそのための展開過程	
<input type="checkbox"/>	5) 孤立・排除されがちな人の包摂	
<input type="checkbox"/>	6) 所属組織の活動の充実・拡充	
<input type="checkbox"/>	7) その他	

問5. あなたの所属組織（職場）や地域において、あなたをはじめ社会福祉士が働く環境として、以下の(1)～(12)の環境が整備されていると思いますか。それぞれ1～4の当てはまる項目に○をつけてください。また、その環境整備において、あなたご自身が社会福祉士としてのどのような役割を果たしたか（果たしているか）について具体的に記入してください。

	所属組織（職場）や地域において社会福祉士が働く環境	a.十分に整備されていると思う	b.ある程度整備されていると思う	c.あまり整備されていないと思う	d.整備されていないと思う	その環境整備において、あなたが社会福祉士として果たした・果たしている役割を具体的に書きください。 （必要に応じて枠を広げてご記入ください）
(1)	多岐にわたる分野の社会資源の協働体制を構築すること ディネート人材として社会福祉士の役割が明確であること	1	2	3	4	
(2)	組織内において社会福祉士の役割、職務等に対する理解と協力があること	1	2	3	4	
(3)	組織内において研修の受講機会が確保されていること	1	2	3	4	
(4)	組織内において実践能力を高めることができるスーパービジョンの体制があること	1	2	3	4	
(5)	組織としても包括的な相談支援体制の構築・維持に積極的に取り組んでいること	1	2	3	4	
(6)	組織としても住民主体の地域課題解決体制の構築・維持に積極的に取り組んでいること	1	2	3	4	
(7)	包括的な相談支援体制を担う法人等と法人等が協働できる体制があること	1	2	3	4	
(8)	包括的な相談支援体制を担う法人等と法人等が協働することができるように合意形成の場があること	1	2	3	4	
(9)	住民主体の地域課題解決体制の構築に向けた取組みに対する法人の体制があること	1	2	3	4	
(10)	住民主体の地域課題解決体制の構築に向けた取組みに対する合意形成の場があること	1	2	3	4	
(11)	地域において統合的な実践能力を高めることができる生涯研修の体制があること	1	2	3	4	
(12)	地域において実践能力を高めることができるスーパービジョンの体制があること	1	2	3	4	

問 6.多くのソーシャルワーク機能が発揮され、地域共生社会の実現につながるような実践（今回の実践調査シートにご記入いただいたような実践）を全ての社会福祉士ができるようになるためには、どのようなことが必要だと思いますか。問 5 の 1～12 の環境以外に必要と思う環境要因や、（1～12 の環境の内容に関わることも含めて）所属組織のあり方や地域のあり方についてどのようなようにお考えか、また、そのために社会福祉士がどうあるべきと思うか、どのような役割を果たすべきと思うか等について、ご自由にご記入ください。（必要に応じて枠を広げてご記入ください）

（追加質問の提案：【「地域力強化検討会最終とりまとめ」「終わりに」から引用】）

問 7. これからの時代を生きる若者たちが、福祉やソーシャルワーク、地域づくりに関する仕事を「やってみたい」と思えるようなものにするためには何が必要だと思いますか。また、そのために国や自治体に期待することや、あなたが社会福祉士としてできると思うことについて、何でもご記入ください。（必要に応じて枠を広げてご記入ください）

アンケートは以上です。ご協力いただき、どうもありがとうございました。

問3 ③社会福祉士が体現した価値、活用した知識・技術の選択肢

【ソーシャルワークの価値、知識、技術】

価値[A]		知識[B]		技術[C]	
A1	人権	B1	医学的知識	C1	アウトリーチ
A2	社会正義	B2	心理学的知識	C2	危機介入
A3	尊厳の保持	B3	社会学的知識	C3	個別アセスメント
A4	利用者本位	B4	権利と権利侵害	C4	組織アセスメント
A5	多様性の尊重	B5	社会問題	C5	地域アセスメント
A6	平等	B6	憲法・民法・行政法・刑法	C6	個別プランニング
A7	自己決定	B7	高齢者政策制度	C7	地域プランニング
A8	エンパワメント	B8	障害者政策制度	C8	評価
A9	社会的包摂	B9	児童・家庭政策制度	C9	アドボカシー
A10	専門的力量	B10	生活困窮・生活保護関連政策制度	C10	ケースカンファレンス
A11	住民主体	B11	医療政策制度	C11	グループワーク
A12	その他()	B12	教育政策制度	C12	ネットワーキング
		B13	住宅政策制度	C13	関係者の連絡調整
		B14	労働政策制度	C14	社会資源の活用・調整
		B15	福祉行政	C15	社会調査
		B16	福祉計画	C16	プレゼンテーション
		B17	組織経営	C17	ファシリテーション
		B18	関連専門職	C18	調停
		B19	実践モデルとアプローチ	C19	組織化
		B20	社会調査	C20	管理運営
		B21	地域のインフォーマルな資源	C21	社会資源の開発
		B22	その他()	C22	ソーシャルアクション
				C23	スーパービジョン
				C24	コンサルテーション
				C25	その他()

社会福祉士養成カリキュラムをベースに作成

「地域共生社会の実現に資する体制構築を推進する
ソーシャルワークのあり方に関する実証的調査研究」
質問紙調査票

厚生労働省平成 29 年度社会福祉推進事業 「地域共生社会の実現に資する体制構築を
 推進するソーシャルワークのあり方に関する実証的調査研究」
 質問紙調査【住民用】

調査依頼社会福祉士 _____

問1. 最初に、あなたご自身のことについて伺います。あてはまるものに○をつけてください。また、()
 には具体的にご記入ください。

①性別	1. 男性 2. 女性	②年齢	10代 20代 30代 40代 50代 60代 70歳以上
③職業	1. 常勤雇用 4. 主婦(主夫)／無職	2. 非常勤雇用 5. 学生	3. 自営業／自由業 6. その他 ()
④地域での立場・ 所属先 (複数回答可)	1. 民生・児童委員 4. 消防団 7. ボランティアグループ 10. 特になし	2. 町会・自治会 5. 老人会 8. NPO 法人	3. 保護司 6. 婦人会 9. その他 ()

問2. あなたは、調査依頼社会福祉士と協働・協力した際に、どのような役割を担いましたか。あなたが担った役割（活動）内容等をご記入ください。

問3-1. あなたは、調査依頼社会福祉士の実践や協働によって、以下の変化があったと思いますか。それぞれあてはまるものひとつに○を付けてください。

		う と ち ま ん じ う 思	ま あ ん じ う 思	わ な い あ ま ん じ う 思	ま っ た ん じ う 思 わ な い
1	地域における支援体制等の変化	1	2	3	4
2	地域住民の意識・行動の変化	1	2	3	4
3	あなたご自身の意識や行動の変化	1	2	3	4

問3-2. あなたは、調査依頼社会福祉士の実践や協働によって、以下の**地域における支援体制等及び地域住民の意識・行動の変化**があったと思いますか。それぞれあてはまるものひとつに○を付けてください。

		う と ち ま ん じ う 思	ま あ ん じ う 思	わ な い あ ま ん じ う 思	ま っ た ん じ う 思 わ な い	分 か ら な い
1	住民が専門職と情報共有・連携を図る機会が増えた	1	2	3	4	5
2	住民に向けた情報発信や学習会が増えた	1	2	3	4	5
3	住民同士のつきあいが増えた	1	2	3	4	5
4	住民が地域の集まりに参加するようになった	1	2	3	4	5
5	住民を中心とした話し合いの場や集いの場が増えた	1	2	3	4	5
6	地域で支援が必要な人に気づくようになった	1	2	3	4	5
7	支援が必要な人について、専門職に相談するようになった	1	2	3	4	5
8	住民が不安なく事例に関われるようになった	1	2	3	4	5
9	支援が必要な人の生活上の困りごとに応じて、多様な人びとが協働できるようになった	1	2	3	4	5
10	住民が地域の課題に関心を持つようになった	1	2	3	4	5
11	地域の課題が明確になった	1	2	3	4	5
12	地域の支え合いの活動に参加する人が増えた	1	2	3	4	5
13	住民が新たな活動に向けて提案や相談ができるようになった	1	2	3	4	5

問3-3. あなたは、調査依頼社会福祉士の実践や協働によって、上記の項目以外に地域における支援体制等及び地域住民の意識・行動にどのような変化があったと思いますか。ご自由にご記入ください。

問3-4. あなたは、調査依頼社会福祉士の実践や協働によって、あなたご自身の意識や行動にどのような変化があったと思いますか。ご自由にご記入ください。

問4. あなたは、あなたが住む地域において、調査依頼社会福祉士を含め、社会福祉士にどのようなことを期待しますか。ご自由にご記入ください。

アンケートは以上です。ご協力いただき、どうもありがとうございました。

厚生労働省平成 29 年度社会福祉推進事業 「地域共生社会の実現に資する体制構築を
推進するソーシャルワークのあり方に関する実証的調査研究」
質問紙調査【多職種用】

調査依頼社会福祉士

問1. 最初に、あなたご自身のことについて伺います。あてはまるものに○をつけてください。また、()
には具体的にご記入ください。

①性別	1. 男性 2. 女性	②年齢	10代 20代 30代 40代 50代 60代 70歳以上
③保有資格等 (複数回答)	1. 医師 5. 理学療法士 9. 相談支援専門員 13. 精神保健福祉士 17. 税理士	2. 歯科医師 6. 作業療法士 10. 介護支援専門員 14. 弁護士 18. その他 ()	3. 保健師 7. 言語聴覚士 11. 社会福祉士 15. 司法書士 19. 保有していない

■所属先について

④所属先種別 (複数回答)	1. 都道府県・市町村 (部・課名) 2. 居宅介護支援事業所 5. 障害福祉サービス事業所 8. 自立相談支援機関 11. 精神保健福祉センター 14. 弁護士事務所 17. 学校 19. いずれにも所属していない	3. 地域包括支援センター 6. 児童相談所 9. 社会福祉協議会 12. 保健所・保健センター 15. 法テラス 18. その他 ()	4. 障害者相談支援事業所 7. 福祉事務所 10. 医療機関 13. 警察署 16. 消費生活センター
------------------	--	--	--

⑤あなたは、調査依頼社会福祉士と同一法人(組織)に所属していますか。

1. 同一法人(組織)である	2. 同一法人(組織)ではない
----------------	-----------------

問2. あなたは、調査依頼社会福祉士と協働・協力した際に、どのような役割を担いましたか。あなたが担った役割(活動)内容等をご記入ください。

問3-1. あなたは、調査依頼社会福祉士の実践や協働によって、地域における支援体制等に変化があったと思いますか。

1. とてもそう思う 2. まあそう思う 3. あまりそう思わない 4. まったくそう思わない

問3-2. あなたは、調査依頼社会福祉士の実践や協働によって、以下の地域における支援体制等に変化があったと思いますか。それぞれあてはまるものひとつに○を付けてください。

		とてもそう思う	まあそう思う	あまりそう思わない	まったくそう思わない	関わっていないため評価できない
1	組織内において連携が図られる機会が増えた	1	2	3	4	5
2	組織内において実践能力が高め合えるようになった	1	2	3	4	5
3	あなたが主に活動する分野において、多様な機関と情報共有・連携が図られる機会が増えた	1	2	3	4	5
4	分野を横断して、多様な機関と情報共有・連携が図られる機会が増えた	1	2	3	4	5
5	住民と情報共有・連携が図られる機会が増えた	1	2	3	4	5
6	支援が必要だと考えられる人に関して、住民から相談されるようになった	1	2	3	4	5
7	支援が必要な人の生活上の困りごとに応じて、多様な人びとが協働できるようになった	1	2	3	4	5
8	地域の課題が明確になった	1	2	3	4	5
9	住民に向けた情報発信や学習会が増えた	1	2	3	4	5
10	地域に新たな資源が増えるきっかけとなった	1	2	3	4	5
11	地域の政策的な課題が明確になった	1	2	3	4	5

問3-3. あなたは、調査依頼社会福祉士の実践や協働によって、上記の項目以外に地域における支援体制等にどのような変化があったと思いますか。ご自由にご記入ください。

問4-1. あなたは、調査依頼社会福祉士の実践や協働によって、専門職の意識・行動に変化があったと思いますか。

1. とてもそう思う 2. まあそう思う 3. あまりそう思わない 4. まったくそう思わない

問4-2. あなたは、調査依頼社会福祉士の実践や協働によって、地域住民の意識・行動に変化があったと思いますか。

1. とてもそう思う 2. まあそう思う 3. あまりそう思わない 4. まったくそう思わない

問4-3. あなたは、調査依頼社会福祉士の実践や協働によって、以下の専門職や地域住民の意識・行動に変化があったと思いますか。それぞれあてはまるものひとつに○を付けてください。

		とても そう 思う	まあ そう 思う	あまり そう 思わ ない	い ま た た く そ う 思 わ な い	関 わ っ て い な い た め 評 価 で き な い
1	分野や専門を越えて専門職が連携しようとするようになった	1	2	3	4	5
2	専門職が住民と連携しようとするようになった	1	2	3	4	5
3	専門職が地域の課題に関心を持つようになった	1	2	3	4	5
4	住民が地域の課題に関心を持つようになった	1	2	3	4	5
5	住民からの提案や相談が増えた	1	2	3	4	5
6	住民が不安なく事例に関われるようになった	1	2	3	4	5
7	住民を中心とした話し合いの場や集いの場が増えた	1	2	3	4	5
8	地域の支え合いの活動に参加する住民が増えた	1	2	3	4	5

問4-4. あなたは、調査依頼社会福祉士の実践や協働によって、上記の項目以外に専門職や地域住民の意識・行動にどのような変化があったと思いますか。ご自由にご記入ください。

問5-1. あなたは、調査依頼社会福祉士の実践や協働によって、あなたご自身の意識や行動に変化があったと思いますか。

1. とてもそう思う 2. まあそう思う 3. あまりそう思わない 4. まったくそう思わない

問5-2. あなたは、調査依頼社会福祉士の実践や協働によって、あなたご自身の意識や行動にどのような変化があったと思いますか。ご自由にご記入ください。

問6. あなたは、あなたが働いている地域において、地域共生社会の実現に向けて、調査依頼社会福祉士を含め、社会福祉士にどのようなことを期待しますか。ご自由にご記入ください。

アンケートは以上です。ご協力いただき、どうもありがとうございました。

本事業 委員会 名簿

i. 親委員会

No	氏名	所属	備考
1	西島 善久	公益社団法人日本社会福祉士会 会長	委員長
2	竹田 匡	公益社団法人日本社会福祉士会理事/釧路町地域包括支援センター	副委員長
3	白澤 政和	一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟	
4	小原 眞知子	公益社団法人日本医療社会福祉協会	
5	田村 綾子	公益社団法人日本精神保健福祉士協会	
6	村中 峯子	公益社団法人日本看護協会	
7	濱田 和則	一般社団法人日本介護支援専門員協会	
8	菊本 圭一	特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会	
9	宮崎 則男	公益社団法人日本介護福祉士会	
10	野崎 吉康	社会福祉法人全国社会福祉協議会	

ii. 調査・作業委員会

No	氏名	都道府県士会等	所属	備考
1	竹田 匡	北海道	公益社団法人日本社会福祉士会理事 釧路町地域包括支援センター	委員長
2	高良 麻子	東京	東京学芸大学 教育学部 教授	副委員長
3	木下 大生	埼玉	武蔵野大学 人間科学部 准教授	
4	諏訪 徹	学識経験者	日本大学 文理学部 教授	
5	高瀬 幸子	東京	帝京平成大学大学院臨床心理学研究科講師	
6	谷川 由起子	東京	特定非営利活動法人こども福祉研究所	
7	中 恵美	石川	金沢市地域包括支援センターとびうめ	
8	中井 俊雄	岡山	社会福祉法人総社市社会福祉協議会	

iii. オブザーバー

No	氏名	所属
1	添田 正揮	厚生労働省 社会・援護局 社会福祉専門官
2	石井 義恭	厚生労働省 老健局総務課 課長補佐

iv. 調査会社

No	氏名	所属
1	堀 智貴	株式会社ピュアスピリッツ
2	片桐 大樹	株式会社ピュアスピリッツ
3	馬上 梓	株式会社ピュアスピリッツ

v. 事務局

No	氏名	所属
1	遅塚 昭彦	公益社団法人日本社会福祉士会 企画室長
2	牧野 一義	公益社団法人日本社会福祉士会 企画グループ 課長
3	神園 明香	公益社団法人日本社会福祉士会 企画グループ

厚生労働省 平成 29 年度
生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 社会福祉推進事業

地域共生社会の実現に資する体制構築を推進する

ソーシャルワークのあり方に関する実証的調査研究 報告書

平成 30 年（2018 年）3 月

公益社団法人日本社会福祉士会
〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-13 カタオカビル 2F
TEL:03-3355-6541 FAX:03-3355-6543 Email:info@jacsw.or.jp



公益社団法人 日本社会福祉士会

〒160-0004 東京都新宿区四谷1-13 カタオカビル2F
TEL 03-3355-6541 FAX 03-3355-6543

※無断で複写・転載することを禁じます。